

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第4期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ロジスティード株式会社
【英訳名】	LOGISTEED, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長執行役員(CEO) 中谷 康夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【電話番号】	03(6263)2800 <代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【電話番号】	03(6263)2803
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はない

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際財務報告基準			
	第1期 2023年3月	第2期 2024年3月	第3期 2025年3月	第4期 2026年3月
売上収益 (百万円)	256,438	800,243	910,742	993,094
税引前当期利益 (百万円)	4,862	8,797	23,135	40,997
親会社株主に帰属する 当期利益 (百万円)	2,177	58,251	26,962	40,100
親会社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	6,348	71,551	26,147	58,206
親会社株主持分 (百万円)	430,715	547,474	594,354	645,908
総資産額 (百万円)	1,439,289	1,559,976	1,773,853	1,601,784
1株当たり親会社株主持分 (円)	8,801.78	11,187.78	12,145.78	13,199.30
基本的1株当たり親会社 株主に帰属する当期利益 (円)	138.58	1,190.37	550.98	819.45
希薄化後1株当たり親会社 株主に帰属する当期利益 (円)	-	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	29.9	35.1	33.5	40.3
親会社株主持分当期利益率 (%)	0.51	11.91	4.72	6.47
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,210	14,600	81,106	124,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312,567	62,414	46,727	26,210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	385,705	62,120	15,215	145,146
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	151,063	43,495	62,531	75,143
従業員数 (人)	24,012	24,201	29,427	29,242
[外、平均臨時雇用者数]	[13,133]	[12,732]	[13,200]	[13,816]

- (注) 1 当社(ロジスティード株)(2023年4月1日付でHTSK株よりロジスティードグループ株に、2024年3月1日付けでロジスティードグループ株よりロジスティード株に商号変更))は、第1期に株日立物流(2023年4月1日付けで株日立物流よりロジスティード株に、2024年3月1日付けでロジスティード株よりLマネジメント株に商号変更(以下「Lマネジメント」という。))を取得((注)2)したことを契機に、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)により連結財務諸表を作成している。
- 2 当社は、2022年4月21日に設立され、2022年12月6日にLマネジメントの普通株式の公開買付けにより、議決権の51.11%を取得し、2023年2月28日に効力発生した株式併合、及び2023年3月1日のLマネジメントによる株日立製作所保有分の自己株式の取得により、Lマネジメントを完全子会社化した。Lマネジメントの完全子会社化ののち、2024年3月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、Lマネジメントを吸収分割会社とする吸収分割により、Lマネジメントの全ての事業を承継している。
- 3 当社は2022年4月21日に設立されているため、第1期の期間は2022年4月21日から2023年3月31日としている。
- 4 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。
- 6 第4期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準			
	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	0	5,164	72,217	74,213
経常利益又は経常損失() (百万円)	168	4,896	1,820	5,387
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	169	95,844	18,145	13,792
資本金 (百万円)	0	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	200,000	200,000	200,000	200,000
純資産額 (百万円)	441,420	383,557	416,731	431,193
総資産額 (百万円)	539,221	769,105	908,877	868,111
1株当たり純資産額 (円)	9,020.55	7,838.09	8,516.03	8,811.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	10.79	1,958.61	370.81	281.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	49.9	45.9	49.7
自己資本利益率 (%)	0.08	23.24	4.53	3.25
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	- [-]	891 [112]	881 [84]	898 [85]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-

- (注) 1 当社は2022年4月21日に設立されているため、第1期の期間は2022年4月21日から2023年3月31日としている。
- 2 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 当社株式は非上場であるため、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載していない。

2 【沿革】

当社は、2022年4月21日に設立されたが、2024年3月1日付でロジスティード㈱(同年3月1日をもってLマネジメント㈱に商号変更後、2025年4月18日をもって清算。以下「旧ロジスティード」という。)から同社の全ての事業を承継している為、同社の創業からの経緯を記載している。同社は、1950年、㈱日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業した。同社工場構内作業の一括受託、国内外における超重量物の輸送を引き受けるなどして業容を拡大した。また、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービスを充実させ、日立グループ以外の顧客からの実績を拡大した。現在、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開している。

1950年2月	日東運輸㈱を創業し、特定貸切貨物自動車運送事業を開始
1952年12月	商号を日立運輸㈱に変更
1954年11月	㈱日立製作所より業務移管を受け、海上貨物船積業務を開始
1967年11月	西部日立運輸㈱、東京モノレール㈱と三社合併し、商号を日立運輸東京モノレール㈱に変更
1976年5月	海外(シンガポール)に最初の合併会社設立
1981年5月	東京モノレール㈱を分離し、商号を日立運輸㈱に変更
1984年7月	航空運送事業に進出
1985年4月	物流VAN事業「HBNET」を開始
1985年5月	国際複合一貫輸送事業(NVOCC)を開始
1985年7月	創業35年を機に、商号を㈱日立物流に変更
1986年1月	システム物流事業を開始し、「HB-TRINET(トライネット)」(情報・保管・輸配送の物流トータルサービス)として、本格的に一般顧客向け営業展開
1986年4月	航空運送代理店業を開始
1989年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年12月	国際利用航空運送事業開始
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1999年11月	福山通運㈱と業務提携
2002年2月	東京モノレール㈱の全株式売却
2002年12月	郵船航空サービス㈱(現 郵船ロジスティクス㈱)と業務提携
2003年1月	中国航空公司・上海航空股份有限公司と合併事業開始
2003年5月	日本郵政公社(現 日本郵政㈱)と業務提携
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2007年4月	㈱資生堂の物流子会社を譲受け日立物流コラボネクスト㈱(現 ロジスティード東日本㈱)として運営開始
2007年12月	センコン物流㈱と業務提携
2008年2月	欧州チェコの物流会社ESA s.r.o.(現 LOGISTEED Czechia s.r.o.)を連結化
2009年7月	㈱内田洋行の物流子会社を譲受け日立物流オリエントロジ㈱(現 ロジスティード東日本㈱)として運営開始
2009年10月	北米の物流会社J.P.Holding Company, Inc.(JPH社)を連結化
2010年4月	インドの物流会社Flyjac Logistics Pvt. Ltd.(現 LOGISTEED INDIA PRIVATE LIMITED)を連結化
2010年12月	中国の持分法適用関連会社、大航国際貨運有限公司を連結化(現 羅集帝物流(上海)有限公司)
2011年1月	DIC㈱の物流子会社を譲受け日立物流ファインネクスト㈱(現 ロジスティードケミカル㈱)として運営開始
2011年2月	ホームック㈱(現 DCM㈱)の物流子会社を譲受けダイレックス㈱(現 ロジスティード北日本㈱)として運営開始
2011年4月	㈱バンテックを連結化
2011年7月	㈱近鉄エクスプレスとの合併会社プロジェクトカーゴジャパン㈱(現 ロジスティードKWE㈱)を設立
2012年7月	グループ内のフォワーディング事業を集約し、㈱日立物流バンテックフォワーディング(現 ロジスティードエクスプレス㈱)を設立

2013年 3月	日立電線(株)(現 (株)プロテリアル)の物流子会社を譲受け日立物流フロンティア(株)(現 ロジスティード東日本(株))として運営開始
2013年10月	トルコの物流会社Mars Logistik Grup Anonim Sirketi(MARS社)を連結化
2016年 3月	SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)と資本業務提携契約を締結
2016年 5月	(株)日立製作所及びSGホールディングス(株)の持分法適用関連会社となる 佐川急便(株)を持分法適用関連会社化
2018年10月	(株)エーアイテイーと資本業務提携契約を締結
2018年12月	日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株))と業務提携契約を締結
2019年 3月	(株)エーアイテイー及び日新運輸(株)を株式交換により、持分法適用関連会社化
2019年 7月	(株)日立トラベルビューロー(現 (株)HTB-BCDトラベル)を株式の一部譲渡により、持分法適用関連会社化
2019年 8月	日立オートモティブシステムズ(株)(現 Astemo(株))の子会社であるパレネット(株)を連結化
2020年 4月	(株)日立ライフ(現 (株)日立リアルエステートパートナーズ)の流通サービス事業を譲受け、(株)日立物流東日本流通サービス(現 ロジスティード東日本(株))として運営開始
2020年 9月	SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)との資本業務提携契約の一部変更により、佐川急便(株)の株式を譲渡
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 4月	HTSK(株)(当社)を設立
2022年12月	HTSK(株)(当社)による(株)日立物流株式に対する公開買付けの成立に伴い、HTSK(株)及びHTSKホールディングス(株)(現 ロジスティードホールディングス(株))が親会社に異動
2023年 2月	東京証券取引所プライム市場において上場廃止
2023年 3月	監査役設置会社へ移行
2023年 4月	商号をロジスティード(株)に変更、また、HTSK(株)(当社)の商号をロジスティードグループ(株)に変更
2023年 8月	オランダのトラック輸送会社Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.を連結化
2024年 3月	監査等委員会設置会社へ移行 (当社は同年 3月 1日付で旧ロジスティードから同社の全ての事業を承継し、同日付で商号をロジスティードグループ(株)からロジスティード(株)に変更した。なお、HTSK(株)が設立された2022年 4月が当社の登記上の設立時期となる。)
2024年10月	(株)アルプス物流を連結化
2025年10月	日本郵便(株)と資本業務提携契約を締結

(注) 当社は、2026年 4月 1日付で実施した親会社であるロジスティードホールディングス(株)を主体とする経営体制への移行に伴う機関設計変更により、同日付で監査役設置会社へ移行している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社102社及び持分法適用関連会社12社で構成され、顧客に対して、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供等を行っている。主な事業の内容及び主要な関係会社は次のとおりである。

なお、当社の親会社はロジスティードホールディングス㈱(以下「ロジスティードホールディングス」という。)である。ロジスティードホールディングスは、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.(以下「KKR」という。)によって間接的に保有・運営されている、HTSK Investment L.P.が同社の議決権の75%を所有している。

(2026年3月31日現在)

主要な事業の内容	主要な関係会社名
国内物流 <ul style="list-style-type: none"> ・3PL事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・工場・事務所などの大型移転作業 ・倉庫業、トランクルームサービス ・産業廃棄物の収集・運搬業 	< 連結子会社 > <ul style="list-style-type: none"> ロジスティード北日本㈱ ロジスティード東日本㈱ ロジスティード中部㈱ ロジスティード西日本㈱ ロジスティード九州㈱ ロジスティードケミカル㈱ ㈱アルプス物流 ㈱バンテック パレネット㈱ ロジスティード東日本流通サービス㈱(注1)
国際物流 <ul style="list-style-type: none"> ・3PL事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・海外現地物流業務 ・航空運送代理店業 	< 連結子会社 > <ul style="list-style-type: none"> ロジスティードエクスプレス㈱ LOGISTEED America, Inc. J.P. Holding Company, Inc. LOGISTEED Europe B.V. LOGISTEED Czechia s.r.o. Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi Van den Bos & van Daalen Materieel B.V. 羅集帝物流(香港)有限公司 羅集帝物流(上海)有限公司 LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd.(現 LOGISTEED SINGAPORE PTE. LTD.)(注2) LOGISTEED INDIA PRIVATE LIMITED < 持分法適用関連会社 > <ul style="list-style-type: none"> ㈱エーアイティー(注3)
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・物流コンサルティング業 ・情報システムの開発・設計業務 ・情報処理の受託業務 ・コンピューターの販売業務 ・自動車の整備・販売・賃貸業務 ・不動産賃貸業等 	< 連結子会社 > <ul style="list-style-type: none"> ロジスティードソリューションズ㈱ ロジスティードオートサービス㈱

(注) 1 2026年4月1日付でロジスティード東日本流通サービス㈱はロジスティード東日本㈱を存続会社とした吸収合併により消滅している。

2 2026年4月1日付で商号を変更している。

3 当社は、㈱エーアイティーとの間で資本業務提携を行っている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 援助	営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)			
(親会社) ロジスティードホールディングス(株)	東京都千代田区	100	商業、商業に付随関連する一切の事業	(100.0)	なし	なし	金銭貸付		担保の被提供
(連結子会社) ロジスティード北日本(株) (注4)	北海道札幌市西区	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	転籍 3	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード東日本(株) (注4)	東京都台東区	310	国内物流	100.0	6 (うち従業員1)	" 8		運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード中部(株) (注4)	愛知県名古屋市中区	310	国内物流	100.0	5 (うち従業員2)	" 4	債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード西日本(株) (注4)	大阪府大阪市中央区	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員2)	" 5	債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード九州(株) (注4)	福岡県糟屋郡久山町	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員3)	" 1		運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードケミカル(株) (注4)	東京都台東区	300	国内物流	90.0	4 (うち従業員2)	" 5	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	倉庫・事務所等賃貸借
(株)アルプス物流 (注4)	神奈川県横浜市港北区	100	国内物流及び国際物流	80.0	4	なし		運送、作業委託	倉庫・事務所等賃貸借
(株)バンテック (注4)	神奈川県横浜市西区	3,874	国内物流及び国際物流	100.0	3	転籍 1		運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードエクスプレス(株) (注4)	東京都中央区	1,000	国際物流	100.0	8	" 2		通関、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードソリューションズ(株) (注4)	東京都中央区	210	その他	75.0	6	" 1		情報処理委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	事務所等賃貸借

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 援助	営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)			
ロジスティードオートサービス㈱ (注4)	東京都台東区	100	その他	60.0	1	" 3		車両の購入、 修理委託及び 営業支援業 務、ロイヤル ティの受取	整備工場 等貸借
バレネット㈱ (注4)	神奈川県 横浜市 神奈川区	200	国内物流	80.0 [15.0]	4 (うち従業員3)	" 1		荷役用資材・ 器材の購買、 作業委託及び 営業支援業 務、ロイヤル ティの受取	
ロジスティード東日本流通 サービス㈱ (注4)(注5)	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	2 (うち従業員1)	" 2		荷造・梱包作 業委託、営業 支援業務、ロ イヤルティ及 び物流事業に 係る包括的業 務対価の受取	
LOGISTEED America, Inc. (注4)	米国 トランス	千米ドル 3,500	国際物流	100.0	3 (うち従業員1)	なし	金銭貸付 及び 債務保証	ロイヤルティ の受取	
J.P. Holding Company, Inc. (注4)	米国 アンダーソン	千米ドル 56,252	国際物流	100.0	4 (うち従業員1)	なし	金銭貸付 及び 債務保証	ロイヤルティ の受取	
LOGISTEED Europe B.V. (注4)	オランダ ワーデンブル グ	千ユーロ 9,441	国際物流	100.0	3 (うち従業員2)	出向 2	金銭貸付 及び 債務保証		
LOGISTEED Czechia s.r.o (注4)	チェコ クラドノ	千チェコ コルナ 292,911	国際物流	100.0	3 (うち従業員1)	なし	金銭貸付	ロイヤルティ の受取	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (注4)	トルコ イスタンブ ール	千トルコ リラ 1,500	国際物流	90.0	3 (うち従業員1)	なし		ロイヤルティ の受取	
Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.	オランダ マースデイク	千ユーロ 18	国際物流	100.0	3 (うち従業員2)	なし	金銭貸付	ロイヤルティ の受取	
羅集帝物流(香港)有限公司 (注4)	中国 香港	千香港ドル 122,900	国際物流	100.0	6 (うち従業員3)	なし	金銭貸付	ロイヤルティ の受取	
羅集帝物流(上海)有限公司 (注4)	中国 上海市	千米ドル 8,891	国際物流	100.0 [71.3]	7 (うち従業員3)	なし	債務保証	ロイヤルティ の受取	
LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd. (注4)(注6)	シンガポール	千シンガ ポール ドル 94,100	国際物流	100.0	3 (うち従業員2)	出向 1	金銭貸付	ロイヤルティ の受取	
LOGISTEED INDIA PRIVATE LIMITED (注4)	インド ムンバイ	千インド ルピー 2,570,000	国際物流	100.0 [1.0]	3 (うち従業員1)	" 1	金銭貸付 及び 債務保証	ロイヤルティ の受取	
その他 79社 (持分法適用関連会社)									
㈱エーアイティー	大阪府 大阪市中央区	500	国際貨物 輸送事業	20.4	1	なし			
その他 11社									

(注) 1 事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 有価証券報告書を提出している関係会社は、㈱エーアイティーである。

3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示している。

4 特定子会社に該当する。

5 2026年4月1日付で、ロジスティード東日本流通サービス㈱はロジスティード東日本㈱を存続会社とした吸収合併により消滅している。

6 LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd.は、2026年4月1日付でLOGISTEED SINGAPORE PTE. LTD.に社名変更している。

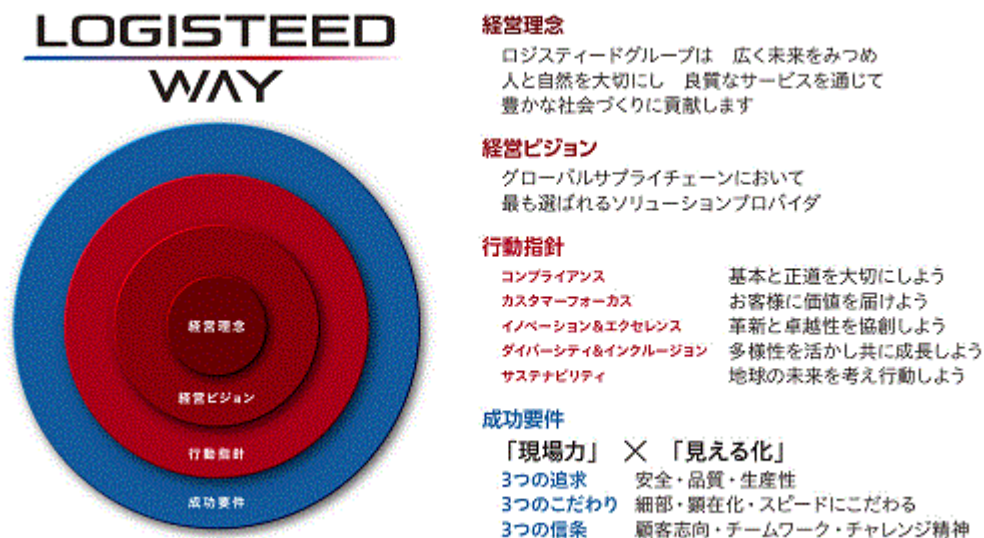
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」のもと、高度化・多様化・広範化しているグローバルサプライチェーンにおいて、お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーから、最も選ばれるソリューションプロバイダとなることを経営ビジョンとして掲げ、さまざまな『協創』を通じた課題の解決と『価値』の創出に取り組み、持続的な成長を実現していく。なお、経営理念、経営ビジョンの具現化に向け、当社グループのあり方と進むべき道を「LOGISTEED WAY」として体系化しており、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」、「成功要件」から構成される。



(2) 中長期的な経営戦略について

[経営環境]

当社グループを取り巻く環境は、米国の関税政策の不確実性の高まりや、米中对立・ロシアのウクライナ侵攻・中東情勢の不安定化等による地政学的リスク、世界的なインフレ・金融資本市場の変動リスクに加え、従来からの気候変動・自然災害、サプライチェーン維持を担う労働力の不足、顧客サプライチェーンの見直し、業界の垣根を超えた競争激化等の影響により、依然として不透明な状況が続いている。

このような状況下、当社グループにおいては、物流全体の構造的な課題を踏まえ、持続可能な社会の実現に取り組んでいく。

[基本方針]

当社グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「物流は新領域へ LOGISTEED」を掲げ、「LOGISTEED WAY」の成功要件である「安全・品質・生産性の追求」により、経済価値のみならず社会価値・環境価値を創り上げる。

そして、当社グループは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」に向けて、KKRとの強固なパートナーシップにより、「グローバルサプライチェーンで最も選ばれるソリューションプロバイダ」をめざす。

『LOGISTEED』： LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められている。

[重点施策]

ケイパビリティを補完するパートナーとの協創で世界に挑む

- SCM(*1)全体最適化に向けた高付加価値ソリューション < 全社共通 >
- DX推進による顧客利便性の向上と効率化 < 全社共通 >
- 海外向けの一貫したバリューチェーンの強化 < 主に国際物流 >
- 投資先行型案件への取り組み強化 < 全社共通 >
- 戦略的M&Aの推進 < 全社共通 >
- プラットフォームとしての地位強化 < 全社共通 >
- ESG経営(*2)の基盤強化 < 全社共通 >

(*1) SCMとは、「Supply Chain Management」の略であり、原材料の調達から商品が消費者へ渡るまでの生産・流通プロセスについて全体の効率化を図る経営管理のことをいう。

(*2) ESG経営とは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、環境・社会・ガバナンスと企業倫理を意識した行動を意味する。

[参考]注力分野、SDGsの位置づけ

重要課題に事業活動を通じて対応すべく、3つの注力分野と注力分野を支える基盤に分類している。注力分野におけるSDGs(持続可能な開発目標)の位置づけは以下のとおりである。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

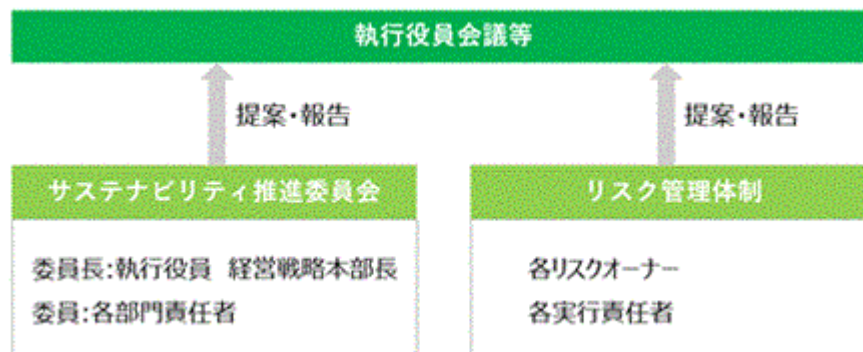
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、執行役員 経営戦略本部長をサステナビリティ戦略運営の最高責任者に選任し、グループ全体でのサステナビリティ推進を図るため、執行役員 経営戦略本部長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を定期的で開催しており、重要な案件は適宜、サステナビリティに関する取り組み状況を年1回の頻度で執行役員会議等で審議・報告している。なお、2025年度は、環境・気候変動関連、エンゲージメントサーベイ関連及び特許関連等を含むマテリアリティKPIの進捗状況について、適宜、取締役会・執行役員会議等へ審議・報告を実施した。さらに、サステナビリティ項目を含めたリスク管理として、リスクファクター毎にリスクオーナーと実行責任者を選定し、リスクマネジメントを行っており、リスクオーナー又は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役員会議へ報告することでERM（Enterprise Risk Management）の実効性の確保に努めている。



リスク管理

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、サステナビリティ項目を含めた、予見することが難しいリスク及び機会や全社横断的に対応が必要となるリスク及び機会への対応として、リスク項目の特定（洗い出し）、リスク分析（定量化）、リスク評価（優先順位付け）、リスク対応（対応方針）の検討を行い、リスクマネジメントのPDCA強化に努めている。当社グループのリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりである。

- ・気候変動
- ・人的資本
- ・人権の尊重
- ・知的財産

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

気候変動への取り組み：TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に基づく情報開示

気候変動への対応方針

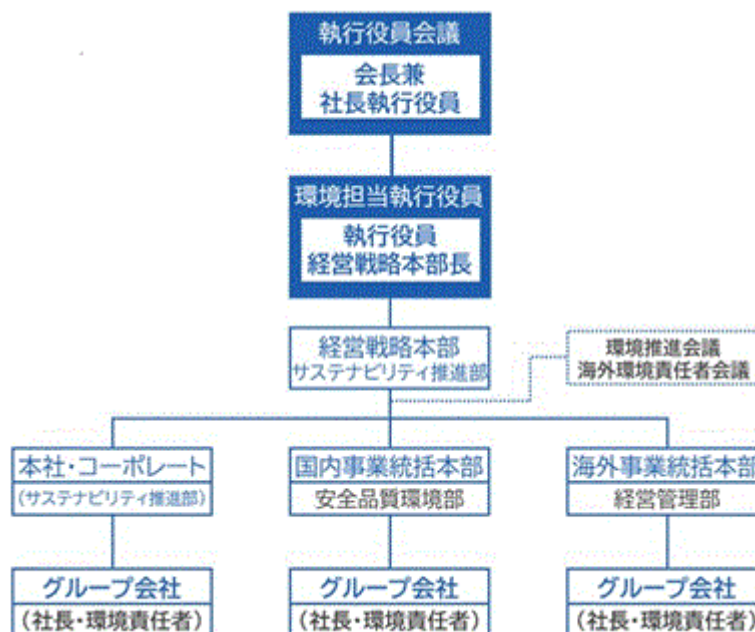
当社グループの経営理念は「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」であり、気候変動への対応についても、経営上の最重要テーマの一つと捉え、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティの一つとして特定している。また、気候関連リスク・機会への対応やCO₂排出量削減のための取り組み等の促進に向けて「脱炭素・循環型社会への貢献」を事業の注力分野と定めている。加えて、TCFD提言への賛同を2021年9月に表明するとともに、その提言内容に基づき、気候変動に対する取り組みとその情報開示を推進している。

ガバナンス

当社グループは、気候変動に関する取り組み（温室効果ガス（CO₂）排出量実績・削減のための目標、気候関連のリスク・機会）について、年1回の頻度で取締役会へ報告している。なお、2025年度は、経営戦略、事業計画などに含まれる気候変動に関する取り組み（温室効果ガス（CO₂）排出量削減のための目標設定、省エネ投資などの具体的な施策、予算配分の決定など）について、取締役会は、気候変動への取り組みの最高責任者である会長兼社長執行役員（CEO）を通じて、経営戦略・中期経営計画との整合性、主要目標（KPI）、大規模な資本投下の最終決定等を含め、指導・監督を行った。

本社経営戦略本部サステナビリティ推進部は、サステナビリティ戦略運営の最高責任者である執行役員の監督のもとに環境経営全般の実務を統括している。サステナビリティ戦略運営の最高責任者を含む当社グループの各環境責任者で構成される環境推進会議及び海外環境責任者会議を2006年以来約20年にわたり、現在は半期に1回の頻度で開催し、エネルギー使用量、CO₂排出量実績及び目標の達成状況の確認、気候変動に対する施策の進捗管理、必要な是正策の決定、今後の施策案の議論を行っている。環境推進会議及び海外環境責任者会議での決定事項を踏まえ、サステナビリティ戦略運営の最高責任者の承認のもとに、半期に1回または必要に応じて、気候変動に対する取り組み状況、今後の戦略案等を執行役員会議に報告・提案している。

・環境推進体制



リスク管理

当社グループは、マテリアリティの一つである「脱炭素社会への貢献」に関わる重要なリスクとして「気候変動」を重点リスクに選定している。本社経営戦略本部サステナビリティ推進部を中心に、年1回または必要に応じてTCFD提言に沿った評価を実施し、定性・定量及び「時間軸×影響度」による「優先度」を軸に、全社リスクファクターごとのヒートマップ上で他の経営リスクと併せて管理し経営戦略との整合性を確保している。

特定されたリスクと機会への対応については、環境推進会議・海外環境責任者会議にてモニタリング・是正策の決定・施策案の議論を行っている。それらの取り組みを年1回または必要に応じ、取締役会へ報告することを通じて実効性あるPDCAサイクルを運用している。

指標と目標

(a) 中長期温室効果ガス(CO₂)排出量削減目標

当社グループでは、気候関連リスク・機会に対応するため、温室効果ガス(CO₂)排出量削減の中長期目標を設定している。



なお、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速する中、2025年3月にSBTイニシアティブ(SBTi)^{*3}に対してコミットメントレターを提出した。

*1 スコープの定義

スコープ1: 自社施設、車両等からエネルギー(燃料等)の使用に伴い、直接排出したCO₂(例: 自社の車両から排出されるCO₂)

スコープ2: 自社施設でのエネルギーの使用に伴い排出したCO₂のうち、排出場所が他者施設のCO₂(例: 電気の使用により発電所から排出されたCO₂)

スコープ3: スコープ1・2以外のサプライチェーンによる間接排出(例: 外注委託輸送や従業員の出張等、全15カテゴリ)

*2 カーボンネットゼロ: 温室効果ガスの一つである二酸化炭素(CO₂)の排出量から、吸収量・除去量を差し引いた合計をゼロにすること

*3 SBTイニシアティブ(SBTi): CDP、国連グローバルコンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、及び世界自然保護基金(WWF)の4機関が共同で運営する国際イニシアティブで、独立した立場で企業の温室効果ガス削減目標の評価を行う

(b) 温室効果ガス(CO₂)排出量実績

当社グループのCO₂排出量の推移

<スコープ1・2の実績と推移(国内グループ合計)>

[単位: t-CO₂]

項目	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 ^{*1}
スコープ1	55,127	40,641	41,267	50,568	58,638
スコープ2(マーケットベース)	74,329	63,316	55,823	49,792	65,699
スコープ1+2合計 ^{*2}	129,456	103,957 (19.7%)	97,091 (25.0%)	100,360 (22.5%)	124,337 (4.0%)

[参考]スコープ1・2の実績と推移(海外グループ合計)

[単位: t-CO₂]

項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 ^{*1}
スコープ1	174,217	199,777	211,955	213,927
スコープ2(マーケットベース)	19,001	18,641	25,192	27,576
スコープ1+2合計	193,218	218,418	237,147	241,503

[参考]スコープ1・2の実績と推移(国内グループ+海外グループ合計)

[単位: t-CO₂]

項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 ^{*1}
スコープ1	214,858	241,044	262,523	272,565
スコープ2(マーケットベース)	82,317	74,464	74,984	93,275
スコープ1+2合計	297,175	315,509	337,507	365,840

[参考] < スコープ3の実績と推移(国内グループ合計) >

[単位: t-CO₂]

項目/カテゴリ		2022年度	2023年度	2024年度 ^{*3}	2025年度 ^{*1}
カテゴリ1	購入した製品・サービス	354,268	303,815	329,734	946,759
カテゴリ2	資本財	72,468	70,944	78,511	7,793
カテゴリ3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	16,829	15,709	16,190	21,017
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	222	192	204	160
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	6,776	6,783	7,038	8,169
カテゴリ6	出張	6,021	5,923	5,770	7,866
カテゴリ7	雇用者の通勤	40,444	43,848	47,007	44,872
カテゴリ8	リース資産(上流)	-	-	-	121
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	-	-	-	-
カテゴリ10	販売した製品の加工	-	-	-	-
カテゴリ11	販売した製品の使用	74,402	46,277	59,667	62,569
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	16,901	16,646	13,548	3,483
カテゴリ13	リース資産(下流)	2,187	2,226	2,591	1,941
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-	-
カテゴリ15	投資	-	-	-	-
合計		590,518	512,363	560,260	1,104,751

[参考] < スコープ3の実績と推移(海外グループ合計) >

[単位: t-CO₂]

項目/カテゴリ		2022年度 ^{*4}	2023年度 ^{*4}	2024年度 ^{*4}	2025年度 ^{*1}
カテゴリ1	購入した製品・サービス	-	-	-	918,688
カテゴリ2	資本財	-	-	-	43,720
カテゴリ3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	-	-	-	1,968
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	-	-	-	59
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	-	-	-	5,330
カテゴリ6	出張	-	-	-	3,440
カテゴリ7	雇用者の通勤	-	-	-	3,453
カテゴリ8	リース資産(上流)	-	-	-	514
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	-	-	-	-
カテゴリ10	販売した製品の加工	-	-	-	-
カテゴリ11	販売した製品の使用	-	-	-	-
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	-	-	-	-
カテゴリ13	リース資産(下流)	-	-	-	-
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-	-
カテゴリ15	投資	-	-	-	51,226
合計		-	-	-	1,028,399

*1 上記表のスコープ1、2、3のCO₂排出量については有価証券報告書作成時点での暫定値

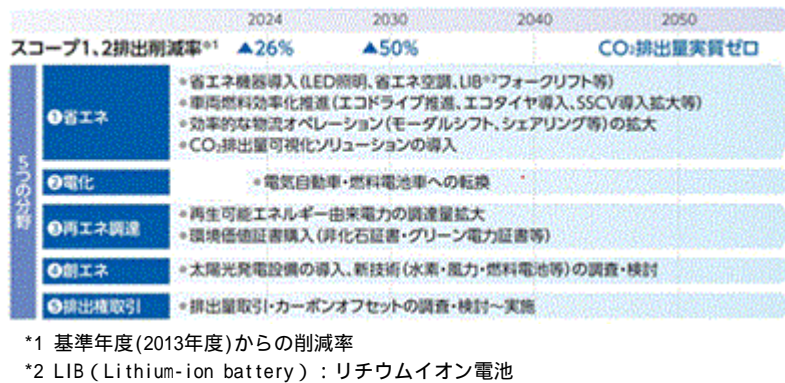
*2 ()内は基準年度(2013年度)からの削減率

*3 アルプス物流グループの実績値は、未集計の為含まない

*4 スコープ3(海外グループ)は2025年度から集計開始の為、2024年以前のデータは記載していない

[参考] 第三者保証について

2024年度国内グループのスコープ1、2、3、海外グループのスコープ1、2の実績について、排出量データの信頼性向上を目的として、保証機関LRQAリミテッドより、ISO14064-3:2019を基準とした第三者保証を取得した。

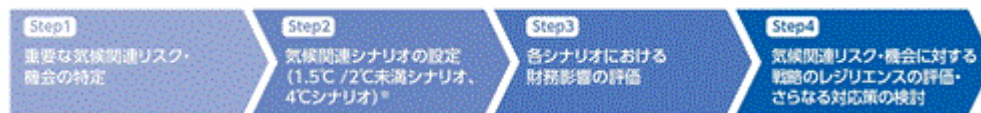
[参考]CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

戦略

当社グループでは、中長期の事業活動に影響を与えると想定される気候関連リスク・機会を、シナリオ分析を活用して特定・評価するとともに、レジリエンスの評価及び対応策の検討を行っている。

(a) シナリオ分析プロセス(シナリオ分析の前提)

当社グループでは、下記手順に従ってシナリオ分析を実施している。パリ協定の目標が達成されるシナリオ (1.5 / 2 未満シナリオ)及び新たな政策は実行されず公表済みの各国政策が達成されることを前提としたシナリオ (4 シナリオ)を設定し、キーパラメータの推移等の情報をもとに、特定した気候関連リスク・機会に関する財務影響を評価している。



* 参照シナリオ:

移行シナリオ(低炭素社会への移行に伴うリスク・機会の評価)

1.5 シナリオ: IEA Net Zero Emissions by 2050(NZE)

2 未満シナリオ: IEA Sustainable Development Scenario(SDS)/ IPCC RCP2.6

物理的シナリオ(気温上昇による物理的影響の評価)

4 シナリオ: IPCC ECP8.5

(b) 気候関連リスク・機会と財務影響評価(シナリオ分析の結果)

当社グループにとって重要な気候関連リスク・機会として特定した11種類の項目について、シナリオ分析を用いて「時間軸×影響度」による「優先度」を軸に潜在的な財務影響を定量的に試算し、計算が不可能な項目については定性的に整理した。また、現状の対応策のレジリエンス及び将来の施策について検討した。

当社グループでは、特に財務影響の大きいリスクの低減及び機会獲得に向けて対応策を検討・実行しており、現時点で十分なレジリエンスを有していることを確認している。

・ 移行リスク (1.5 シナリオ / 2 未満シナリオ)

種類	期間 ^{*1}	リスク・機会	事業及び財務影響 ^{*2}	対応優先度	対応策
政策・法規制	中～長期	・気候変動対応規制・カーボンオフセット需要増による炭素コスト増大	大 (～56億円)	中	・カーボンニュートラルに向けた環境戦略の策定と実施(再エネ導入EV/FCV導入 ICP(社内炭素価格)制度構築/運用)
	短～中期	・開示要件への対応不足による対応コスト増大	中	中	・排出量データの収集及び管理体制の推進 ・外部機関による排出量検証の実施範囲拡大
技術	中期	・低炭素車両・設備の導入コスト増大	大	中	・ICP(社内炭素価格)の導入による環境配慮型投資、新技術導入の促進
		・新技術導入に伴うビジネスモデルや運営方法変更での、移行期間中の事業効率低下	大 (～8億円)	中	・パイロットサイトでの試行結果を踏まえた段階的な全社展開
市場	中期	・脱炭素への対応不足・遅延による、取引機会の喪失や顧客流出	大	中	・脱炭素施策の推進と情報開示の充実(脱炭素投資制度活用による積極的な省エネ等の施策実施 Webサイトや統合報告書等での継続的な情報開示 サステナブルマーケティング・コミュニケーション強化)
評判	短～中期	・気候変動対応や情報開示不足に起因する投資家や顧客からの企業評価低下	大	高	

・ 物理リスク (4 シナリオ)

種類	期間 ^{*1}	リスク・機会	事業及び財務影響 ^{*2}	対応優先度	対応策
物理-急性	短～長期	・風水害の激甚化でのサプライヤーや顧客の事業停止、または自社運営施設やインフラ損壊による事業停滞及び売上減少リスク増大	大	高	・ハザードリスクに対するBCP対策等の強化(拠点分散 太陽光発電・蓄電池設置 低リスク地域への移転 輸送計画調整 多様な取引先確保 リターナブル包装資材導入)
物理-慢性	中期	・気温上昇による職場環境対策コストの増大	中	低	・人に優しい物流オペレーションの推進(快適な職場環境の提供 自動化、省力化、無人化の推進)

・ 機会

種類	期間 ^{*1}	機会	事業及び財務影響 ^{*2}	対応優先度	対応策
資源効率性	中期	・脱炭素の進展による車両エネルギーの消費量改善及びCO ₂ 排出量の削減機会	中	低	・脱炭素施策の推進によるエネルギーコストの削減(省エネ施策の推進 再生可能エネルギーの導入拡大 非化石燃料車両(EV/FCV等)の導入拡大 モーダルシフト・共同輸送の推進)
	短～中期	・スマートロジスティクスや共同物流等の効率的な物流運営によるコスト削減	大	高	
	中～長期	・梱包材や廃棄物の3R推進による環境に配慮する企業のブランドイメージ確立・向上	大 (～80億円)	中	・再資源化率99%の目標化、達成の継続 ・包装材、梱包材の3R推進
エネルギー	中期	・再生・低炭素エネルギー利用によるエネルギー調達リスクの削減	中	低	・再生・低炭素エネルギーの効率的かつ安定的な導入スキームの検討
	短～中期	・AI、IoT、ビッグデータを活用したエネルギー使用量の可視化・最適化による運用効率の向上	中	中	・輸送時CO ₂ 排出量可視化サービス(EcoLogiPortal)の社内展開拡大 ・EVエネルギーマネジメント技術の調査・導入検討
製品・サービス	短～長期	・気候変動対応/低炭素サービスによる需要増大(事業活動を多様化することに伴う機会)	大 (～55億円)	高	・当社独自のスマートロジスティクス・低炭素サービスの提供(スマートウエハウス EcoLogiPortal SSCV-Safety)
市場	短～中期	・CO ₂ 排出量可視化ソリューションや電力設備等気候変動に関連した市場での収益創出	中	中	・EcoLogiPortalの外販拡大、重量機工ノウハウの蓄積
レジリエンス	長期	・BCPの推進による顧客信頼の確保・維持	大	低	・「止めない」物流を実現するレジリエントなオペレーションの提供

*1 各期間が示す時間軸は以下のとおりである。

短期：1年未満、中期：2年～5年、長期：6年超

*2 影響度の定義は以下のとおりである。

大：事業及び財務面で大きな影響がある 中：事業及び財務面で影響が一部ある 小：事業及び財務面での影響が小さい

(c) 1.5 目標達成のための移行計画

当社グループは、環境中長期目標達成に向けた5つの分野の取り組み(省エネ、電化、再エネ調達、創エネ、排出権取引)を重点施策に反映し、産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃以内に抑えるための温室効果ガス(CO₂等)排出量削減策を推進していく。

人的資本への取り組み

人的資本への対応方針

当社グループでは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」の実現に向けて、「LOGISTEED WAY」を実践／牽引できる人財の育成とその総合力が発揮される組織の実現に取り組んでいる。人財と組織の状態を可視化する仕組みをそれぞれに構築しており、「人財力の強化」及び「組織の活性化」の各種施策を実行するとともに、その効果をモニタリングし各種施策の継続的な改善に繋げるPDCAを実行している。

なお、「LOGISTEED WAY」の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1) 経営の基本方針」に記載のとおりである。



ガバナンス

人的資本に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

(a) CHROの設置

当社は、2024年度より、経営戦略を実現する人事戦略を策定・牽引し、人的資本経営の実行・実現を担う責任者としてCHRO (Chief Human Resources Officer) を設置した。CHROのリードにより、人的資本の取り組みを推進し、適切なリスクマネジメントを行っている。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。なお、当社グループでは、人的資本に関連するリスク（人財の確保、人財の流出、働き方の多様化）を重点リスクとして位置付け適切に管理しており、2025年度は全社グループの人財育成施策を議論する「教育委員会」においてミドルマネジメント強化を議論し、各職場における運営主体であるミドルマネジメントの強化に向けた課題と人財育成施策の検討を行うことなどによってリスク及び機会の評価・管理を行っている。あわせて、エンゲージメントサーベイを継続的に実施し結果に基づく改善施策を推進することによって潜在的な人財の流出リスク管理に取り組んでいる。

戦略

(a) 人財力の強化

当社グループでは、「基盤となる人財育成」と「事業貢献人財の育成」を主眼とした教育体系を整備し、人財力の強化に取り組んでいる。また、当社グループでは、全社人財育成施策の運営にあたり、執行役員 経営戦略本部長(CSO)を委員長、執行役員 人事総務本部長(CHRO)を副委員長とした「教育委員会」(以下「本委員会」という。)を設置し、事業戦略と連動した人財育成施策の運用を推進している。委員は、主要事業主管本部長、国内グループ会社社長及び総務部長で構成され、主要事業運営に必要な専門人財育成を推進する学部・学科を設置している。年2回の頻度で開催している本委員会では、全社共通の施策と専門教育施策の各種施策レビューや事業戦略上の重点テーマに関する議論を通して人財育成方針を決定している。

・ 推進体制



・ 基盤となる人財育成

基盤となる人財育成の施策として、「LOGISTEED WAYの理解浸透」と「マネジメント力強化」を目的とした研修を行っている。

() LOGISTEED WAYの理解浸透

従業員のすべての行動の起点として定めている「LOGISTEED WAY」の理解を深め、日々の業務のなかで、「LOGISTEED WAY」を体現することを推進している。「LOGISTEED WAY」を構成するテーマごとのeラーニングを実施し、反復した教育機会を提供するとともに、階層別教育では幹部講話や経営幹部との直接対話を通してマインド醸成に繋げている。

また、2025年度の「LOGISTEED WAY」の理解浸透の重点テーマとして、「行動指針」にあるコンプライアンス強化の観点から「物流企業人としての法律知識向上教育」を実施した。

() マネジメント力強化

ミドルマネジメント層は当社グループにおける各職場の組織運営の主体であり、各管掌組織への「LOGISTEED WAY」の理解浸透や事業戦略の遂行の起点となる。新任の管理職(課長職)向けには、当社グループにおけるマネジメントの役割理解や組織運営に必要なスキルの提供を行うための教育を実施している。既任者向けには、当社グループのジョブ型人事制度浸透強化のため制度理解向上や運用スキル向上を目的とした再周知教育を展開し、人事制度運用の要となるマネジメント力強化と従業員のキャリア自律の促進を主な目的とした取り組みを推進している。

・ 事業貢献人財の強化

中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」の実現に向け、「グローバル人財の育成」、「3PL現場人財の強化」、「DX人財の育成」の3つを重点施策としている。

() グローバル人材の育成

国や地域を超えて多様な人を巻き込み、グローバルワイドでビジネスをリードできる国内外のグローバル人材の育成については、主要ポストの後継者育成計画の策定等によるグローバル全体での人材の見える化、専門領域・キャリアステージにあわせた育成プログラムの提供に取り組んでいる。

具体的には、国内若手社員を対象とした海外業務研修（2年間）、新規海外赴任者向けプレオンボーディング教育の他、外国籍エンジニアリングスタッフを対象とした日本での実践研修、セールススタッフの日本を介さない三国間ローテーションの実施など、「グローバル人材」に必要なマインド醸成、スキルの向上、実務経験の付与を図っている。

() 3PL現場人材の強化

当社グループの3PL事業の盤石化を目的とし、営業開発、倉庫運営、輸送、LT(ロジスティクステクノロジー)、重量・機工、フォワーディングなど3PL事業運営に必要なノウハウ・スキル習得のための教育環境を整備している。物流センターの収支管理方法を学ぶ研修や倉庫作業設計、レイアウト設計の基礎を学ぶeラーニングなど、業務内容やスキルレベルに応じたプログラムの開発と多様な職場環境からでも受講できる環境を整備している。2025年度からはお客様との関係性強化を目的としたアカウント営業力強化研修を企画・実施している。

() DX人材の育成

当社グループでは、新たな付加価値による事業領域の拡張のためDX人材の育成に取り組んでおり、D(デジタル)要素とX(トランスフォーメーション)要素に分類して育成施策を展開している。

デジタル教育では、当社物流サービスのデジタル事業基盤を支える人材を対象とした専門教育(物流データサイエンティスト育成講座など)と全従業員を対象とした各職場内における業務効率化を促進する教育(RPA、BIツール活用支援など)を展開している。期待役割やスキルレベルに応じた支援プログラムを提供することで、業務におけるデジタル活用レベルの向上を推進している。

トランスフォーメーション教育では、業務変革に必要なスキルとマインド醸成を目的とし、ロジスティクスコンサルタント育成講座などの専門教育と、階層別教育や外部研修の受講を通してロジカルシンキング講座、業務改善プロセス支援講座などを展開している。

(b) 組織の活性化

当社グループでは、「組織の活性化」において、「多様な人材の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「Value Change & Creation活動 (VC活動)*1」、「健康経営と安全の推進、働き方改革」を重点的に取り組んでいるが、「エンゲージメントサーベイを起点とした組織風土変革」を重要テーマとして位置付けて推進している。エンゲージメントサーベイは、2021年度から毎年実施しており、2025年度は海外のグループ会社48社にも展開し、グループ全体で推進する施策として位置付けている。

組織の状態を見える化し、課題への対応策を策定・実行するというプロセスを年間ベースで回しながら組織風土の変革につなげる活動を実施している。サーベイから得られたスコアの分析だけでなく、従業員からの要望・問題提起などのコメント分析を踏まえて、様々な施策に取り組んでいる。各職場では、サーベイの結果を基に、職場風土改善に向けたアクションプランを作成・実行している。他の職場でも参考となるようなアクションは、グループ全体で情報共有している。

*1 VC(Value Change & Creation)活動とは、会社・組織・従業員間で方針の目的・プロセス・ゴールの情報共有を図り、一人ひとりが「わたくしごと」として改善し続ける組織となるための取り組みをいう。

・ 多様な人材の確保

互いを認め合い、刺激を受け合いながらその能力を最大限に発揮していけるように、多様な感性とバックグラウンドを持つ人材、経営戦略に資する多彩なスキルや経験を持つ人材などを積極的に採用している。また当社グループで経験やスキルを培ってきたパート・有期労働者に対し、今まで以上に活躍できるように正社員に登用する機会を積極的に提供するなど様々な取り組みを通して、多様性を活かせる社内環境を整備している。

・ダイバーシティ＆インクルージョン

「LOGISTEED WAY」の行動指針に「ダイバーシティ＆インクルージョン」として『多様性を活かし共に成長しよう』と明示している。当社グループでは多様性を確保するため、様々な取り組みを実施しているが、現在は女性活躍推進、育児や介護と仕事の両立支援に重点を置いている。女性活躍推進としては、女性従業員に対してキャリアデザイン意識醸成・スキル付与を目的としたキャリア開発研修などを開催するとともに、上司向けの理解促進研修も併せて実施し、女性従業員のキャリア形成支援や計画的な係長職・管理職への任用を進めている。また、女性従業員のみを対象とした「先輩社員の話を聞く会」を実施し、女性従業員同士のつながりの強化や自身のキャリアイメージを描いてもらう機会の提供、グループ会社従業員を対象に女性活躍に関する意識調査を実施するなど、取り組みを強化している。両立支援については、全従業員に向けた介護と仕事の両立に関する情報コンテンツの提供等を行っているほか、育児と仕事の両立のためのキャリアデザインeラーニングや、男性従業員向けに仕事と育児の両立支援ハンドブックの発行等を行っている。

・ Value Change & Creation活動（VC活動）

当社グループ独自の取り組みであるVC活動は、「LOGISTEED WAY」を実践する日々の改善活動である。安全・品質・生産性の改善活動、職場活性化への取り組み、RPA等のデジタルツールの活用などを通じて、働き方改革に繋げるなど、この活動により、組織風土そのものを改善している。

・健康経営と安全の推進、働き方改革

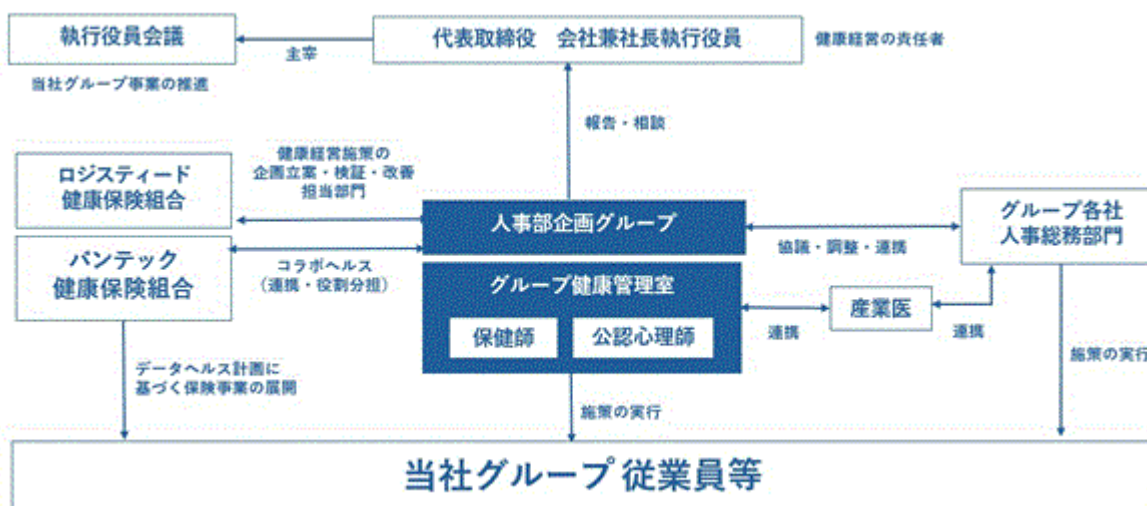
従来、当社グループでは、労働安全衛生の浸透やアセスメントを踏まえたりスク回避・問題防止に向けた対策を講じることで、従業員の安全・健康を確保する取り組みを積極的に行ってきた。2022年8月に

「健康経営宣言」を発出し、健康経営に向けて定めた基本方針のもと、改めて体制を整備し、より一層働き方改革等の各種施策に取り組んでいる。なお、2026年3月に4年連続で経済産業省が推進している「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得した。

健康経営宣言

職場が活力にあふれ、当社グループが成長し続けるためには、従業員が常に"健康で安心して、やりがいを持って働き続ける"ことが何よりも大切だと考えます。また、質の高い物流サービスを通じて豊かな社会づくりに貢献することは当社グループの使命であり、その土台となるのが、従業員一人ひとりの心身の健康です。当社グループは、従業員の健康を会社が取り組むべき経営課題の一つとしてとらえ、健康経営の推進体制を整備し、各種施策を推進することを宣言します。

・推進体制



指標・目標及び実績

前項の「戦略」で示した方針ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績			目標	対象範囲*2	
		2023年度	2024年度*1	2025年度	2026年度		
人財力の強化							
全体	従業員1人あたり教育時間	- *4	17.1時間	17.9時間*1	19.0時間*1	ロジスティード、国内グループ会社	
基盤となる人財育成	LOGISTEED WAYの理解浸透	LOGISTEED WAY 講座の指定回数 / 参加人数	23回 / 558名	23回 / 546名	23回 / 545名	23回 / 550名	ロジスティード、国内グループ会社
	マネジメント力強化	マネジメント関連研修の参加人数	312名 (マネジメント必修)	909名 (マネジメント必修)	1,105名 (ジョブ型人事制度の再周知教育)	500名 (マネジメント研修)	ロジスティード、国内グループ会社
事業貢献人財の強化	グローバル人財の育成	海外業務研修の派遣人数	10名	13名	5名	7名	ロジスティード、国内グループ会社
	3PL現場人財の強化	育成プログラムの参加人数	2,527名	1,824名	1,069名	1,069名	ロジスティード、国内グループ会社
	DX人財の育成	DX関連研修の参加人数	1,425名 (ITリテラシー)	14,295名 (ITリテラシー)	12,564名	10,000名	ロジスティード、国内グループ会社
組織の活性化							
全体	従業員エンゲージメントサーベイ「持続可能なエンゲージメントスコア」*5	64	64	66*1	- *6	ロジスティード、国内グループ会社	
多様な人財の確保	新卒採用	217名	298名	318名	357名	ロジスティード、国内グループ会社	
	女性新卒採用比率	36.9%	42.3%	48.4%	- *7	ロジスティード、国内グループ会社	
	経験者採用人数	166名	658名	637名	699名	ロジスティード、国内グループ会社	
	正社員登用人数 (パート・有期労働者の正社員転換)	231名	319名	316名	- *8	ロジスティード、国内グループ会社	
	外国籍社員比率	2.1%	2.3%	2.7%	- *9	ロジスティード*3	
	障がい者雇用率	2.92%	3.07%	2.83%*1	2.90%	ロジスティード、国内グループ会社	
	高齢者再雇用率	100%	100%	100%	100%	ロジスティード*3	
ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率	7.3%	6.9%	7.9%	10%	ロジスティード*3	
	女性係長職比率	17.5%	20.6%	23.4%	- *10	ロジスティード*3	
	女性育児休業取得率*11	108%	112.5%	72.7%	100%	ロジスティード*3	
	男性育児休業取得率	59.0%	37.8%	51.7%	50%	ロジスティード*3	
	育児休業復職率	100%	100%	100%	100%	ロジスティード*3	
Value Change & Creation活動 (VC活動)	デジタルフィット率*12	1.15%	2.25%	3.46%*1	1%*13	ロジスティード、国内グループ会社	
健康経営と安全の推進、働き方改革	疾病休業日数率*14	1.08%	1.05%	1.00%*1	1%未満*1	ロジスティード、国内グループ会社	
	労働災害度数率	0.80	0.44	0.80	- *15	ロジスティード、国内グループ会社	
	労働災害強度率	0.161	0.018	0.167	- *16	ロジスティード、国内グループ会社	
	時間外労働	22.4時間	22.2時間	23.2時間*1	- *17	ロジスティード、国内グループ会社	
	年休取得率	67.4%	68.3%	59.9%*1	- *17	ロジスティード、国内グループ会社	

*1 アルプス物流グループの数値は、未集計のため、含まない。

*2 海外グループ会社の数値は、未集計のため、含まない。

*3 国内グループ会社の数値は、未集計のため、含まない。

*4 2023年度は取り組みは行っているものの、教育時間を未集計のため「-」にて記載。

*5 貢献意欲や帰属意識等に関する設問によって測定される企業の成長との相関性が高い指標。好意的回答の合計スコアを記載。

*6 当該指標の向上を目標としており、具体的な数値は定めていない。

*7 女性新卒採用比率の向上をめざしているが、具体的な数値は定めていない。

*8 陸運グループ会社を中心に現場経験を積んだパート・有期労働者の正社員転換を行っているが、具体的な数値は定めていない。

*9 外国籍人財の採用を行っているが、具体的な数値は定めていない。

*10 女性活躍推進に向けて女性係長職比率の向上をめざしているが、具体的な数値は定めていない。

*11 当該事業年度に育児休業を取得した女性従業員数 ÷ 当該事業年度に出生した女性労働者数 × 100。なお、2025年度は出生した女性のうち3名は出産休暇取得中であり、次年度以降に育児休暇取得を予定。

*12 デジタルツールによる業務削減時間 ÷ 総労働時間 × 100

*13 2026年度以降は単年度ベースで算出（従来は2023年度起点の累積ベース）

*14 疾病休業日数 ÷ 在勤労働者延べ所定労働日数 × 100

*15 当該指標の低減を目標としており、具体的な数値は定めていない。

*16 全産業の平均値を下回ることを目標としており、具体的な数値は定めていない。

*17 グループ各社の事業特性の違いを踏まえ一律の目標は設定していないが、重要指標として管理・改善に取り組んでいる。

人権の尊重への取り組み

人権の尊重への対応方針

当社グループは、「人権及び責任あるサプライチェーンの構築」を当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の一つとして特定している。また、当社グループが企業活動を行ううえでの規範である「ロジスティードグループ行動規範」において最上位項目として「人権の尊重」を位置付けており、人権の尊重の取り組みをグループ全体で推進するため、2023年4月に「ロジスティードグループ人権方針」を制定した。

今後もお客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーの人権問題の回避・防止・軽減のための仕組み構築に向けた取り組みにより持続可能なサプライチェーンの実現に努めていく。

ガバナンス

人権の尊重に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

リスク管理

人権の尊重に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。なお、当社グループでは、人権の尊重に関連するリスク(コンプライアンス違反(労働法規違反、贈収賄、人権の侵害等))を重点リスクとして位置付け、リスクの把握・分析を踏まえた対応方針及び重点施策の検討を行い、これに基づく各種取り組みを推進している。

戦略

(a) 人権の尊重への理解促進

当社グループでは、人権の尊重へのさらなる理解を深めるため、「グループ行動規範」をマニュアルとして活用しているほか、eラーニングによる従業員教育や新入社員、経験者採用社員、新任の役員・管理職・係長向け階層別研修などで人権に関する教育を実施している。なお、役員向けについて、2025年度は、前年度までの人権研修の内容をリニューアルし、国内外の役員全員を対象として実施した。また、毎年10月の「グループ行動規範月間」には、社長からのメッセージを発信するとともに、人権に関する内容も織り込んだケーススタディの活用による職場内コンプライアンス教育を実施している。

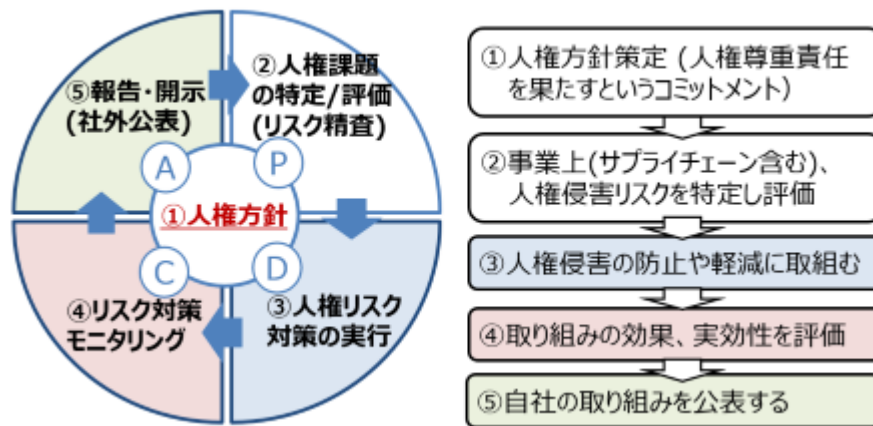
(b) 人権デュー・ディリジェンス

当社グループでは、2022年度より、国内・海外グループ会社に対して、人権デュー・ディリジェンスを開始し、事業上の人権侵害リスクを特定・評価し、人権侵害の防止や軽減施策を講じ、その効果・実効性を評価し、社外へ公表するPDCAを通じて継続的な改善を図っている。具体的には、デスクトップリサーチにより全世界共通及び物流業界におけるグローバルでの人権リスクを把握し、国内・海外グループ会社に対して、地理、製品・サービス、産業、雇用形態、法規制の5つの観点からデスクトップリサーチを実施している。各社へのデスクトップリサーチの結果をもとに、地理、製品・サービスの観点を特に重視しつつ総合的にハイリスクとされた会社に対してSelf-Assessment Questionnaire (SAQ)を個別に実施し、各社が抱えるリスクや課題に合わせた対策を行っている。そして、SAQを実施した対象会社への継続的なモニタリングを行うことで取り組みの実効性を確保している。

・ 人権侵害リスクの防止・軽減

2025年度は、国内ではハラスメントに関する教育を特に重点的に行うとともに、通報窓口の再周知を実施した。また、外国人技能実習生に関して、NGOとともに現地訪問をし、詳細な状況の確認とともにリスクの低減活動を行った。具体的には多言語化対応の拡充や費用負担に関する確認等を実施した。また、諸外国の人権施策への対応として豪州現代奴隷法への対応を行った。これらは今後継続的に実施、モニタリングしていく。

[人権デュー・ディリジェンスの実施サイクル]



指標及び目標

前項の「戦略」で示した項目ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績			目標	対象範囲
		2023年度	2024年度*1	2025年度	2026年度	
人権の尊重への理解促進	役員人権研修受講者	182人	41人*3	160人	役員全員	ロジスティード、国内・海外グループ会社
	従業員向け人権研修：受講者	14,211人	35,437人	44,341人	全従業員	ロジスティード、国内グループ会社 *2
	従業員向け人権研修：受講率	73.5%	98.5%	96.7%	100%	ロジスティード、国内グループ会社 *2
人権デュー・ディリジェンス	人権課題対応	1件	3件	1件	- *4	ロジスティード、国内グループ会社 *2
	ハラスメント通報・対応件数	25件	15件	23件	- *4	ロジスティード、国内・海外グループ会社

*1 アルプス物流グループの数値は、未集計のため、含まない。

*2 海外グループ会社の数値は、未集計のため、含まない。

*3 新任役員のみ受講

*4 人権課題件数の低減をめざすものであるため、具体的な数値は定めていない。

知的財産への取り組み

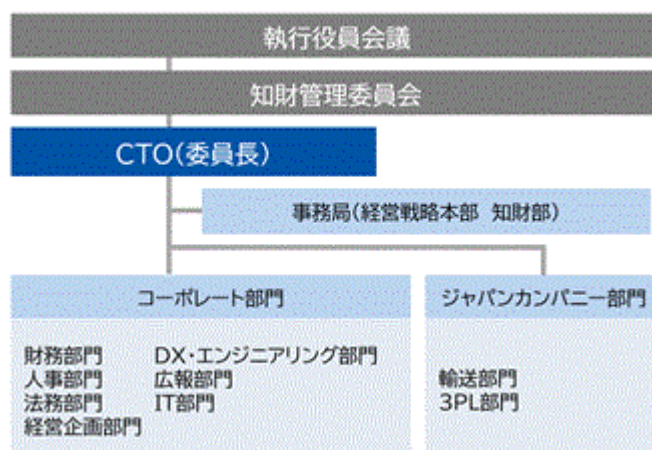
知的財産への対応方針

当社グループは、物流が社会における重要なインフラであると認識し、社会経済基盤としての役割を果たすため、さまざまな課題に対し革新的技術の導入に積極的にチャレンジしイノベーションを推進している。その中で「知的財産」を事業競争力の源泉であると考え、知的財産権の獲得及び保護、管理を通じて持続的な成長と競争力の維持をめざしており、「DXの深化」を当社グループの重要課題(マテリアリティ)の一つとして特定している。この対応方針に基づき、当社グループにおけるデータドリブンな意思決定や効率化、経営全体の管理、内部統制のパフォーマンスを向上させるとともに、お客様に対して高度かつ良質なロジスティクスサービスの提供を行っている。

ガバナンス

知的財産に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。なお、知財戦略・管理の意思決定機関としてCTO(Chief Technology Officer)を委員長とした知財管理委員会を設置して、知的財産への取り組みを推進している。

・推進体制



リスク管理

知的財産に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。なお、当社グループでは、知的財産に関連するリスク(ビジネスモデルの変化(技術革新等))を重点リスクとして位置付け適切に管理しており、2025年度は知財管理委員会において、自動化・省人化技術を中心に知的財産に関するリスクへの対応について議論を行い、事業を強化する権利創出を目的とした積極的な特許・商標出願及び権利化を行うことにより、リスクの管理を行っている。また、新規サービス・製品等をリリースする際は、第三者の知的財産権を侵害することがないように、商品化のプロセスにおいて知的財産調査を実施している。

戦略

(a) 知的財産権の獲得及び保護

当社グループは、複雑化するお客様の課題に応える為、倉庫や輸送のオペレーション改善、CO₂排出量削減、各工程のデジタル化に積極的に取り組んでいる。事業毎に立案された知財戦略に基づき、知的財産権の獲得及び保護を戦略の柱として、ノウハウの秘匿化、または特許として出願・権利化を行い、特許の取得数・保有数、特許出願発明者数を重要な定量的指標(KPI)と位置付けている。

また、ビジネスパートナーとの協創による新たなサービス・ソリューションや独自のビジネスモデル開発も積極的に行っており、ゲームチェンジャーへつなげる戦略を推進している。

(b) 知的財産権の管理

当社グループは、当社グループが企業活動を行ううえでの規範である「ロジスティードグループ行動規範」において「知的財産」を重要項目として位置付けており、当該行動規範に則り、法令や契約に従った適切な取り扱い及び保護を基本とし、常に誠実、公正に行動するよう、事業毎における専門教育及び定期的なコンプライアンス教育を従業員に実施している。

指標及び目標

前項の「戦略」で示した項目ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績			目標	対象範囲
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
知的財産権の 獲得及び保護	特許取得数	30件	29件	33件	30件	ロジスティード 国内・海外グループ会社
	特許保有数	138件	171件	207件	237件	ロジスティード 国内・海外グループ会社
	特許出願発明者数	23名	29名	20名	30名	ロジスティード 国内・海外グループ会社
知的財産権の管理	専門教育及び コンプライアンス 教育等の実施回数	専門教育2回 社内講演1回	専門教育2回 社内講演1回	専門教育3回 社内講演1回 コンプライアンス 教育1回	専門教育3回 コンプライアンス 教育1回	ロジスティード 国内・海外グループ会社

3 【事業等のリスク】

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、予見することが難しいリスク及び機会や全社横断的に対応が必要となるリスク及び機会への対応として、リスク項目の特定(洗い出し)、リスク分析(定量化)、リスク評価(優先順位付け)、リスク対応(対応方針)の検討を行い、リスクマネジメントのPDCA強化に努めている。

[リスクの定義と分類]

当社グループにおいて、リスクとは「目的に対する不確かさの影響であり、事象が起きた際の戦略達成やビジネス目標に影響を与える可能性」と定義している。

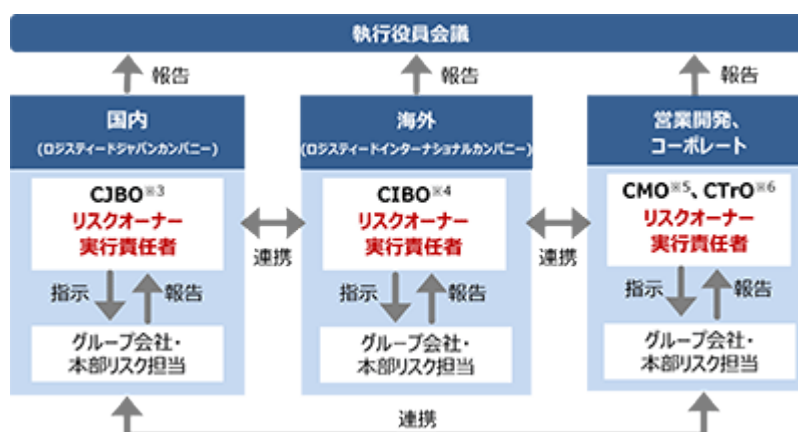
認識したリスクは、下表のとおりリスク種別(戦略リスク・纯粹リスク)やリスク要因(内部要因・外部要因)を踏まえて分類したうえで、リスクファクター毎に発生可能性や影響度をもとに定量化し、基準点を超えるリスクを「重点リスク」として選定している。また、評価点によって優先順位付けを行い、重点的に対策を検討している。

	内部要因	外部要因	当社グループの対応方針
戦略リスク	<(1)成長リスク> 顧客環境、事業環境(人財、アセット)を踏まえた成長戦略実行を阻害するリスクとして認識した要因	<(2)環境変化リスク> 外部環境(政治、経済、法規制、技術革新、気候変動)の変化に起因し、成長戦略を阻害するリスクとして認識した要因	積極的なリスクテイクで成長に繋げる
纯粹リスク	<(3)オペレーショナルリスク> 内部プロセス、人、システムが不適切、もしくは機能しないことにより発生するリスクとして認識した要因	<(4)ハザードリスク> 外的事象で発生した際に損害、危害を与え、事業継続を阻害する不可抗力リスクとして認識した要因	リスクヘッジで損失を極小化する
当社グループの対応方針	未然に発生を防止する	発生した場合を想定してダメージコントロールする	

[リスク管理体制]

当社グループは、リスク管理体制として、リスクファクター毎にリスクオーナー¹と実行責任者²を選定し、各部門(国内・海外・営業開発・コーポレート)で連携しながらリスクマネジメントを行っており、リスクオーナー又は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役員会議へ報告することで、ERM(Enterprise Risk Management)の実効性の確保に努めている。

[参考]リスク管理体制図



1. リスクオーナー：リスクへの対応を協議し、対応施策の実行と監視・監督する責任者
2. 実行責任者：リスクオーナーと連携してリスク対応を行い、迅速に実行する責任者
3. CJBO：Chief Japan Business Officer
4. CIBO：Chief International Business Officer
5. CMO：Chief Marketing Officer
6. CTrO：Chief Transformation Officer

[リスクファクターと当社グループの取り組み状況]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、以下に記載したリスクは主要なものであり、記載されたりリスク以外の予見できないリスクや特記していない全社横断的に対応が必要となるリスク等も存在する。係るリスク要因のいずれによっても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略について [重点施策]」に記載した内容の番号 ~ との関連性を下表の「当社グループの取り組み」の欄中に、括弧書きで示している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1)成長リスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
特定顧客・取引先への依存 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件喪失時の業績、雇用継続への影響 ・顧客業績変動・悪化や顧客の企業再編等による当社グループ事業への影響 ・産業構造の激変、SC脆弱性の高まりなど顧客事業の環境変化に伴う当社グループ事業への影響 ・取引先の業績不振等による当社グループ事業への影響 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な営業展開、スケールメリットの享受 ・特定業界の専門性強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客事業不振・破綻による売上、利益の大幅な低下、売掛金未回収による負債の大幅な増加 ・事業基盤の縮小 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社及び部門間の連携強化によるアカウントマネジメント ・協力会社や顧客経営状況のモニタリング ・競合他社の動向把握 ・与信限度額の設定及びモニタリング ・顧客依存度の定期的な確認 ・主要事業以外への経営資源配分 ・従来物流領域を超えたサービスの開発・提供 ・Global Account Program(GAP)による既存/新規Key Account(KA)への営業強化 ・DXソリューションやエンジニアリング力を生かしたサプライチェーン最適化コンサルティング活動 <p>([重点施策] 、)</p>
人財確保 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方関連法令によるドライバー等残業規制強化に伴う労働力の不足 ・少子高齢化や人財採用の競争激化による人財確保の困難化 ・多様な従業員が活躍するダイバーシティ経営推進の失速 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなノウハウ獲得、新規事業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の停滞 ・市場競争力の低下 ・企業成長の鈍化 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社ネットワークの拡大、処遇の見直し含む自家ドライバー採用強化(自家車両の増強)等による人員確保 ・人財マネジメントシステムによる人財スキルの見える化とスキルのフル活用 ・経営戦略に応じた現場運営人財、グローバル人財、デジタル人財、経営人財等の確保(採用活動強化・処遇制度整備) ・社内教育プログラムの充実による人財の育成、教育 ・人財の定着管理の実施(働きやすい職場環境構築、定期的な従業員サーベイの実施) ・自動化・RPA・生成AI活用等による業務効率化の推進 ・産学連携等外部機関との連携によるロジスティクス人財の育成 <p>[国内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定技能制度を活用した外国人ドライバーの採用 ・輸送協力会社の倒産リスクモニタリング、協力会社からの労務費の適正な価格転嫁の交渉対応 <p>[海外]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点に立った海外マネジメント人財育成 <p>([重点施策] 、)</p>

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
ビジネスモデルの変化(技術革新等) [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> IT等デジタル技術の急速な発展による既存サービスやビジネスモデルの陳腐化 デジタル化への対応や新技術の導入遅れによる既存技術の陳腐化 異業種(IT・設備等)参入によるシェア低下 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 画期的な技術開発による成長機会や知的財産の獲得 新技術の組み合わせによる新たなサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 物流業界での優位性低下 デジタルライゼーションへの対応の遅れによる競争力低下 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスパートナーとの協創による新たなサービスや独自のビジネスモデル開発による競争力の強化 新技術及び異業種を含む新たなビジネスモデルの情報収集と他社ベンチマーク 産官学連携、オープンイノベーションの推進 IT/DX人材の強化・省人化設備を統合制御するシステム(WCS・RCS)など他社との差別化を図るシステム、ソリューションの探求・提案 新ソリューションへの戦略的投資の実行 新たなサービスソリューションに対する特許等の知的財産権の獲得による保護 <p>([重点施策] 、)</p>
新規受注減、既存案件の失注 [重点リスク]	<p>新規受注減</p> <p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争激化や市場縮小により新規受注の困難化、成長減退 新規案件の立ち上げ失敗 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規受注による事業の拡大、新たなノウハウ獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 市場競争力の低下 顧客信用低下による成長の鈍化 不採算による利益率悪化 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> フェーズゲートの登録拡大・チェック項目の追加によるモニタリング強化 受注及び失注情報の可視化と共有 新規顧客の重点ターゲット設定 新規顧客への受注活動の強化(営業チャネル、ネットワークの拡充) 輸送事業強化による提案拡大 アルプス物流・ロジスティードクロスセル活動 DX起点による新規顧客開拓 <p>[海外]</p> <ul style="list-style-type: none"> インターナショナルリーダー営業戦略会議による非日系顧客・海外売上拡大 日本郵便グループと海外事業における協業加速 <p>([重点施策])</p>
	<p>既存案件の失注</p> <p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 入札方式等による既存案件の失注 事業計画の見誤り 契約不備による損失の発生 		<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客のリスク情報の可視化と共有 トレンドの把握、事業に与える影響の分析、対応計画の策定、実行 既存顧客とのコミュニケーション強化/ホワイトスペースの開拓 顧客満足度調査の実施・改善施策の実行 <p>[海外]</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業開発組織の機能拡大によるグローバル連携強化 <p>([重点施策])</p>
M & Aの推進(資本業務提携等を含む) [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 買収先、出資先、提携先企業の業績悪化 買収先企業のガバナンス低下 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな経営資源獲得やエコシステムの形成、拡大による成長基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 低収益化、減損損失の発生 不祥事、規定違反の惹起による顧客離反 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度のれん3,656億円 2025年度顧客関連資産1,918億円 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> M&A、提携前のデュー・ディリジェンス強化 本社組織と事業部門(海外グループ会社を含む)によるPMI計画の策定と実施 既存事業との連携、既存法人との統合によるシナジーの創出 <p>([重点施策])</p>
資産の特定領域への一極集中	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定地域の経済情勢・環境の変化 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> スケールメリットの享受 	<ul style="list-style-type: none"> リスク顕在化時の被害甚大化 事業継続への影響 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産投資の分散 投資判定基準に則ったフェーズゲート実施 投資エリアのハザード認識、地政学的判断

(2)環境変化リスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
コストの急激な上昇 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達コスト(燃料費、庸車費用、人件費、倉庫賃料、光熱費等)の増加による利益影響 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達コスト減少 ・顧客料金交渉による収益改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト上昇に見合った適正な料金を収受できないことによる事業の採算性悪化 ・人財、車両等の不足による事業継続への悪影響 <p>(参考)</p> <p>2025年度外注費・人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外注費4,437億円 ・人件費2,484億円 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の協力会社との緊密な関係構築に加え、中継輸送・共同配送・モーダルシフト・ダブル連結トラック輸送など合理化の推進 ・競合他社の動向を踏まえた料金・契約形態の適正化 ・自動化・デジタル化・内製化・共同購買などによる効率的な運営 ・調達先の変更・集約、不要な契約の解除、契約期間の見直し等による調達コスト抑制 ・顧客への適切な価格転嫁 ・価格転嫁を確実にを行うため契約条項へ明記 <p>[国内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な協力会社の経営モニタリングによる事業継続影響の抑制 <p>[海外]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外グループ会社の事務所や倉庫の集約による運営効率化や、バックオフィス機能の統合等によるコスト削減 <p>([重点施策]、)</p>
為替レートの急激な変動 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替差損の発生 ・海外子会社業績の円貨換算のマイナス影響 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替差益の発生 ・海外子会社業績の円貨換算のプラス影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替差損による利益の減少(EBIT以下) ・海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響による売上、利益の減少 <p>(参考)</p> <p>2025年度の売上収益及び調整後営業利益に占める国際事業の割合：売上収益45%、調整後営業利益39%</p>	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替リスクの集中化(為替予約や通貨オプション等の取引を本社部門へ集中化) ・金融機関等との為替予約等のヘッジ取引 ・外貨バランス維持と定期預金運用の継続
気候変動 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実現への影響 ・カーボンクレジット価格の上昇 ・異常気象や自然災害による影響 ・平均気温の上昇 ・職場環境の悪化による生産性低下、人財の流出 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な輸送手段や、生産及び流通プロセスの活用 ・事業活動を多様化する能力 ・資源の代替/多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関する税負担の増大や温室効果ガス排出に対する規制強化・導入によるコスト増加 ・極端な異常気象の激甚化による物流業務の停滞 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理体制の構築と活動の推進 ・環境中長期目標を実現するための協創パートナーとの連携強化(再エネ電力調達、最新型エコカー、省エネ建物や設備導入、再資源化) ・脱炭素ソリューション(CO 排出量の可視化)の開発、グリーンロジスティクスの推進 ・適切な保険付保によるリスク管理の強化 ・BCP対策の推進、強化訓練と教育の継続推進(事業継続・早期復旧) ・フェーズゲートでの環境負荷低減取り組みの確認、BCP対策状況の確認 ・空調導入など職場環境の改善 ・「インターナルカーボンプライシング(ICP)」の導入検討 <p>([重点施策]、)</p>

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
人財の流出、 働き方の多様 化 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 人財施策と従業員の希望とのミスマッチによる人財の流出 従業員の健康不安・不調による労働生産性の低下・離職率の悪化 働き方の多様化への対応遅れによる人財の流出、人財確保の困難化 人財の流動化による離職者の増加 離職者増加による技能・ノウハウ伝承の滞り。新たなサービス・ビジネスモデル開発の停滞 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 高度人財、外国籍社員、異業種等の多様な人財の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 人財の流出によるガバナンス低下と事業運営能力低下 人財の流出による市場競争力の低下と企業成長の鈍化 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い人材活用によるダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスの実現 従業員エンゲージメントサーベイ・ストレスチェック等を活用したエンゲージメントの見える化とメンタルヘルス対策の推進（国内規定(法令対応) 職場内での定期的な面談実施によるモラル・モチベーションの向上 女性、高齢者、障がい者の活躍支援 従業員意識調査の実施、エンゲージメントの強化 グループ共通の社内教育プログラムの実践による優秀な人財の確保 テレワークの継続実施 成長の機会と場の提供(タレントマネジメント、教育) <p>[国内]</p> <ul style="list-style-type: none"> サクセッションプランに基づく人材登用とキャリア教育の実施 従業員の求める働き方やキャリアパスの実現できる人事ローテーション実施 処遇改善や「役割・職責」「成果」等が反映されるジョブ型処遇制度の導入 ストックオプション制度の導入 ([重点施策])
政策、公的規制の強化 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 各政策や規制変更への対応(時間外労働の上限規制、環境アセスメント、許認可取得、SDGs等) <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争優位性の向上 新規事業、サービスの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 対応長期化による追加経費の発生 顧客信用の低下による事業機会の損失 公的規制により事業活動等の一部が制限されたときの売上、利益の減少 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境中長期目標におけるCO₂排出削減目標の設定と達成に向けた取り組み強化 環境関連法令や制度への適合のための情報把握と具体的対応策の決定、実施 環境関連の課題に密接な事業、部門における外部認証取得と第三者機関の審査による管理徹底 ESG経営の実践 <p>[国内]</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流の2024年問題への対応(輸送条件や料金の見直し、荷待ち・荷役作業時間の短縮) 中小受託取引適正化法(取適法)、改正貨物自動車運送事業法(トラック法)・物流効率化法への対応(実運送体制管理簿の作成、運送の役割内容・対価等を記載した書面の交付、多重下請けの是正) CLO向け物流DXコンサルサービスの提供 ([重点施策])
資金調達環境 の変化	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融市場混乱による資金調達環境の悪化 金融ボラティリティの増大による金融機関の統合、再編、破綻(資金調達時の金利上昇による支払利息増加) <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金調達手段の多様化(サプライチェーンファイナンス、クラウドファンディングなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達時の金利上昇による支払利息の増加 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度末有利子負債5,487億円(有利子負債内訳) 社債+借入金2,541億円 リース負債2,946億円 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 最適資本水準(デット/エクイティファイナンス)の最適化 借入金の固定、変動調達比率の調整 資金予測の向上、リースの利用(キャッシュアウトの抑制)、投資の厳選
多極化する国際秩序	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 自国産業保護、優遇(補助金、減税措置、他国輸入品への関税率引き上げなど)による国際貨物輸送の停滞 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 域内ビジネスの機会増加 各国でのサプライチェーン再構築時における新たな需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開地域の事業縮小 	<p>[国内/海外共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集体制・顧客とのコミュニケーションの強化、影響の分析 主要事業展開国のマクロ指標、治安情報のモニタリング 顧客製造拠点・供給網見直しに伴う事業展開地域の見直し 域内顧客の新規開拓 ([重点施策])
退職給付債務	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 予期しない市況変動による運用利率の低下 割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件の変動 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 予期しない市況変動による運用利率の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 掛金、積立金増額による会社負担の増加 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度末退職給付に関わる負債324億円 	<p>[国内]</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職給付債務の将来予測に基づく定期的な資産運用の見直し 確定拠出型年金の導入拡大

(3)オペレーショナルリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
事故の惹起 [重点リスク]	<リスク> ・労災、車両・製品事故、火災などの惹起	・事故、火災等の惹起による製品や被災者への損失補償、被災者への損害賠償支払い ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	[国内/海外共通] ・教育・訓練並びに設備やシステム整備による防災・減災力の強化 ・預り資産（在庫）に対する適切な保険付保の確認、消火設備点検 ・事故発生時の初期対応、報告体制の整備と訓練の実施 ・事故対策の有効性検証と好事例の横展開による再発防止 ・リモート・VR教育など国内外を問わず、安全活動を展開 ・海外を含めた安全品質キャラバンの実施、消防見える化システムを活用した消防法の順守、全員参加の消防訓練実施 ・テクノロジー（安全品質集中センター、SSCV、警備ロボット等）の積極的な活用による安全職場の確立 [国内] ・職場の従業員とのコミュニケーション強化、高年齢層の増加や外国人など職場環境変化に応じた教育資料と体感教育の展開 ・設備の保全計画の策定と実施 ・LDSK(LD作業規格)の制定と定期見直し ・安全チームリーダーの育成、現場主導の安全活動の展開 （〔重点施策〕、）
コンプライアンス違反(労働法規違反、贈収賄、人権の侵害等) [重点リスク]	<リスク> ・時間外労働規制などの違反 ・同一労働同一賃金に対する当局との解釈の相違 ・贈賄、競争法などの各種法令違反・社会規範の逸脱 ・情報漏洩 ・人権の侵害(各種ハラスメント、児童労働、低賃金労働) ・知的財産の侵害	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	[国内/海外共通] ・ロジスティードグループ行動規範を制定し、全員教育を実施 ・内部監査の定期的な実施 ・内部通報制度の導入 ・各地域の法務部門による調査、教育の実施 ・勤怠管理システムの管理体制の整備 ・賃金算定の明確化 ・人権デュー・ディリジェンスの実施 [国内] ・知財専門部門の設置と全員教育 （〔重点施策〕、）
サービスの品質低下 [重点リスク]	<リスク> ・顧客信用の失墜 ・サービスの品質悪化、納品遅延等の惹起	・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少。顧客の離反 ・惹起による弁済等の損失補償	[国内/海外共通] ・品質管理部門によるKPI項目の管理、事業部門での改善実施 ・プロセスマネジメントによる品質管理、改善提案 ・内部統制システムに基づくモニタリング、監査の実施とサポートの強化 ・顧客との定例会を通じた品質モニタリングの実施、顧客要求事項のフォロー ・品質事故事例の原因対策の共有 ・教育の展開による品質マインドの醸成と浸透による品質文化の定着 （〔重点施策〕、）
システム障害 [重点リスク]	<リスク> ・自然災害による停電やシステム・設備トラブルによる大幅な作業遅延、業務停止 ・サイバー攻撃や外部サービスのシステムダウンによる大幅な作業遅延、業務停止 ・システム・設備レスポンスの悪化による業務遅延 ・システムの老朽化に起因する障害の発生	・作業遅延による顧客機会損失の補償や罰則の発生 ・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧や改修に係る費用の発生	[国内/海外共通] ・システムの冗長化 ・障害発生時の代替手段整備 ・システム復旧のバックアップ強化と現場訓練の実施 ・利用サービス毎の対応策とBCPの実施 ・サイバーセキュリティ保険によるリスク管理と監視体制の強化 ・定期的なシステムの改修、刷新 [国内] ・顧客システム刷新時などにおける不具合発生への対策(2025年の崖への対応) （〔重点施策〕、）

(4)ハザードリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
甚大な災害、世界的な感染症拡大(パンデミック)の発生 [重点リスク]	<リスク> ・従業員への被害 ・物流網の遮断 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・操業停止、物流網の遮断、燃料の高騰による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損損失	[国内/海外共通] ・地域に応じた事業中断リスクの評価 ・早期の事業復旧に向けたBCP(事業継続計画)の策定(顧客や協力会社との事前対応含む) ・パンデミック発生時のグローバル組織としての情報収集、就業規則などのルール整備 ・BCM(事業継続マネジメント)の遂行 ・自動化・省人化の推進 ・オンラインツールを活用したリモートでの業務の遂行 ・災害・感染報告システムの導入 ([重点施策]、)
情報の消失、漏洩 [重点リスク]	<リスク> ・情報セキュリティ事故、サイバー攻撃、大規模なシステム障害等による顧客情報等のデータ消失又は漏洩	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生 ・顧客からの損害賠償の発生	[国内/海外共通] ・内部監査や社内研修等を通じた情報資産管理の強化 ・情報セキュリティに関するルールの整備と周知 ・サイバー攻撃に対応する体制の構築と対策のブラッシュアップ ・監査を含むモニタリング頻度の増加 ・賠償責任保険付保によるリスクヘッジ(サイバー保険) ([重点施策]、)
戦争、テロ、政情不安(地政学的リスク) [重点リスク]	<リスク> ・従業員への被害 ・事業への影響(物流網遮断等) ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・操業停止、物流網の遮断、燃料の高騰等による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損損失	[国内/海外共通] ・定常的な情勢分析、モニタリング ・異常発生時の意思決定の迅速化 ・BCPの策定 ([重点施策])
事業展開地域の経済停滞 [重点リスク]	<リスク> ・実体経済の悪化による顧客事業の低迷 ・通貨安による資本流出、金融危機の発生	・顧客の事業悪化に起因する物量減少等による売上、利益の減少	[国内/海外共通] ・マクロ環境変化が顧客及びパートナーに与える影響を注視、分析 ・顧客ポートフォリオ・地域ポートフォリオの多様化 ・経済停滞国(地域)における事業規模の最適化(拠点閉鎖・人員適正化) ([重点施策])
資本に関する脅威	<リスク> ・大株主の資本政策の変更 ・特定投資者による当社株式の大量取得による経営支配権の異動 ・のれんの減損 <機会> ・資本業務提携による新たな価値創出	・現経営陣のイニシアティブ低下 ・資本構成の大幅な変更による企業価値への影響 ・減損損失の発生	[国内/海外共通] ・企業価値の向上による株式評価額の引き上げ ・株主との積極的なコミュニケーション ・成長機会への投資 ・日本郵便(株)との資本業務提携による戦略的パートナーとして強固な関係を構築 ([重点施策]、)

[参考]リスクファクター毎のヒートマップ(優先度の高い順)



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いている。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するために必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しているが、実際の結果は見積りの不確実性により、これらの見積りと異なる場合がある。会計上の見積りを行う時点で高い不確実性を有する事項に対して見積りを行った場合、当社グループが採用した見積りとは異なる他の採用し得る見積りがあった場合、並びに複数年度にわたり見積りの変更が発生する可能性がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4)重要な会計上の見積り及び判断、3 . 重要性がある会計方針の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	増減
流動資産	254,630	273,952	19,322
非流動資産	1,519,223	1,327,832	191,391
資産の部合計	1,773,853	1,601,784	172,069
流動負債	249,601	280,833	31,232
非流動負債	885,383	625,835	259,548
負債の部合計	1,134,984	906,668	228,316
親会社株主持分	594,354	645,908	51,554
非支配持分	44,515	49,208	4,693
資本の部合計	638,869	695,116	56,247

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,720億69百万円減少し、1兆6,017億84百万円となった。流動資産は、現金及び現金同等物が「(4)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり126億12百万円、売上債権及び契約資産が55億25百万円それぞれ増加したことなどにより、193億22百万円増加した。非流動資産は、使用権資産が1,789億76百万円、有形固定資産が180億30百万円それぞれ減少したことなどにより、1,913億91百万円減少した。

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,283億16百万円減少し、9,066億68百万円となった。流動負債は、短期借入金が317億53百万円減少したものの、その他の金融負債が281億42百万円、償還期長期債務が127億61百万円、その他の流動負債が83億15百万円、買入債務が72億69百万円それぞれ増加したことなどにより、312億32百万円増加した。非流動負債は、リース負債が1,742億円、長期債務が652億54百万円、その他の金融負債が122億27百万円それぞれ減少したことなどにより、2,595億48百万円減少した。

当連結会計年度末の資本の部合計は、利益剰余金が406億49百万円、その他の包括利益累計額が187億82百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ562億47百万円増加し、6,951億16百万円となった。

(3) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度において、当社グループは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」に向けて、KKRとの強固なパートナーシップにより、「グローバルサプライチェーンで最も選ばれるソリューションプロバイダ」をめざしている。

以上の取り組みの結果、事業全体の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	910,742	993,094	82,352	109%
売上総利益	108,714	129,481	20,767	119%
調整後営業利益 *1	48,498	60,506	12,008	125%
営業利益	36,153	56,330	20,177	156%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT) *2	35,554	55,736	20,182	157%
税引前当期利益	23,135	40,997	17,862	177%
当期利益	28,336	44,906	16,570	158%
親会社株主に帰属する当期利益	26,962	40,100	13,138	149%

*1. 「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

*2. 「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)」は、税引前当期利益から受取利息を減算し、支払利息を加算して算出している。

(a) 売上収益、調整後営業利益、営業利益

当連結会計年度の売上収益は、主に、受託領域拡大や新規受注案件の寄与、為替影響等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化により、前連結会計年度に比べ9%増加し、9,930億94百万円となった。調整後営業利益は、増収影響や収益性の改善、為替影響等により、前連結会計年度に比べ25%増加し、605億6百万円となった。営業利益は、減損損失、固定資産売却損及び企業結合により識別した無形資産の償却費が増加したものの、固定資産売却益の計上に加え、前連結会計年度に計上した株式報酬費用及び取得関連費用の減少等により、前連結会計年度に比べ56%増加し、563億30百万円となった。

(b) 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)

当連結会計年度の受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、営業利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ57%増加し、557億36百万円となった。

(c) 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ77%増加し、409億97百万円となった。

(d) 親会社株主に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益は、前連結会計年度における繰延税金資産の計上影響の剥落により、法人所得税費用が増加したものの、税引前当期利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ49%増加し、401億円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

・国内物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	477,574	529,946	52,372	111%
セグメント利益(調整後営業利益)	24,926	34,352	9,426	138%

当セグメントの売上収益は、受託領域拡大や新規受注案件の寄与等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化により、前連結会計年度に比べ11%増加し、5,299億46百万円となった。

セグメント利益は、増収影響や収益性の改善等により、前連結会計年度に比べ38%増加し、343億52百万円となった。

・国際物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	418,865	449,347	30,482	107%
セグメント利益(調整後営業利益)	21,528	23,412	1,884	109%

当セグメントの売上収益は、新規受注案件の寄与や為替影響等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化により、前連結会計年度に比べ7%増加し、4,493億47百万円となった。

セグメント利益は、増収影響や為替影響等により、前連結会計年度に比べ9%増加し、234億12百万円となった。

・その他(物流周辺事業等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	14,303	13,801	502	96%
セグメント利益(調整後営業利益)	2,044	2,742	698	134%

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ4%減少し、138億1百万円となった。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ34%増加し、27億42百万円となった。

生産、受注及び売上収益の実績

(a) 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

(b) 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

(c) 売上収益

当連結会計年度における売上収益をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減率(%)
国内物流	529,946	11.0
国際物流	449,347	7.3
その他	13,801	3.5
合計	993,094	9.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 売上収益合計の10%以上に該当する相手先はない。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,106	124,513	43,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,727	26,210	72,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,215	145,146	129,931
フリー・キャッシュ・フロー	34,379	150,723	116,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	7,035	7,163
現金及び現金同等物の増減	19,036	12,612	6,424
現金及び現金同等物の期首残高	43,495	62,531	19,036
現金及び現金同等物の期末残高	62,531	75,143	12,612

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ434億7百万円収入が増加し、1,245億13百万円の収入となった。この主な要因は、利息の支払194億88百万円等により資金が減少したものの、減価償却費及び無形資産償却費917億9百万円、当期利益449億6百万円等により資金が増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ729億37百万円収入が増加し、262億10百万円の収入となった。この主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得172億50百万円等により資金が減少したものの、有形固定資産及び無形資産の売却430億89百万円等により資金が増加したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ1,299億31百万円支出が増加し、1,451億46百万円の支出となった。この主な要因は、リース負債の返済547億36百万円、長期借入債務の返済538億54百万円、短期借入金の増減317億85百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ126億12百万円増加し、751億43百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、1,507億23百万円の収入となった。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えている。事業投資・戦略投資資金については、主として内部資金により充当することとしているが、必要に応じて、資本市場における債券の発行及び金融機関からの借入等により資金を調達することとしている。また、資本市場からの円滑な資金調達を行うため、(株)格付投資情報センター(R&I)及び(株)日本格付研究所(JCR)から格付けを取得し、本報告書提出日時点では(株)格付投資情報センター(R&I)発行体格付けがA-(安定的)、(株)日本格付研究所(JCR)発行体格付けがA(安定的)となっている。当社は信用格付けの維持・向上をめざし、十分な水準での流動性確保に努めている。2025年4月1日から2026年3月31日までに行われた重要な設備投資及び処分に関する情報並びに現在進行中の重要な設備投資及び処分に関する情報は、「第3 設備の状況」に記載のとおりである。

なお、当社は、KKRとの強固なパートナーシップにより、これまで以上の意思決定のスピードアップや、投資資金の獲得、また外部知見の導入を行い、当社の競争力と収益力を伸張させ、さらなる事業成長及び企業価値向上をめざす。

5 【重要な契約等】

(1)ALRマネジメント株式の売却

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLDEC(株)（2025年7月1日付で(株)アルプス物流に商号変更)(以下「アルプス物流」という。)が保有する(株)アルプス物流（2025年7月1日付でALRマネジメント(株)に商号変更)（以下「ALRマネジメント」という。）の全株式をAGX合同会社へ譲渡することを決議し、2025年6月27日付で株式譲渡契約を締結のうえ、2025年7月1日付で株式譲渡を実施した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5.企業結合等（ALRマネジメント株式の売却）」に記載のとおりである。

(2)資金の借入

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結している。契約に関する内容等は、以下のとおりである。

(シンジケートローン契約)

契約締結日

2023年2月24日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

弁済期限	2030年3月1日	2031年10月1日
債務の期末残高	129,009百万円	86,000百万円
当該債務に付された担保の内容	株式・金銭債権	

約定弁済期日のうち最終弁済期日を記載している。

財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失する。

- ・半期毎の連結会計期間における調整後営業利益を、一定以上に維持すること。
- ・半期毎の末日における連結財政状態計算書に計上される資本の部の合計額を、直前の決算期末の一定以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、投資内容を厳選し物流拠点の拡充を図るための投資を実施したほか、通常の車両運搬具等の更新を実施した。また、国内物流センター等の流動化を実施した。当連結会計年度の設備投資(有形・無形資産受入ベース数値)の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
国内物流	40,245	74.6
国際物流	29,111	90.7
その他	4,481	88.9
全社共通	2,442	43.6
合計	76,279	78.9

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

国内物流では、西宮北センター(兵庫県神戸市)を使用権資産として取得等、物流拠点の拡充を図った。また現有資産の更新を実施するとともに、合理化、省力化を目的とする投資を実施した。

上記の設備投資の他、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内9の物流センター等を流動化対象として、建物及び構築物7,854百万円、土地20,382百万円の譲渡を行い、使用権資産16,390百万円を取得した。その結果設備投資額は40,245百万円となった。

国際物流では、主に車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は29,111百万円となった。

その他では、賃貸事業用車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は4,481百万円となった。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時従業員]
	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
国内物流	47,130	11,290	15,082 (785,054)	241,192	3,219	317,913	12,528 [12,109]
国際物流	36,970	65,809	13,530 (2,094,183)	34,570	6,158	157,037	14,907 [1,458]
その他	401	11,455	701 (14,305)	736	99	13,392	879 [148]
全社共通	831	29	931 (3,413)	2,114	181	4,086	928 [101]
合計	85,332	88,583	30,244 (2,896,955)	278,612	9,657	492,428	29,242 [13,816]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定である。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書している。

3 使用権資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 8 . リース」に記載のとおりである。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
国内事業統括本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物流 センター 他	20,703	4,232	5,560 (237,845)	141,617	163	172,275	98 [14]
本社他 (東京都中央区他)	その他 全社共通	本社機能 他	852	31	931 (3,414)	10,033	187	12,034	800 [71]

(3) 国内子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ロジスティード 東日本(株) (東京都台東区他)	国内物流	物流 センター他	5,505	1,255	690 (127,642)	34,184	888	42,522	3,923 [4,697]
ロジスティード 西日本(株) (大阪府 大阪市中央区他)	国内物流	物流 センター他	1,932	411	1 (319)	18,236	371	20,951	1,417 [1,301]
(株)アルプス物流 (神奈川県横浜市 港北区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	9,106	1,593	2,781 (148,798)	18,703	284	32,467	917 [737]

(4) 在外子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (トルコ イスタンブール) (注1)	国際物流	車両 運搬具他	317	37,359	- (-)	6,290	1,195	45,161	2,920 [14]
J.P.Holding Company, Inc. (米国アンダーソン) (注2)	国際物流	車両 運搬具他	5,230	20,385	703 (680,062)	2,347	1,532	30,197	1,765 [-]
LOGISTEED CONTRACT LOGISTICS (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITED (タイ サムットプラカー ン) (注3)	国際物流	物流 センター他	5,497	847	4,444 (75,437)	197	699	11,684	622 [2]

(注) 1 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiの連結子会社6社の設備及び従業員数を含む。

2 J.P.Holding Company, Inc.の連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

3 LOGISTEED CONTRACT LOGISTICS (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITEDの連結子会社2社の設備及び従業員数を含む。

(5) 車両運搬具の状況

会社名	普通車 (台)	小型車 (台)	トラクタ (台)	トレーラ (台)	フォーク リフト (台)	マイクロ バス (台)	乗用車 (台)	特殊車 (台)	その他 (台)	合計 (台)
提出会社	(3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(3) 3	(-) 1	(12) -	(-) -	(-) -	(18) 5
国内子会社	(2,055) 380	(326) 44	(207) 8	(937) 107	(4,779) 442	(26) -	(665) 93	(7) 1	(141) 117	(9,143) 1,192
在外子会社	(51) 311	(3) 96	(38) 2,380	(627) 6,753	(568) 1,028	(-) 1	(354) 250	(-) 49	(-) 746	(1,641) 11,614
合計	(2,109) 692	(329) 140	(245) 2,388	(1,564) 6,860	(5,350) 1,473	(26) 2	(1,031) 343	(7) 50	(141) 863	(10,802) 12,811

(注) 1 ()内数字はリース車で外数表示である。

2 その他には台車、貨車、軽自動車、オートバイを含む。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ロジスティード 西日本(株)	(京都府 久世郡久御山町)	国内物流	物流 センター 貸借	9,900	-	自己資金 及び リース	2024年 3月	2026年 8月
ロジスティード 東日本(株)	(埼玉県 蓮田市)	国内物流	物流 センター 貸借	8,200	-	自己資金 及び リース	2025年 7月	2026年 12月
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	(トルコ イスタンブール)	国際物流	物流 センター 貸借	5,700	-	リース	2024年 1月	未定
LOGISTEED America, Inc. 他1社	(アメリカ トーランス)	国際物流	物流 センター 貸借	2,200	-	自己資金 及び リース	2026年 3月	2027年 4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000	非上場	(注)1, 2
計	200,000,000	200,000,000	-	-

- (注) 1. 当社の発行する全部の株式について、単元株制度は採用していない。
 2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。
 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を必要とする旨を定款第8条において定めている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月21日(注)1	200,000,000	200,000,000	5	5	5	5
2024年2月9日(注)2	-	200,000,000	99,995	100,000	-	5

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものである。

2. 2024年2月9日開催の株主総会の決議により、2024年2月9日付でその他資本剰余金の資本組み入れを行い、資本金が99,995,000円増加している。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	48,935,004	-	-	151,064,996	200,000,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	24.47	-	-	75.53	100.00	-

(注) 自己株式151,064,996株は、「個人その他」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ロジスティードホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,935,004	100.00
計	-	48,935,004	100.00

(注) ロジスティードホールディングス(株)は、2026年4月1日に「東京都中央区京橋二丁目9番2号」に住所変更されている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,064,996	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,935,004	48,935,004	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	200,000,000	-	-
総株主の議決権	-	48,935,004	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロジスティード(株)	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	151,064,996	-	151,064,996	75.53
計	-	151,064,996	-	151,064,996	75.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	151,064,996	-	151,064,996	-

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるロジスティードホールディングスの資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしている。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

また、2026年2月27日付けで締結されたシンジケートローンの変更契約に基づくタームローンの借入及び当該契約のコミットメントラインに基づく借入については配当制限に関する財務制限条項が付されている。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えている。

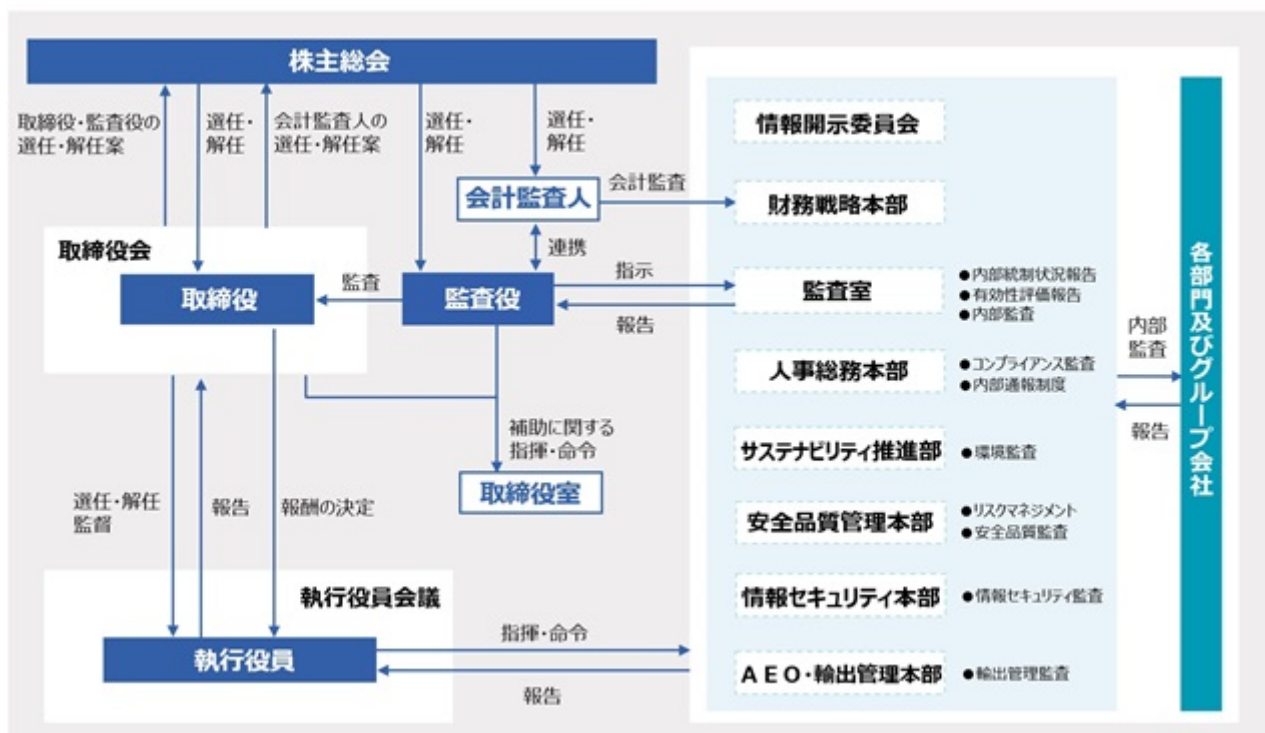
会社機関の内容について

2026年4月1日付のロジスティードホールディングスを主体とする経営体制への移行に伴う機関設計変更により、当社は2026年4月1日付の臨時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しており、取締役会、監査役及び会計監査人を設置している。

取締役会は、取締役4名で構成されており、執行役員を選任、解任を行っている。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行している。

監査役1名は、取締役会に出席し重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況について把握し、また、会計監査人及び内部監査担当部署等から報告を受け、監査の実施状況について意見交換を行っている。

当社コーポレート・ガバナンスの体制



内部統制システムの整備の状況について

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、運用状況の概要は以下のとおりである。なお、2026年4月1日付のロジスティードホールディングスを主体とする経営体制への移行に伴う機関設計変更により、当社は2026年4月1日付の臨時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しており、以下は移行後の運用状況の概要を記載しているが、移行前においても同様の体制を整備及び運用している。

取締役会、執行役員会議

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、取締役会開催時には監査役も出席し、取締役の職務執行状況を把握している。取締役会に関する記録については、所定の方法により作成保存し、重要事項に関する審議資料については永年保存している。

また、当社の取締役会は、執行役員を選任、解任を行っている。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行している。

執行役員及び当社使用人の職務執行について、月1回開催される執行役員会議では、「執行役員会議規則」において規定されている付議基準に従い審議を行っている。執行役員会議に関する記録は所定の方法により作成保存し、重要事項に関する決裁文書については永年保存している。さらに、「執行役員決裁基準」を定め、各執行役員はその決裁基準に従い、職務執行を行っている。

リスク管理体制、内部統制及び内部監査

リスク管理体制については、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等について、それぞれの対応部署にて「贈収賄防止に関する規則」、「情報セキュリティ基本方針」、「品質保証管理規程」等の規則を制定している。法令遵守のためのマニュアル作成・配布、定期的なeラーニングの実施等を子会社も含め行っている。また、新たなリスクの発生可能性を把握するため、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等について、執行役員会議にて審議・報告し、重要な各種方針等については、取締役会でも決議するよう取締役会規則で定めている。

内部監査については、法令等の遵守状況の確認及び法令等の違反行為等の抑止のため、監査室その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施し、監査役に報告を行っている。また、当社は内部通報制度である「ロジスティードグループ社内通報制度」を親会社であるロジスティードホールディングスと連携して整備している。

グループ会社の体制について

グループ会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせ、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行うとともに、「グループ会社運営基準」によって、子会社に係わる業務上の重要事項について、当社取締役会・執行役員会議での審議の対象としている。また、「ロジスティードグループ行動規範」等の基本方針を定め、企業の社会的責任についてグループ会社と共有している。

監査役と会計監査人

取締役の指揮命令に服さない専任の監査役の職務を補助する使用人を置いている。また、監査役の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は、専任の使用人が担当して処理を行っている。加えて、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人の人事異動については事前に報告を受ける等、取締役からの独立性は確保されている。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は取締役会に出席し重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況について把握している。監査実施状況等について会計監査人及び内部監査担当部署等から報告を受け、意見交換を行っている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条の規定に基づき、非業務執行取締役等である生田目亮氏との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害賠償に対する責任を限定する契約を締結している。その内容の概要は、これら非業務執行取締役等の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものである。

役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結している。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はない。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることで、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役に対する報酬等の総額は176百万円（うち、社外取締役の報酬総額27百万円）である。なお、取締役の報酬等においては中長期金銭報酬の当期費用計上額が含まれており、日本基準に基づき算定した金額を記載している。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

当社は、自己株式及び自己新株予約権の取得及び消却は取締役会決議によって行う旨を当社取締役会規則で定めている。

取締役会等の活動状況

当連結会計年度において、当社は取締役会を15回、指名報酬委員会を8回開催しており、個々の取締役、委員の出席状況は以下のとおりである。取締役会では、当社の企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上をめざすものとし、具体的には、経営に関する基本方針をはじめ、M&A、決算関連、企業統治関連、サステナビリティ関連等について審議を行う手続としている。指名報酬委員会では、具体的には、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の審議、執行役員及び業務執行役員候補者に関する報告の受領、取締役並びに執行役員及び業務執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関わる方針や、その方針に基づく報酬等の内容について審議を行う手続としている他、CEOの選解任及びサクセッションプランに関する議論を行った。

取締役会（2025年4月1日から2026年3月31日）

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役	中谷 康夫(注3)	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	浦野 光人(注3)	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	行木 司(注2・注3)	4回 / 4回 (100%)
社外取締役	西島 剛志(注2)	2回 / 2回 (100%)
社外取締役	平野 博文(注3)	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	渡部 武(注2・注3)	13回 / 13回 (100%)
社外取締役 監査等委員	青木 美保(注3)	15回 / 15回 (100%)
社外取締役 監査等委員	宮内 秀聡(注3)	15回 / 15回 (100%)
社外取締役 監査等委員	谷田川 英治(注3)	15回 / 15回 (100%)

指名報酬委員会 (2025年4月1日から2026年3月31日)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
指名報酬委員長	平野 博文(注3)	7回 / 8回 (88%)
指名報酬委員	浦野 光人(注3)	8回 / 8回 (100%)
指名報酬委員	中谷 康夫(注3)	8回 / 8回 (100%)
指名報酬委員	谷田川 英治(注3)	8回 / 8回 (100%)

- (注) 1 在任期間中の開催回数に基づいて記載。
- 2 西島 剛志氏は2025年6月26日開催の株主総会をもって取締役を退任した。
渡部 武氏は2025年6月26日付、行木 司氏は2026年2月1日付で取締役に就任した。
- 3 2026年4月1日付のロジスティードホールディングスを主体とする経営体制への移行に伴う
機関設計変更により、中谷 康夫氏、浦野 光人氏、行木 司氏、平野 博文氏、
渡部 武氏、青木 美保氏、宮内 秀聡氏、谷田川 英治氏は2026年3月31日付で取締役を退任し、
2026年4月1日付で親会社であるロジスティードホールディングスの取締役に就任した。
- 4 2026年4月1日付のロジスティードホールディングスを主体とする経営体制への移行に伴い、
任意の指名報酬委員会は2026年3月31日付で廃止し、2026年4月1日付で親会社である
ロジスティードホールディングスに任意の指名報酬委員会を設置した。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (会長兼社長 執行役員 (CEO))	中谷 康夫	1955年11月12日生	1978年4月 日立運輸東京モノレール(株) 入社 1999年2月 日立物流(アメリカ)(現 LOGISTEED America, Inc.) 出向 2003年10月 (株)日立物流(注3) 国際営業本部 営業第二部長 2004年10月 同社 国際営業本部 営業第一部長 2005年4月 同社 国際営業本部 副本部長 2006年4月 同社 執行役 同社 国際営業本部長 2007年4月 同社 海外事業統括本部長 同社 グローバル営業開発本部 副本部長 2008年4月 同社 北米代表 日立物流(アメリカ)(現 LOGISTEED America, Inc.) 社長 2010年4月 同社 執行役常務 2012年4月 同社 執行役専務 同社 グローバル経営戦略室長 同社 AEO・輸出管理本部長 2012年7月 同社 UC推進本部 副本部長 2013年4月 同社 代表執行役 同社 執行役副社長 2013年6月 同社 取締役 同社 執行役社長 2022年4月 同社 執行役会長(CEO) 2023年3月 同社 代表取締役 同社 会長執行役員(CEO) 2024年3月 当社 代表取締役(現在) 当社 会長兼社長執行役員(CEO)(現在) 2026年4月 ロジスティードホールディングス(株) 代表取締役 (現在) 同社 社長執行役員(CEO)(現在)	(注1)	-
取締役 (副社長 執行役員 (CJBO))	西川 和宏	1961年10月24日生	1986年4月 (株)日立物流(注3) 入社 2003年10月 同社 首都圏第二営業本部 開越営業部副部長 2009年4月 日立物流(アメリカ)(現 LOGISTEED America, Inc.) 出向 2012年10月 同社 グローバル経営戦略室 担当部長 2015年4月 同社 東日本統括本部 首都圏営業本部 副本部長 2016年4月 同社 執行役 同社 東日本統括本部 首都圏営業本部長 2017年4月 (株)日立物流関東(現 ロジスティード東日本(株)) 代表取 締役社長 2020年4月 (株)日立物流 経営戦略本部 副本部長 2022年4月 同社 執行役常務 同社 東日本統括本部長 同社 東日本統括本部 東日本営業本部長 2023年3月 同社 常務執行役員 2024年3月 当社 常務執行役員 2024年4月 当社 副社長執行役員(CJBO 兼 CMO) 当社 ロジスティードジャパンカンパニー社長(現在) 2025年4月 当社 副社長執行役員(CJBO)(現在) 2026年4月 当社 取締役(現在) ロジスティードホールディングス(株) 副社長執行役員 (現在)	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (副社長執行 役員(CTrO))	林 伸和	1958年11月27日生	1981年4月 日立運輸東京モノレール(株) 入社 2002年8月 (株)日立物流(注3) 西日本営業本部 担当部長 2007年4月 同社 西日本営業本部 九州地区営業本部長 2012年4月 同社 執行役 同社 経理部長 2015年4月 同社 執行役常務 2019年4月 同社 執行役専務 2020年4月 同社 PM推進本部長 2022年8月 同社 執行役副社長(CFO) 同社 経営戦略本部長 2023年4月 同社 副社長執行役員(CTrO) 同社 経営戦略本部長 2024年3月 当社 副社長執行役員(CTrO) 当社 経営戦略本部長 2024年4月 当社 副社長執行役員(CTrO 兼 CFO) 当社 コーポレート担当(現在) 当社 財務戦略本部長 2024年9月 当社 副社長執行役員(CTrO)(現在) 2026年4月 当社 取締役(現在) ロジスティードホールディングス(株) 副社長執行役員 (現在)	(注1)	-
取締役 (副社長 執行役員 (CIBO))	クリストファー ローガン	1971年8月5日生	1993年 Mercer Management Consulting, Inc. (現 Oliver Wyman, LLC.) 入社 2000年 同社 Principal 2003年 GeoLogistics (現 Agility) Senior Vice President, Marketing 2005年 同社 Senior Vice President, Marketing and Growth Initiatives 2007年 同社 Chief Strategy and Marketing Officer 2011年 SILK ROAD MINING AND DEVELOPMENT (現 SILK ROAD MINING) CEO and Co-founder 2014年6月 Livingston International USA President 2019年7月 Accenture Managing Director 2024年4月 当社 副社長執行役員(CIBO)(現在) 当社 ロジスティードインターナショナルカンパニー 社長(現在) 2026年4月 当社 取締役(現在) ロジスティードホールディングス(株) 副社長執行役員 (現在)	(注1)	-
監査役	生田 目 亮	1963年12月7日生	1988年4月 (株)日立物流(注3) 入社 2009年4月 同社 経理部 担当部長 2010年4月 同社 監査室 担当部長 2012年4月 (株)日立トラベルビューロー(現 (株)HTB-BCDトラベル) 出向 2014年6月 (株)日立トラベルビューロー(現 (株)HTB-BCDトラベル) 取締役 2024年4月 ロジスティード東日本(株) 取締役 2026年4月 当社 監査役(現在) ロジスティードホールディングス(株) 取締役 監査等委 員(現在)	(注2)	-
計					-

(注) 1 取締役の任期は、2026年4月1日付の臨時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

2 監査役の任期は、2026年4月1日付の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

3 略歴中に記載されている(株)日立物流は、2023年4月1日付でロジスティード(株)に商号変更後、2024年3月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、同社を吸収分割会社とする吸収分割により、同社のすべての事業を当社に承継し、同日付でLマネジメントに商号変更した。その後、同社は2025年4月18日付で清算した。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任していない。また、当社は上場会社ではないため、該当事項はない。

(3) 【監査の状況】

当社は、2026年4月1日付のロジスティードホールディングスを主体とする経営体制への移行に伴う機関設計変更により、2026年4月1日付の臨時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しており、当連結会計年度は監査等委員会が職務を行い、2026年4月以降は監査役がそれぞれの職務を行っている。なお、監査等委員会の機能は親会社であるロジスティードホールディングスへ移管している。

監査役監査の状況

(a)組織・人員・手続

当社は、監査役1名（生田目亮氏）を置いており、同氏は親会社であるロジスティードホールディングスの監査等委員を兼務している。生田目亮氏は長年にわたり当社及び当社グループ会社において財務責任者等を歴任しており、当社グループの事業及び財務・会計に関する相当程度の知見を有している。監査役は、当社の監査役監査規則に則り、監査に関する重要な事項について報告を受け、適宜必要な措置を講じている。

また、監査役の職務を補助すべき使用人を配置し、継続的に監査業務の充実を図っている。

(b)監査の方法・活動の状況

当連結会計年度において、監査等委員会は、自ら策定した監査方針と活動計画に基づき、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の監査を行っている。なお、内部監査の実効性確保や執行側との円滑な情報共有のため、内部監査室からの報告は執行側と監査等委員会の双方に直接行うダブルレポート体制としているほか、監査等委員会に会社の情報を適確に提供できるよう、内部監査室に監査等委員会の指示を受けて社内との連携・調整にあたる者を選任している。

2026年4月以降、監査役は、親会社であるロジスティードホールディングスの監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画を踏まえた監査計画に基づき、取締役の職務執行の適法性の監査を行う方針である。

当連結会計年度の監査等委員会の開催状況等

当連結会計年度において監査等委員会は13回開催され、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりである。

監査等委員会(2025年4月1日から2026年3月31日)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
監査等委員長	青木 美保	13回 / 13回 (100%)
監査等委員	宮内 秀聡	13回 / 13回 (100%)
監査等委員	谷田川 英治	12回 / 13回 (92%)

(注) 2026年4月1日付の機関設計変更により、青木美保氏、宮内秀聡氏、谷田川英治氏は2026年3月31日付で監査等委員を退任している。なお、2026年4月1日付で生田目亮氏が当社の非常勤監査役に就任したほか、青木美保氏、宮内秀聡氏、生田目亮氏は同日付で親会社であるロジスティードホールディングスの監査等委員に就任している。

. 当連結会計年度の監査等委員会による監査状況

監査等委員会は、「取締役及び執行役員等の職務執行の状況」、「内部統制の整備・運用状況」、「コンプライアンス・ガバナンスの状況」、「リスク管理」等について審議を行う手続としているほか、監査等委員は予算会議等の社内の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、業務執行状況の適正性を確認し、他の監査等委員と情報を共有した。また、内部監査室及び会計監査人と、監査上の問題認識や会計上の重要事項等の共有と意見交換を緊密に行うとともに、現在進めているグローバル共通システムの導入及び業務プロセス等の標準化と親和性の高いデジタル監査の準備をさらに加速・継続し、監査業務の効率化と深度化を推進するとともに、国際的なガバナンス運営の枠組みを整備していくこと等を確認した。

114社に上るグループ会社ガバナンスの要となる各社の取締役会が有効に機能していることの検証は、グループ各社監査役の監査活動報告や内部監査室の監査報告を確認している。また、グループ会社ガバナンス体制を維持・強化するため、国内外の主要子会社には一部専任監査役を含めた監査役を置き、親会社からのガバナンスを担い監査活動の質的充実を図っているほか、監査等委員会が主催する三様監査会議に出席し、それぞれの取り組みの情報共有や意見交換を行うこととしている。

以上の活動により、監査等委員会の監査の実効性は確保されている。

. 2026年度監査について

監査役は、ガバナンス・コンプライアンス体制の維持・構築状況、企業価値の持続的向上を図る中長期成長戦略の進捗状況、リスクマネジメントについて、執行役員会議や取締役会等の会議に出席し重要な意思決定のプロセスや業務執行について確認のうえ、必要に応じて意見を述べ適切性を確認する。

- ・実効性あるグループ会社ガバナンスの確認
- ・守りの経営に関する確認
- ・持続的な企業価値の創造に向けての攻めのガバナンスに関する確認
- ・ESG関連リスクの確認

監査報告書へのKAM(監査上の主要な検討事項)の記載に関して

KAM(監査上の主要な検討事項)については、会計監査人とともに協議・検討を重ね、投資家に必要な情報開示の適切性・整合性について相互に確認し、最終的に会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定した。KAM導入は、監査の透明性向上や経営者との対話促進が図れるほか、会計監査人と監査等委員会(2026年4月以降は監査役)及び執行側双方のコミュニケーション活性化による監査品質の向上、リスクマネジメントの重要性への認識向上等が期待され、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと考えている。

内部監査の状況

当社は、業務処理と管理運営の適法性及び内部統制の有効性と妥当性を確認するために、監査室(室長以下、専任担当者27名)を設けて内部監査と財務報告に係る内部統制評価を行っている。監査室の内部監査は、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、情報セキュリティ本部等と連携し往査時には社内の専門部署が参加して組織横断的な監査を実施し実効性を高めている。

当連結会計年度において、内部監査の実実施計画は、事業環境の変化、監査サイクルや内部統制の不備の発生状況を踏まえた事業リスク及び前回監査の結果等を考慮して対象部署を選定し、これを策定のうえ、監査等委員会にて審議、承認決議を行う手続としている。なお、2025年度の内部監査は、当社本社・本部機構、国内グループ会社本社機構の7部門、当社営業部及び国内グループ会社の12事業部門、海外グループ会社5社、計24部署に対し実施した。内部監査の結果は、定期的には取締役会へ報告していないが、執行役員会議や監査等委員会で報告のほか個別に関係幹部等と指摘事項や課題等を共有し、適切な改善対策が講じられるよう努めている。また、財務報告に係る内部統制評価については、当社が定めた方針に基づき会計監査人と連携し実施している。計画及び評価結果については、内部統制管掌役員を議長とするJ-SOX委員会にて審議、承認決議のうえ監査等委員会及び執行役員会議に報告している。

2026年4月以降は、内部監査の実実施計画及び結果、財務報告に係る内部統制の計画及び評価結果について引き続き当社の執行役員会議にて報告されるとともに、当社の監査役に報告される体制としている。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

4年間

(c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員 清野 竜

(d)監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士6名、その他20名

(e)監査法人の選定方針と理由

当社は、下記の事項を考慮し現任会計監査人の再任を総合的に評価・判断している。

- ・ 監査法人の状況及び品質管理体制
- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由に該当しないこと
- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査人に関する第三者によるレビュー・検査の結果
- ・ 監査実施体制
- ・ 前任会計監査人との引継に関する方針及び手続
- ・ 監査チーム編成内容
- ・ 監査計画の内容
- ・ 監査役及び内部監査部門との連携方針
- ・ 監査報酬見積額
- ・ 監査報酬水準、及び非監査報酬の内容、水準の適切性
- ・ 監査報酬見積額の算定根拠の適切性
- ・ 監査計画の大幅変更時の監査報酬額変更に関する対応方針の適切性

なお、会計監査人の解任等の決定方針について次のとおり定めており、監査役がその妥当性を評価・判断する。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、会計監査人を解任する。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査役は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

(f) 監査役による監査法人の評価

当社は、下記の会計監査人評価基準の項目に基づき会計監査人を評価しており、監査法人は適正な職務遂行体制を確保していると判断している。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チーム体制と独立性
- ・ 監査報酬
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査体制
- ・ 不正リスクへの評価と対応

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	297	-	249	-
連結子会社	147	-	180	-
計	444	-	429	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬の内容((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	113	-	96
連結子会社	307	22	330	46
計	307	135	330	142

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務申告及び移転価格税制に関するコンサルティング業務である。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間等に基づいて決定している。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度は監査等委員会が、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

上場会社でないため、該当事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

上場会社でないため、該当事項はない。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)重要なサステナビリティ項目 人的資本への取り組み」に記載のとおりである。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与その他の給付の額及び内容について、各職務の内容・責任の大きさ、業績への貢献度、個人の能力及び実績等を勘案のうえ決定することとしている。給与水準については、外部の労働市場における水準及び当社の業績等を踏まえ、適正かつ競争力のある水準の維持を基本としている。また、賞与については、会社業績及び個人の評価結果等を反映する仕組みとしている。その他、各種手当等の給付については、法令及び社内規程に基づき支給している。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	12,528 [12,109]
国際物流	14,907 [1,458]
その他	879 [148]
全社(共通)	928 [101]
合計	29,242 [13,816]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
898 [85]	42.7	19.3	8,816	4.1

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	98 [14]
国際物流	31 [1]
その他	- [-]
全社(共通)	769 [70]
合計	898 [85]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

労働組合の状況

当社には「ロジスティード労働組合」が組織(組合員数828人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会に加入している。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a)提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	(参考)係長職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1、3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.9	23.4	51.7	75.9	76.3	55.3

(b)連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	(参考)係長職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ロジスティード北日本(株)	-	6.3	-	48.4	74.6	61.3
ロジスティード東日本(株)	4.0	8.7	51.4	57.9	77.2	77.4
ロジスティード中部(株)	3.0	11.3	35.7	67.0	76.4	79.4
ロジスティード西日本(株)	1.2	8.8	47.1	63.9	76.9	82.0
ロジスティード九州(株)	10.0	1.8	25.0	58.4	77.4	76.8
ロジスティードケミカル(株)	14.3	29.1	37.5	77.1	79.3	70.0
(株)バンテック	7.4	30.0	50.0	72.7	73.6	74.0
ロジスティードエクスプレス(株)	19.1	24.4	50.0	78.3	78.2	76.7
ロジスティードソリューションズ(株)	5.3	14.2	40.0	74.8	72.2	92.2
ロジスティードオートサービス(株)	4.5	18.8	66.7	76.7	72.5	55.1
ロジスティード東日本流通サービス(株)	-	6.3	50.0	72.5	80.1	66.6
(株)バンテックイースト	5.6	3.6	50.0	71.1	75.0	81.3
(株)バンテックセントラル	11.5	5.3	25.0	73.8	78.8	82.6
(株)バンテック九州	9.1	11.5	-	83.4	76.2	91.4
(株)アルプス物流	1.4	13.3	38.5	61.3	64.1	69.1
(株)流通サービス	3.7	0.9	35.4	51.0	85.2	91.8

(注) 1 男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異の対象期間は当事業年度(2025年4月1日～2026年3月31日)としている。

- 2 女性管理職比率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 4 男女の賃金の差異は、男性の平均賃金水準を100とした場合の女性の平均賃金水準の指数値であり、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出している。平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出したものである。また、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に基づき、4時間以下の場合は人員数を0.5に換算し、平均年間賃金を算出している。

(c)男女の賃金の差異についての補足説明

当社グループでは、職群及び等級毎に賃金水準を設定する報酬制度を導入しているが、各社の男女の賃金の状況を調査、分析したところ、主な差異理由は下記のとおり。

< 正規雇用労働者 >

管理職における女性比率の低さ

管理職に女性が占める割合は、係長職などの管理職候補者向けの本人への意識づけ、およびその上司を含めた組織風土醸成に向けた研修などを実施し、女性管理職の増加の取り組みを実施してきた結果、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況であり、上位職制に行くほど女性の占める割合が下がる傾向にある。

各種手当の支給対象者における女性比率の低さ

当社グループの報酬制度は性別による支給差異は設けていないが、住宅手当などが支給される世帯主や危険度合いが高いとされる職種（ドライバー・フォークリフト等）は女性が少ない傾向にある。

育児介護の短時間勤務制度の利用者における女性比率の高さ

育児や介護と仕事の両立支援制度については、全従業員に学習機会を提供し、理解促進に取り組んでいるが、育児や介護のための短時間勤務制度は、依然として女性の利用率が高い。

<パート・有期労働者>

女性の短時間就労者比率の高さ

パート・有期労働者においても女性従業員の割合が高く、加えて所得税法や社会保険の扶養範囲内での就労を希望する女性が多く、結果として女性従業員の短時間就労者の比率が高くなっている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。その内容は、次のとおりである。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加している。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っている。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針マニュアルを作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	62,531	75,143
売上債権及び契約資産	7,8, 20,26, 27	161,134	166,659
棚卸資産	9	3,448	4,552
その他の金融資産	6,26	7,719	9,580
その他の流動資産		19,798	18,018
流動資産合計		254,630	273,952
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	7,491	8,831
有形固定資産	11,27	231,846	213,816
使用权資産	8	457,588	278,612
のれん	12	365,223	365,612
無形資産	12	216,383	209,862
長期貸付金	26,29	163,180	165,875
繰延税金資産	13	45,284	50,931
その他の金融資産	26	22,801	23,913
その他の非流動資産	16	9,427	10,380
非流動資産合計		1,519,223	1,327,832
資産の部合計		1,773,853	1,601,784

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務	14	63,188	70,457
短期借入金	26,27	31,753	-
償還期長期債務	26,27	19,816	32,577
リース負債	8,26	49,350	54,769
未払法人所得税		4,033	5,188
預り金		2,650	2,574
その他の金融負債	26	33,699	61,841
その他の流動負債	15,20, 27	45,112	53,427
流動負債合計		249,601	280,833
非流動負債			
長期債務	26,27	286,819	221,565
リース負債	8,26	414,026	239,826
退職給付に係る負債	16	33,276	32,357
繰延税金負債	13	79,193	72,594
その他の金融負債	26	58,328	46,101
その他の非流動負債	15	13,741	13,392
非流動負債合計		885,383	625,835
負債の部合計		1,134,984	906,668
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金	17	100	100
資本剰余金	17	487,847	479,970
利益剰余金	17	88,435	129,084
その他の包括利益累計額	18	17,972	36,754
親会社株主持分合計		594,354	645,908
非支配持分		44,515	49,208
資本の部合計		638,869	695,116
負債・資本の部合計		1,773,853	1,601,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	4,20	910,742	993,094
売上原価		802,028	863,613
売上総利益		108,714	129,481
販売費及び一般管理費		71,068	77,825
その他の収益	21	6,676	13,558
その他の費用	21	8,169	8,884
営業利益		36,153	56,330
金融収益	22	513	1,182
金融費用	22	1,704	2,602
持分法による投資損益	10	592	826
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益		35,554	55,736
受取利息	22	5,237	5,438
支払利息	8,22	17,656	20,177
税引前当期利益		23,135	40,997
法人所得税費用	13	5,201	3,909
当期利益		28,336	44,906
当期利益の帰属			
親会社株主持分		26,962	40,100
非支配持分		1,374	4,806

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する1株当たり当期利益			
基本	23	550.98円	819.45円
希薄化後	23	- 円	- 円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		28,336	44,906
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	18	361	595
確定給付制度の再測定	18	1,557	1,886
持分法のその他の包括利益	18	9	17
純損益に組み替えられない項目合計		1,205	2,498
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	1,811	18,116
持分法のその他の包括利益	18	67	43
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,744	18,159
その他の包括利益合計		539	20,657
当期包括利益		27,797	65,563
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		26,147	58,206
非支配持分		1,650	7,357

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額			
期首残高		100	467,628	60,837	18,909	547,474	10,226	557,700
変動額								
当期利益				26,962		26,962	1,374	28,336
その他の包括利益	18				815	815	276	539
配当金						-	399	399
利益剰余金への振替	18			1	1	-		-
企業結合による変動	5		807		85	722	33,712	34,434
自己株式の売却	17,29		15,000			15,000		15,000
株式報酬取引	25		277			277		277
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	17,18 26		4,135	637	38	4,734	674	4,060
変動額合計		-	20,219	27,598	937	46,880	34,289	81,169
期末残高		100	487,847	88,435	17,972	594,354	44,515	638,869

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額			
期首残高		100	487,847	88,435	17,972	594,354	44,515	638,869
変動額								
当期利益				40,100		40,100	4,806	44,906
その他の包括利益	18				18,106	18,106	2,551	20,657
配当金						-	1,136	1,136
利益剰余金への振替	18			60	60	-		-
企業結合による変動	5		245		18	263	318	55
株式報酬取引	25		1,608			1,608		1,608
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	17,18 26		9,730	489	718	8,523	1,210	9,733
変動額合計		-	7,877	40,649	18,782	51,554	4,693	56,247
期末残高		100	479,970	129,084	36,754	645,908	49,208	695,116

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		28,336	44,906
当期利益から営業活動による 調整 キャッシュ・フローへの			
減価償却費及び無形資産償却費		83,270	91,709
減損損失		568	2,655
法人所得税費用		5,201	3,909
持分法による投資損益		592	826
火災損失		783	17
火災損失引当金戻入額		45	653
受取保険金		2,619	1,706
和解費用引当金戻入額		22	-
固定資産売却損益		359	5,505
受取利息及び受取配当金		5,328	5,532
支払利息		17,656	20,177
売上債権及び契約資産の増減		2,489	1,035
棚卸資産の増減		138	1,021
買入債務の増減		1,437	3,715
退職給付に係る負債の増減		1,773	1,063
その他の資産及びその他の負債の増減	24	8,813	1,169
その他		3,978	2,571
小計		105,775	147,739
利息及び配当金の受取		2,811	2,651
利息の支払		15,567	19,488
火災による支払額	21	6,988	1,395
保険金の受取額	21	2,619	1,706
法人所得税の支払		7,544	6,700
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,106	124,513
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		26,649	17,250
有形固定資産及び無形資産の売却	24	20,280	43,089
親会社に対する貸付金の回収による収入	29	-	663
親会社に対する貸付による支出	29	9,200	-
子会社株式の売却による収入	24	47,036	-
子会社株式の取得による支出	24	83,914	-
定期預金の増減	26	6,064	253
その他		344	545
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,727	26,210

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の増減	24		6,824		31,785
長期借入債務による調達	24		118,511		-
長期借入債務の返済	24		61,708		53,854
リース負債の返済	24		50,388		54,736
非支配持分からの子会社持分取得による支出			315		57
非支配持分株主への配当金の支払			399		1,136
自己株式の売却による収入	29		15,000		-
子会社の自己株式の取得による支出			40,019		-
その他	24		2,721		3,578
財務活動によるキャッシュ・フロー			15,215		145,146
現金及び現金同等物に係る換算差額			128		7,035
現金及び現金同等物の増減			19,036		12,612
現金及び現金同等物の期首残高			43,495		62,531
現金及び現金同等物の期末残高	6		62,531		75,143

連結財務諸表注記

1. 報告企業

ロジスティード(株)(以下「当社」という。)は、日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業である。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<https://www.logisteed.com>)で開示している。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

当社の最終的な親会社はロジスティードホールディングスであり、最終的な支配当事者はKKRである。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IASBによって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成している。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用している。

連結財務諸表は、2026年6月26日に、当社会長兼社長執行役員(CEO)中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役員(CFO)中本英夫によって承認されている。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定するデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下「FVTPL」という。)金融商品、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下「FVTOCI」という。)金融商品、非支配株主に係る売建プット・オプション負債、確定給付制度に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成されている。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入している。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識される。

会計上の見積り及び判断のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は次のとおりである。

顧客関連資産の認識及び測定

当社グループが計上する主な顧客関連資産は、主にLマネジメント及びALRマネジメントを取得し、その後、取得日時点における取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定(以下「PPA」という。)を完了し、その結果として計上されたものである。

PPAの結果としての顧客関連資産の取得日時点における公正価値の算定については超過収益法により測定しており、当該算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び既存顧客減衰率並びに割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって公正価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。公正価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損益の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、顧客関連資産に関連する内容については、注記12.のれん及び無形資産に記載している。

のれんの評価

当社グループが計上するのれんは、主にLマネジメント及びALRマネジメントの企業結合により認識されたものであり、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額

を見積り、減損テストを実施している。減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

当社グループは、減損テストを実施するに当たり、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識していない。

回収可能価額の算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

なお、のれんに関連する内容については、注記12. のれん及び無形資産に記載している。

使用権資産のリース期間

当社グループは、使用権資産のリース期間について、リースの解約不能期間にリースを延長するオプション(以下「延長オプション」という。)の対象期間及びリースを解約するオプション(以下「解約オプション」という。)の対象期間を考慮して決定している。延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。リース期間については、物流センターの仕様、顧客との契約関係、事業戦略等を総合的に勘案し、一定の仮定を設定したうえで決定している。

リース期間の見積りにより使用権資産及びリース負債の当初認識額、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上額が異なることとなるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、リース期間の見積りの仮定に変化があった場合にはリース負債を再測定することとなる。リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識する。

なお、リース期間に関連する内容については、注記8. リースに記載している。

(会計上の見積りの変更)

当社グループにおける延長オプションの行使が合理的に確実であると判断していた物流センターに関して、資本効率の改善を推進するため、投資規程等における投資判定指標を改訂し、2026年3月より適用したことを踏まえ、延長オプションの行使について評価を行った結果、リース期間の見積りの変更に伴いリース負債の再測定を行い、使用権資産の帳簿価額を修正した。

当該見積りの変更により、当連結会計年度末において使用権資産が160,852百万円、リース負債が160,924百万円減少し、再測定の残額をその他の収益に72百万円計上した。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の算定にあたっては、対象子会社の将来事業計画等について仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画等の変化によって償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において主として資本剰余金又は利益剰余金に影響を及ぼすこととなる。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定方法は、注記26. 金融商品及び関連する開示に記載している。

火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本(以下「ロジスティード西日本」という。)の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。また、2024年1月11日に当社連結子会社であるロジスティード東日本(以下「ロジスティード東日本」という。)の神奈川県内の物流センターにおいて火災が発生した。

火災損失引当金は、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

毀損した設備の復旧に係る損失について不確定であることから、復旧工事の範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、復旧工事の範囲等が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、火災損失引当金に関する内容については、注記15. 引当金に記載している。

和解費用引当金

和解費用引当金は、当社連結子会社の事業において発生した顧客の損害等に対し、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が和解に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、和解費用引当金に関する内容については、注記15. 引当金に記載している。

(5) 会計方針の変更

該当事項はない。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他の資産及びその他の負債の増減」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の資産及びその他の負債の増減」 8,192百万円、「預り金の増減」 621百万円は、「その他の資産及びその他の負債の増減」 8,813百万円として組み替えている。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2026年3月31日現在において当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりである。なお、適用による当社グループへの影響は検討中である。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、 企業分析及び比較のためのより良 い基礎を投資者に提供する3つの 新たな要求事項を導入

3. 重要性がある会計方針の概要

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいう。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいう。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めている。連結財務諸表の作成に当たり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現利益及び債権債務残高を相殺消去している。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動については、資本取引として会計処理している。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいう。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定される。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが保有する議決権が20%以上で重要な影響力を有している関連会社が保有する議決権が50%超であることにより重要な影響力を有していると判断される場合には関連会社に含めることとしている。

共同支配企業とは、複数の当事者が契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社グループは関連会社及び共同支配企業(以下「持分法適用関連会社」という。)への投資について、持分法を適用して会計処理している。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用関連会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれている。持分法適用関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて持分法適用関連会社の財務諸表の調整を行っている。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理している。取得対価は、被取得企業の取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(4) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定している。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算している。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識している。ただし、FVTOCI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識している。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えている。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている。なお、金融資産について、すべての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジは予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識している。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定している。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定している。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めている。有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上している。

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から40年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識している。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上している。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上している。

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定している。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりである。

ソフトウェア	2年から10年
顧客関連資産	30年から37年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定している。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定している。

リース又はリースを含んでいる契約については、契約の中のリース構成部分のそれぞれを契約の非リース構成部分と区分して会計処理している。

リース期間は、延長オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、解約オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮して決定している。

(借手リース)

使用権資産及びリース負債は、リース開始日に認識している。
使用権資産の取得原価は、次のもので構成されている。

- ・リース負債の当初測定のコスト
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・借手に発生した当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の固定資産と同様に決定しており、1～31年である。支払リース料は金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しており、金融費用はリース負債残高に対して一定率となるように算定している。

リース期間が12か月以内の短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

(貸手リース)

貸手リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

ファイナンス・リースは、リース開始日の正味リース投資未回収額をリース債権として認識している。受取リース料は金融収益とリース債権残高の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識している。

(10)非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産及び持分法で会計処理されている投資について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っている。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積っている。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしている。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断している。減損の戻入れの兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行っている。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識せず、持分法で会計処理されている投資を単一の資産として減損の対象としている。

(11)売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類している。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定している。

(12)退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定している。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられない。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識している。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用している。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度である。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理している。

(13)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識している。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定している。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識している。

(14)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接関連して発生した費用は資本剰余金から控除している。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価を資本の控除項目として認識している。自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金又は利益剰余金として認識している。

(15)収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されていることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(16)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されている。これらは、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目及び企業結合から生じる項目を除き、純損益で認識している。

当期税金費用は、決算日において施行又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定している。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異等に対して認識している。なお、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予見可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に対しては繰延税金資産又は負債を計上していない。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものにとり認識している。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額している。

繰延税金資産及び負債は、当該繰延税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺している。

また、当社は、IAS第12号「法人所得税」に基づき、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用している。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定している。希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、潜在株式が存在しないため算定していない。

(18) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識している。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益で認識している。

(19) 株式報酬

当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、役員、理事に対して、株式に基づく報酬として、当社の親会社であるロジスティードホールディングスのストック・オプション及びストック・アプリケーション・ライト(以下「SAR」という。)を付与している。

また、当社及び子会社の従業員等に対して、株式に基づく報酬として、当社の親会社であるロジスティードホールディングスのストック・オプションと交換されるポイントを付与している。

これらの株式に基づく報酬について、当社及び子会社は、原則として、取引を決済する義務を負わないことから、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理を行っており、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値による測定額について、最終的に権利確定すると予想される資本性金融商品の数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識している。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である執行役員会議が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他の事業に区分され、当社の執行役員会議により定期的に検討が行われ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の2つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

報告されている事業セグメントの会計方針は、注記3. 重要性がある会計方針の概要で記載している当社グループの会計方針と概ね同一である。報告セグメントの利益は、調整後営業利益である。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。なお、当社グループでは執行役員会議において事業セグメントの資産及び負債の情報は利用されていない。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	477,574	418,865	896,439	14,303	910,742	-	910,742
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	29,991	29,991	29,991	-
計	477,574	418,865	896,439	44,294	940,733	29,991	910,742
セグメント利益 調整後営業利益(注3) (調整項目)	24,926	21,528	46,454	2,044	48,498	-	48,498
企業結合により識別した無 形資産の償却費							5,731
株式報酬費用(業績連動型株 式報酬制度に係るものを除 く)							5,121
その他の収益							6,676
その他の費用							8,169
営業利益							36,153
金融収益							513
金融費用							1,704
持分法による投資損益							592
受取利息							5,237
支払利息							17,656
税引前当期利益							23,135
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	55,821	24,150	79,971	3,299	83,270	-	83,270
減損損失	488	83	571	3	568	-	568

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

3 「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

4 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	529,946	449,347	979,293	13,801	993,094	-	993,094
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	27,051	27,051	27,051	-
計	529,946	449,347	979,293	40,852	1,020,145	27,051	993,094
セグメント利益 調整後営業利益(注3) (調整項目)	34,352	23,412	57,764	2,742	60,506	-	60,506
企業結合により識別した無 形資産の償却費							6,621
株式報酬費用(業績連動型株 式報酬制度に係るものを除 く)							2,229
その他の収益							13,558
その他の費用							8,884
営業利益							56,330
金融収益							1,182
金融費用							2,602
持分法による投資損益							826
受取利息							5,438
支払利息							20,177
税引前当期利益							40,997
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	58,619	28,926	87,545	4,164	91,709	-	91,709
減損損失	1,864	791	2,655	-	2,655	-	2,655

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

3 「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客への売上収益は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	530,004	572,212
欧州	158,117	183,791
中国	49,864	55,994
アジア	57,720	65,201
北米	101,121	101,490
その他の地域	13,916	14,406
海外売上収益	380,738	420,882
連結売上収益	910,742	993,094

前連結会計年度及び当連結会計年度における、所在地別の非流動資産の残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	1,119,711	903,242
欧州	65,519	78,516
アジア	42,523	42,440
北米	39,642	39,831
その他の地域	6,263	6,180
合計	1,273,658	1,070,209

- (注) 1 非流動資産は資産の所在地別に分類しており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。
- 2 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(3) 顧客別情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しないため、記載を省略している。

5. 企業結合等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に生じた主な企業結合等は次のとおりである。

(ALRマネジメントの取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLDEC(株)(2025年7月1日付で(株)アルプス物流に商号変更)(以下「アルプス物流」という。)が、ALRマネジメントの株券等を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議した。アルプス物流が本公開買付けを2024年8月22日から2024年10月4日まで実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立した。

本公開買付けの決済の開始日である2024年10月11日をもって、当社はALRマネジメントの議決権の45.87%を間接的に所有し、当社、アルプス物流及びアルプスアルパイン(株)(以下「アルプスアルパイン」という。)の間で締結した「取引基本契約書」等の内容を踏まえ、同日時点において、当社はALRマネジメントを実質的に支配していると判断したことから、ALRマネジメントを連結子会社とした。

なお、2024年12月19日にALRマネジメントにおいて効力発生した株式併合及び2025年1月30日のALRマネジメントによるアルプスアルパイン保有分の自己株式の取得により、アルプス物流が保有するALRマネジメントの議決権は100%となった。当該取引は、本公開買付けによる支配獲得に関連する取引であるため、当社は、これらと本公開買付けによる支配獲得を単一の企業結合取引として会計処理している。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：(株)アルプス物流(2025年7月1日付でALRマネジメント(株)に商号変更)

事業の内容：総合物流サービス事業及び成形材料・包装資材及び電子デバイスの商品販売事業

企業結合を行う主な目的

当社グループが有する物流網や、半導体・流通領域でのノウハウ、国内外のフォワーディング網、また国内3PLの先駆者としてのオペレーショナルエクセレンスを掛け合わせることで、調達物流から完成物流にいたる一気通貫した高付加価値かつ効率的な物流サービスの提供や顧客基盤の拡大、物流量の増加に伴うスケールメリットの獲得、システム面における開発の高度化の実現等を目的としている。

取得日

2024年10月11日

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式及び新株予約権の取得

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	104,924百万円
取得の対価 現金	104,924百万円

(3)企業結合日における支払対価、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	104,924
流動資産	
現金及び現金同等物	21,333
売上債権及び契約資産	18,992
その他	4,298
非流動資産	
有形固定資産	45,509
使用権資産	14,839
無形資産	68,421
その他	4,452
資産の部合計	177,844
流動負債	
買入債務	10,073
その他	89,051
非流動負債	
長期債務	11,378
その他	24,787
負債の部合計	135,289
取得した識別可能純資産の公正価値	42,555
非支配持分	3,883
のれん	66,252

前連結会計年度においては取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了した。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正している。

当該遡及修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は、のれんが45,390百万円減少、無形資産（顧客関連資産）が64,243百万円増加、繰延税金負債が22,469百万円増加、資本剰余金が572百万円増加、利益剰余金が3,465百万円減少、非支配持分が723百万円減少となった。

なお、確定した金額は、上記の公正価値に反映されている。

流動負債のその他には、ALRマネジメントによるアルプスアルパイン保有分の自己株式の取得に係る金融負債70,534百万円が含まれている。

非支配持分は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定している。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力である。なお、当該のれんは税務上、損金には算入できない。

当企業結合に係る取得関連費用を、連結損益計算書の「その他の費用」に1,193百万円計上している。また、当企業結合に伴うALRマネジメント株式の取得のうち、ALRマネジメントが譲渡制限付株式報酬制度に基づいて発行した株式であり、かつ、企業結合日現在引き続き譲渡制限が付されている株式の取得については、その所有者に対して当企業結合後の勤務に関する報酬を与える取引に該当する202百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

(4)のれん以外の無形資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

(単位：百万円)

	金額	償却期間(年)
顧客関連資産	65,123	37

(5)取得日からの業績

連結損益計算書に含まれているALRマネジメントの取得日からの業績は次のとおりである。

(単位：百万円)

	金額
売上収益	57,391
当期利益	3,117

(6)プロフォーマ情報

ALRマネジメントの企業結合が期首に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は次のとおりである。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けていない。

(単位：百万円)

	金額
売上収益	121,692
当期利益	858

(連結子会社であるアルプス物流の自己株式処分に伴う親会社の所有持分の変動)

当社の連結子会社であるアルプス物流は、2025年1月30日にアルプスアルパインを処分先とする第三者割当の方法による自己株式の処分を実施した。この結果、当社グループのアルプス物流に対する議決権比率は100%から80%に減少した。

当該所有持分の変動が、親会社の所有者に帰属する持分に与えた影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	金額
自己株式の処分対価	30,703
非支配持分の帳簿価額の増加額	30,030
親会社の所有者に帰属する資本の増加額	673
(内訳)	
その他の資本構成要素の減少額	88
資本剰余金の増加額	761

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に生じた主な企業結合等は次のとおりである。

(ALRマネジメント株式の売却)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルプス物流が保有するALRマネジメントの全株式をAGX合同会社へ譲渡することを決議し、2025年6月27日付で株式譲渡契約を締結のうえ、2025年7月1日付で株式譲渡を実施したことによりALRマネジメントの支配を喪失した。また、併せて、下記「(1)本株式譲渡の目的」で記載した流動化取引の対象となる国内物流センター等に関し、アルプス物流を賃借人とする賃貸借契約を2025年7月1日付で締結した。

(1)本株式譲渡の目的

当社グループは長期経営戦略の実現に向けて、中長期的な視点で今後の成長を目指すとともに、当社グループの運営を円滑に進める観点から、ALRマネジメントが保有する国内物流センター等の流動化取引を実施することとした。係る取引の実行の一環として、アルプス物流を吸収分割承継会社、ALRマネジメントを吸収分割会社とし、流動化取引の対象たる一部の国内物流センター等を除くALRマネジメントの全ての事業を対象とする吸収分割を2025年7月1日付で実施し、当該吸収分割の効力発生後のALRマネジメントの全株式を譲渡した。

(2)株式譲渡の効力発生日

2025年7月1日

(3)本株式譲渡の対象会社

名称：(株)アルプス物流(2025年7月1日付でALRマネジメント(株)に商号変更)

(4)本株式譲渡の相手会社

名称：AGX合同会社

(5)支配喪失に伴う利益

ALRマネジメントの支配喪失及び流動化取引の対象となる国内物流センター等のリースバックにより認識した事業再編等利益562百万円を、当連結会計年度の連結損益計算書の「その他の収益」に計上している。

(6) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、ALRマネジメントの支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動が含まれている。

(単位：百万円)

	金額
受取対価	30,332
受取対価のうち現金及び現金同等物	30,332
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	-
支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動	30,332
うち、有形固定資産及び無形資産の売却	28,312
うち、その他（財務活動によるキャッシュ・フロー）	2,020

(7) 支配喪失日の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

	金額
資産	
流動資産	68
非流動資産	21,652
負債	
流動負債	436
非流動負債	-

6．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	63,304	75,643
預入期間が3か月を超える定期預金等	773	500
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	62,531	75,143

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致している。

7．売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	5,442	4,005
売掛金	153,111	160,248
契約資産	1,145	1,125
リース債権	2,220	2,053
貸倒引当金	784	772
合計	161,134	166,659

信用リスク管理は、注記26．金融商品及び関連する開示に記載している。また、報告期間後1年を超えて回収が見込まれるリース債権については注記8．リースに記載している。

8. リース

(1) 借主側

当社及び一部の連結子会社は、リースとして、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃借している。
なお、使用权資産の償却額は減価償却費に含めている。

リース費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
使用权資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	48,864	53,311
機械装置及び運搬具	3,582	3,575
工具、器具及び備品	1,482	1,526
合計	53,928	58,412
リース負債に係る金利費用	10,781	11,619
短期リースに係る費用	7,688	7,409
セール・アンド・リースバック取引から生じた 利得又は損失()	1,839	1,358

当社は、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが保有する国内物流センター等に係る有形固定資産のセール・アンド・リースバック取引を実施した。

前連結会計年度においては、国内3の物流センターとして使用していた土地6,744百万円、建物及び構築物12,935百万円、機械装置及び運搬具212百万円を売却し、同時にリースバックを行った。その結果、使用权資産13,271百万円、リース負債14,009百万円を計上している。当該取引によって生じたキャッシュ・フローは18,741百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」に18,601百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に140百万円を計上している。

当連結会計年度においては、国内9の物流センター等として使用していた土地20,382百万円、建物及び構築物7,854百万円を売却し、同時にリースバックを行った。その結果、使用权資産16,390百万円、リース負債22,619百万円を計上している。当該取引によって生じたキャッシュ・フローは32,487百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産及びその他の負債の増減」に26百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」に30,441百万円、及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に2,020百万円を計上している。

使用权資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
使用权資産		
土地、建物及び構築物	438,069	259,116
機械装置及び運搬具	14,580	13,948
工具、器具及び備品	4,939	5,548
合計	457,588	278,612

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額は、それぞれ49,112百万円及び47,414百万円である。

延長オプション及び解約オプション

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが含まれているものがあり、投資判定に応じてそれらを行行使する可能性がある。延長オプションを行行使すること又は解約オプションを行行使しないことが合理的に確実かどうかを評価するには判断を要する。すなわち、当社グループは、延長オプションを行行使すること又は解約オプションを行行使しないことに関連する経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある要因を考慮している。

当社グループは、リース契約の開始日後、自らの統制の及ぶ範囲内にあり、オプションの行使又は不行使に直接に関連性のある事業上の決定が生じた場合など、重大な事象又は状況の変化が発生した際にリース期間を見直している。

残価保証

残価保証は主に車両に係るリースに含まれており、輸送事業における一部の車両の残存価額を保証している。

借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

前連結会計年度及び当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、それぞれ6,930百万円及び17,138百万円である。

なお、リース負債の満期分析については、注記26．金融商品及び関連する開示に記載している。

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃貸している。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に係るリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	823	767
1年超2年以内	658	623
2年超3年以内	514	428
3年超4年以内	313	295
4年超5年以内	172	161
5年超	53	37
合計	2,533	2,311
未稼得金融収益	179	156
正味リース投資未回収額	2,354	2,155

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約に係るリース料(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	947	961
1年超2年以内	646	701
2年超3年以内	525	600
3年超4年以内	456	578
4年超5年以内	443	386
5年超	414	342
合計	3,431	3,568

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	2,552	3,437
仕掛品	16	26
原材料及び貯蔵品	880	1,089
合計	3,448	4,552

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の金額は主に「売上原価」に含まれている。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない持分法適用関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資	7,440	8,772
共同支配企業に対する投資	51	59
当社グループの持分の帳簿価額	7,491	8,831

個々に重要性のない持分法適用関連会社に関する財務情報は次のとおりである。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社に関する財務情報		
当期利益	587	818
その他の包括利益	76	60
包括利益合計	663	878
共同支配企業に関する財務情報		
当期利益	5	8
包括利益合計	5	8
合計		
当期利益	592	826
その他の包括利益	76	60
包括利益合計	668	886

持分法の適用に際して、持分法で会計処理される関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分(当期)	151	121
関連会社の損失に対する未認識の持分(累計)	144	23

11.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	63,776	72,732	8,329	27,450	11,770	184,057
企業結合による増加	21,883	2,209	758	20,098	561	45,509
支配の喪失による減少	1,677	-	-	-	-	1,677
取得	6,007	14,895	3,014	3,844	10,105	37,865
売却又は処分	179	2,084	134	136	82	2,615
減価償却費	5,980	10,236	2,218	-	-	18,434
減損損失	-	-	-	-	488	488
建設仮勘定からの振替	16,827	2,500	66	209	19,602	-
為替換算差額	335	439	47	172	167	816
資産除去債務の計上	443	-	-	-	-	443
セール・アンド・ リースバックによる減少	7,274	-	-	5,421	-	12,695
その他	285	443	64	57	532	697
前連結会計年度 (2025年3月31日)	93,206	80,020	9,832	46,159	2,629	231,846
取得	2,187	16,481	1,456	6,720	4,454	31,298
売却又は処分	1,162	5,439	129	3,197	91	10,018
減価償却費	6,826	12,062	2,514	-	-	21,402
減損損失	1,086	809	13	33	-	1,941
建設仮勘定からの振替	2,227	2,281	56	-	4,564	-
為替換算差額	2,644	8,083	488	974	1,761	10,428
資産除去債務の計上	1,743	13	-	-	-	1,756
セール・アンド・ リースバックによる減少	7,960	-	-	20,382	-	28,342
その他	359	15	127	3	59	191
当連結会計年度 (2026年3月31日)	85,332	88,583	9,049	30,244	608	213,816

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	135,907	129,778	22,579	27,450	11,782	327,496
前連結会計年度 (2025年3月31日)	190,649	147,160	28,512	46,159	2,629	415,109
当連結会計年度 (2026年3月31日)	189,340	163,251	29,646	30,277	608	413,122

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	72,131	57,046	14,250	-	12	143,439
前連結会計年度 (2025年3月31日)	97,443	67,140	18,680	-	-	183,263
当連結会計年度 (2026年3月31日)	104,008	74,668	20,597	33	-	199,306

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ2,393百万円及び1,976百万円である。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	298,985	138,514	12,841	694	152,049
企業結合による増加	66,252	65,123	3,253	45	68,421
内部開発	-	-	5,321	-	5,321
外部購入	-	-	1,270	8	1,278
償却費	-	5,731	4,260	17	10,008
処分	-	-	260	323	583
為替換算差額	14	31	27	6	2
その他	-	-	38	59	97
前連結会計年度 (2025年3月31日)	365,223	197,875	18,154	354	216,383
内部開発	-	-	2,843	-	2,843
外部購入	-	-	1,855	26	1,881
償却費	-	6,621	5,243	3	11,867
減損損失	-	-	78	-	78
処分	-	-	106	27	133
為替換算差額	389	556	83	15	654
その他	-	-	181	2	179
当連結会計年度 (2026年3月31日)	365,612	191,810	17,689	363	209,862

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	298,985	144,871	35,384	957	181,212
前連結会計年度 (2025年3月31日)	365,223	209,961	49,147	495	259,603
当連結会計年度 (2026年3月31日)	365,612	210,555	54,205	705	265,465

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	-	6,357	22,543	263	29,163
前連結会計年度 (2025年3月31日)	-	12,086	30,993	141	43,220
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	18,745	36,516	342	55,603

無形資産のうち、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ126百万円及び169百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失の戻入れはない。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,414百万円及び11,375百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度において認識した研究開発費は93百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。なお、当連結会計年度においては、研究開発費を認識していない。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。

当社グループにおける重要なのれんは次のとおりである。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	成長率	割引率
国内物流事業	283,352	283,352	1.5%	5.4%
国際物流事業	81,871	82,260	2.2%	10.7%

当社グループにおける重要なのれんは、Lマネジメント及びALRマネジメントの企業結合により認識されたものであり、事業セグメントである国内物流及び国際物流の資金生成単位グループに配分している。なお、ALRマネジメントの企業結合により認識されたのれんについて、前連結会計年度においては取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了した。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正している。ALRマネジメントの企業結合については、注記5・企業結合に記載している。

回収可能価額の算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

当該資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えている。なお、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が、国内物流及び国際物流において、それぞれ2.3ポイント及び3.8ポイント上昇した場合、減損損失が生じる可能性がある。

13. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	7,741	10,973
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,076	3,019
繰延税金資産に係る評価減の増減	14,018	17,901
繰延税金費用合計	12,942	14,882
合計	5,201	3,909
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	164	298
確定給付制度の再測定	804	914
在外営業活動体の換算差額	53	88
合計	693	1,300

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度34.6%、当連結会計年度34.6%である。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されている。

当社グループは、グローバル・ミニマム課税制度が制定された又は実質的に制定されている法律の範囲内にあるため、法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーを評価している。当該評価では、当社グループが営業活動を行っている法域のほとんどで実効税率が15%を上回っており、15%を下回っている法域についても税率及び所得見込額に基づいて判断した結果、法人所得税への重要な影響はない。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整表は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
損金不算入の費用	6.0	5.9
税率変更による調整	15.6	-
繰延税金資産に係る評価減の増減	60.6	43.7
海外子会社の適用税率の差異	8.7	1.2
その他(純額)	9.4	5.1
平均実際負担税率	22.5%	9.5%

繰延税金資産及び負債の増減内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	企業結合による 増加(注2)	純損益として 認識	その他の包括利益 として認識	前連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産					
リース負債(注1)	182,642	-	80	-	182,722
未払賞与	3,285	-	107	-	3,392
退職給付に係る負債	10,007	-	1,204	978	10,233
減価償却費	908	-	41	-	867
繰越欠損金	11,067	-	15,445	-	26,512
その他	7,022	-	326	12	7,360
繰延税金資産総額	214,931	-	17,121	966	231,086
繰延税金負債					
使用权資産(注1)	176,557	-	1,412	-	175,145
圧縮記帳	3,335	-	139	-	3,196
企業結合に伴う 評価差額	5,368	-	2,170	7	7,531
顧客関連資産	47,461	19,733	2,645	-	69,839
退職給付に係る資産	2,065	-	406	171	1,830
FVTOCI金融資産	192	-	-	163	29
減価償却費	5,903	-	1,169	-	7,072
その他	129	-	152	72	353
繰延税金負債総額	241,010	19,733	4,179	73	264,995
繰延税金資産純額	26,079	19,733	12,942	1,039	33,909

(注) 1 セール・アンド・リースバック取引により発生した繰延税金資産及び繰延税金負債を含んでいる
(「8.リース」を参照)。

2 企業結合による増加は、ALRマネジメントの取得によるものである(「5.企業結合」を参照)。

3 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産				
リース負債(注1)	182,722	50,290	-	132,432
未払賞与	3,392	199	-	3,591
退職給付に係る負債	10,233	185	833	9,215
減価償却費	867	186	-	1,053
繰越欠損金	26,512	5,156	-	31,668
その他	7,360	2,983	34	10,377
繰延税金資産総額	231,086	41,951	799	188,336
繰延税金負債				
使用权資産(注1)	175,145	50,636	-	124,509
圧縮記帳	3,196	117	-	3,079
企業結合に伴う 評価差額	7,531	3,305	-	4,226
顧客関連資産	69,839	2,351	-	67,488
退職給付に係る資産	1,830	181	24	1,673
FVTOCI金融資産	29	-	218	247
減価償却費	7,072	1,705	-	8,777
その他	353	1,948	1,595	0
繰延税金負債総額	264,995	56,833	1,837	209,999
繰延税金資産純額	33,909	14,882	2,636	21,663

(注) 1 セール・アンド・リースバック取引により発生した繰延税金資産及び繰延税金負債を含んでいる
(「8.リース」を参照)。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識していない。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ65,941百万円及び113,917百万円である。なお、未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に当たり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上していない。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	32,474	35,830
繰越欠損金	89,289	113,461
繰越税額控除	85	76
合計	121,848	149,367

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5年以内	235	569
5年超10年以内	88,885	112,832
10年超	169	60
合計	89,289	113,461

14. 買入債務

買入債務の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	473	531
買掛金	62,715	69,926
合計	63,188	70,457

15. 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれている引当金の内訳及び増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	資産除去債務	和解費用引当金
期首残高(2025年4月1日)	4,717	8,776	1,779
期中増加額	-	1,858	-
目的使用による減少額	928	115	-
未払金への振替	18	-	-
戻入による減少額	653	-	-
割引計算の期間利息費用	-	144	-
為替換算影響額	-	6	-
その他	-	54	-
期末残高(2026年3月31日)	3,118	10,615	1,779
流動負債	526	478	1,779
非流動負債	2,592	10,137	-

火災損失引当金

当連結会計年度の火災損失引当金は、当社連結子会社における火災にて毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額である。なお、一部の損失については、保険の適用対象となる見込みであるが、翌連結会計年度以降の保険金の受取額及び時期は現時点では未定である。

資産除去債務

当連結会計年度の資産除去債務は、当社グループが使用する物流センター等に対する原状回復義務等に備えて、第三者見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

和解費用引当金

当連結会計年度の和解費用引当金は、当社連結子会社において発生した顧客の損害に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として主に積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けている。

確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度の給付額は従業員の給与水準や勤続年数、職位・職群等級に応じたポイント等により算定される。なお、定年退職前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合がある。

主な確定給付企業年金制度はロジスティードグループ企業年金により運営されている。当社及び一部の連結子会社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、ロジスティードグループ企業年金に対し、掛金拠出を行っている。ロジスティードグループ企業年金の規約においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、確定給付企業年金法の規定に従い、事業年度末を基準日として5年ごとに掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を考慮のうえ、掛金を見直している。掛金の払込み及び積立金の管理等に関しては、信託銀行や保険会社等と契約を締結し、制度を運営している。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	44,285	46,033
勤務費用	3,162	3,278
利息費用	691	989
数理計算上の差異	2,867	2,782
給付支払額	3,554	3,128
企業結合による増加	4,430	-
その他	114	40
確定給付制度債務期末残高	46,033	44,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の期首公正価値	17,065	19,519
利息収益	238	443
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	504	57
事業主からの拠出額	546	600
給付支払額	703	722
企業結合による増加	2,813	-
その他	64	57
制度資産の期末公正価値	19,519	19,954

数理計算上の差異の発生額の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	2,834	3,926
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	76	43
その他	43	1,187

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	14,047	13,585
制度資産の公正価値	19,519	19,954
小計	5,472	6,369
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	31,986	30,845
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	26,514	24,476
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	6,762	7,881
退職給付に係る負債	33,276	32,357

当社及びすべての連結子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を期末日としている。数理計算に使用した主な仮定(加重平均値)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9%	2.8%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
0.5%増加	1,949	1,731
0.5%減少	2,053	1,822

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際には他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デュレーション	10.3年	10.3年

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は488百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は次のとおりである。
 (単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	11,040	11,040
合同運用投資	-	8,259	8,259
その他	214	6	220
合計	214	19,305	19,519

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	11,009	11,009
合同運用投資	-	8,640	8,640
その他	276	29	305
合計	276	19,678	19,954

生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されている。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が22%、債券が62%、その他の資産が16%、当連結会計年度において、上場株式が23%、債券が68%、その他の資産が9%を占めている。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うため、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としている。毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っている。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と流動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っている。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の連結子会社における確定拠出型年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ2,273百万円及び2,381百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれている従業員給付費用の合計金額は、それぞれ219,852百万円及び248,122百万円である。

17. 資本

(1) 資本金

普通株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の期中増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数	2,000,000,000株	2,000,000,000株
発行済株式総数		
期首残高	200,000,000株	200,000,000株
新株の発行	- 株	- 株
期末残高	200,000,000株	200,000,000株

当社の発行する株式は無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済みである。

(2) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されている。また、資本準備金は株主総会の決議をもって、資本金に組み入れることができる。

前連結会計年度において、2025年1月29日に当社の親会社であるロジスティードホールディングスに自己株式1株の売却を行った結果、資本剰余金が15,000百万円増加している。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。また、利益準備金は株主総会の決議をもって、取り崩すことができる。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されている。

非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

当該金融負債の償還金額の現在価値については、注記26. 金融商品及び関連する開示に記載している。

(3) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	151,064,997株	151,064,996株
自己株式の売却	1株	-株
期末残高	151,064,996株	151,064,996株

自己株式の売却

前連結会計年度における自己株式の売却の内容は、2025年1月29日に当社の親会社であるロジスティードホールディングスへ自己株式1株を売却したことによるものである。

18. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
期首残高	125	240
その他の包括利益純額	364	586
非支配持分振替額	3	-
利益剰余金への振替額	-	60
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変 動等	2	8
期末残高	240	294
確定給付制度の再測定		
期首残高	2,221	3,698
その他の包括利益純額	1,472	1,831
非支配持分振替額	3	-
利益剰余金への振替額	2	-
期末残高	3,698	5,529
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	16,573	14,449
その他の包括利益純額	1,999	15,629
非支配持分振替額	85	18
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変 動等	40	710
期末残高	14,449	30,806
持分法のその他の包括利益		
期首残高	10	65
その他の包括利益純額	76	60
利益剰余金への振替額	1	-
期末残高	65	125
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	18,909	17,972
その他の包括利益純額	815	18,106
非支配持分振替額	85	18
利益剰余金への振替額	1	60
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変 動等	38	718
期末残高	17,972	36,754

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分ごとの当期損益項目との調整額及び各項目ごとの税効果影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	525	164	361
確定給付制度の再測定	2,361	804	1,557
在外営業活動体の換算差額	1,566	53	1,619
持分法のその他の包括利益	76	-	76
合計	346	693	347
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	192	-	192
持分法によるその他の包括利益	-	-	-
合計	192	-	192
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	525	164	361
確定給付制度の再測定	2,361	804	1,557
在外営業活動体の換算差額	1,758	53	1,811
持分法のその他の包括利益	76	-	76
合計	154	693	539
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産			3
確定給付制度の再測定			85
在外営業活動体の換算差額			188
合計			276
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			364
確定給付制度の再測定			1,472
在外営業活動体の換算差額			1,999
持分法のその他の包括利益			76
合計			815

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	893	298	595
確定給付制度の再測定	2,800	914	1,886
在外営業活動体の換算差額	18,471	88	18,383
持分法のその他の包括利益	60	-	60
合計	22,224	1,300	20,924
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	267	-	267
持分法によるその他の包括利益	-	-	-
合計	267	-	267
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	893	298	595
確定給付制度の再測定	2,800	914	1,886
在外営業活動体の換算差額	18,204	88	18,116
持分法のその他の包括利益	60	-	60
合計	21,957	1,300	20,657
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産			9
確定給付制度の再測定			55
在外営業活動体の換算差額			2,487
合計			2,551
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			586
確定給付制度の再測定			1,831
在外営業活動体の換算差額			15,629
持分法のその他の包括利益			60
合計			18,106

19. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額について、該当事項はない。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはない。

20. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
日本	535,703	589,333
北米	99,500	98,941
欧州	168,487	187,509
アジア	62,538	63,787
中国	46,775	58,399
オセアニア他	5,238	6,030
調整額	7,499	10,905
合計	910,742	993,094

各々の地域の主要な取引は地域ごとに完結するものであるため、収益に係る所在地と仕向地は同一である。ただし、国際物流のフォワーディング事業においては、国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等であるため所在地と仕向地が異なる取引も存在する。その結果、収益の分解と4.セグメント情報(2)地域別情報との間には差異が生じている。

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡し時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。当該業務は、現在までに完了した作業を他の企業が大幅なやり直しをする必要がないと評価できるため、海上輸送等においては、目的地までの距離や期間の進捗度に応じた計算により収益を認識している。国際貿易に関するサービスの履行義務はサービス提供が完了した一時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(2) 契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	139,827	159,989	159,989	165,534
契約資産	656	1,145	1,145	1,125
合計	140,483	161,134	161,134	166,659
契約負債	2,251	3,167	3,167	3,840

契約資産は、主に3PL事業において、報告日時点で部分的に充足されたが、まだ請求できない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利である。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、主に3PL事業において、顧客との契約に基づき顧客にサービスを移転する義務のうち顧客から対価を受取っているものであり、当該契約の履行義務の充足により消滅する。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれている。

(3) 残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しているが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されている。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものである。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはない。

21. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	449	7,222
受取保険金	2,619	1,710
火災損失引当金戻入額	45	653
事業再編等利益	-	562
セール・アンド・リースバック取引 による利益	1,854	796
その他	1,709	2,615
その他の収益 合計	6,676	13,558

固定資産売却益

固定資産売却益は、主に資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の建物、土地及び車両等の売却により認識した利益である。

受取保険金

前連結会計年度及び当連結会計年度の受取保険金は、主に当社及び一部の連結子会社における火災において受領した保険金の受取額2,533百万円及び1,484百万円である。

火災損失引当金戻入額

火災損失引当金戻入額は、毀損した設備の復旧に係る損失や顧客に対しての弁済金等の支払に備えて計上していた一部の引当金について金額が確定したことから、確定金額との差額を火災損失引当金戻入額として計上している。

事業再編等利益

中長期的な視点での今後の成長及び当社グループの運営を円滑に進めるため、ALRマネジメントグループが保有する国内8つの物流センター等をALRマネジメントに集約の上、アルプス物流が保有するALRマネジメントの全株式を譲渡し、当該物流センター等をリースバックする取引を実施した。この再編に伴い認識した利益562百万円を当連結会計年度の事業再編等利益として計上している。

セール・アンド・リースバック取引による利益

セール・アンド・リースバック取引による利益は、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内物流センター等を売却し、当該物流センター等をリースバックする取引を実施したことにより認識した利益である。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	84	1,717
固定資産減却損	1,249	1,236
減損損失	568	2,655
事業構造改革費用	525	557
火災損失	783	17
取得関連費用	1,195	-
その他	3,765	2,702
その他の費用 合計	8,169	8,884

固定資産売却損

固定資産売却損は、主に当社及び一部の連結子会社の老朽化した建屋、車両等の売却により認識した損失である。

固定資産減却損

固定資産減却損は、主に当社及び一部の連結子会社の老朽化した建屋、車両等の処分により認識した損失である。

減損損失

減損損失は、主に個別に処分の意思決定をしたこと並びに使用による正味キャッシュ・フローまたは営業利益が著しく悪化している有形固定資産及び使用権資産に係る減損損失である。

事業構造改革費用

事業構造改革費用は、主に当社及び一部の連結子会社の拠点再編に伴う費用である。

火災損失

火災損失は、当社連結子会社における火災により毀損した設備の復旧に係る損失、また、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等である。なお、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等には、火災損失引当金繰入額として合理的に見積った金額が含まれている。

取得関連費用

前連結会計年度の取得関連費用は、主に当社連結子会社におけるALRマネジメントの株式取得に伴う費用1,193百万円である。

22. 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息は主として償却原価で測定する金融資産及び負債に係るものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息に含まれているリース負債に係る金利費用は、注記8.リースに記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息を除く金融収益及び金融費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	91	94
デリバティブ評価益	116	709
その他	306	379
合計	513	1,182

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「デリバティブ評価益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表注記において「その他」に表示していた422百万円は、「デリバティブ評価益」116百万円、「その他」306百万円として組み替えている。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替差損	783	1,434
コミットメントライン関連費用	538	560
その他	383	608
合計	1,704	2,602

コミットメントライン関連費用

コミットメントライン関連費用は、主にコミットメントライン契約の締結に伴う組成費用及び手数料である。

23. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	26,962	40,100
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	48,935	48,935
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	550.98	819.45

(注) 1 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 子会社株式の取得

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」は、ALRマネジメントの支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払対価	104,951	-
支払対価のうち現金及び現金同等物	104,951	-
支配を獲得した子会社の現金及び現金同等物	21,037	-
支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動	83,914	-

(2) 子会社への支配喪失による増加

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による収入」は、羅集帝物流(天津)有限公司の支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動である。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による収入」は、ALRマネジメントの支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動である。

支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動及び支配喪失日の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取対価	2,164	30,332
受取対価のうち現金及び現金同等物	2,164	30,332
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	674	-
支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動	1,490	30,332
うち、有形固定資産及び無形資産の売却	-	28,312
うち、子会社株式の売却による収入	1,490	-
うち、その他(財務活動によるキャッシュ・フロー)	-	2,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産		
流動資産	55	68
非流動資産	1,981	21,652
負債		
流動負債	8	436
非流動負債	-	-

上記に加えて、前々連結会計年度に生じたLマネジメントへの支配の喪失に関係して、前連結会計年度において、当社グループとLマネジメントとの間における債権・債務の清算、及び、Lマネジメントへの支配の喪失に伴う対価の追加的な受取が行われた。その結果、前連結会計年度において、当社グループにおける現金及び現金同等物は、次に示すとおり709百万円増加した。

(単位：百万円)

項目	金額
長期借入債務の返済（財務活動によるキャッシュ・フロー）	46,518
その他の資産及びその他の負債の増減（営業活動によるキャッシュ・フロー）	1,681
子会社株式の売却による収入（投資活動によるキャッシュ・フロー）	45,546
合計	709

(3) 財務活動から生じた負債の増減内容

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の増減内容は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債 (注)	長期借入金 (注)	リース負債	非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	23,037	48,447	195,236	439,895	24,840	731,455
キャッシュ・フローを伴う増減	6,824	-	56,803	50,388	159	13,080
キャッシュ・フローを伴わない増減						
企業結合による増加	1,902	-	5,100	14,986	463	22,451
リース負債の新規計上額	-	-	-	49,851	-	49,851
リース負債の再測定	-	-	-	12,988	-	12,988
リース契約の解約	-	-	-	3,504	-	3,504
非支配株主に係るプット・オプションの再測定	-	-	-	-	4,028	4,028
その他	10	218	831	452	92	495
前連結会計年度 (2025年3月31日)	31,753	48,665	257,970	463,376	21,024	822,788
キャッシュ・フローを伴う増減	31,785	10,000	43,854	54,736	-	140,375
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース負債の新規計上額	-	-	-	49,573	-	49,573
リース負債の再測定	-	-	-	154,522	-	154,522
リース契約の解約	-	-	-	10,461	-	10,461
非支配株主に係るプット・オプションの再測定	-	-	-	-	7,285	7,285
その他	32	199	1,162	1,365	2,446	5,204
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	38,864	215,278	294,595	30,755	579,492

(注) 1年内返済予定の残高を含んでいる。

(4) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資取引及び財務取引)は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

LDECにおけるアルプスアルパインに対する自己株式の処分に伴い、LDECは現物出資財産としてアルプス物流に対する債権30,703百万円の払い込みを受けた。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はない。

25. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及びSAR制度を採用している。また、前連結会計年度において、ロジスティードホールディングスが発行する新株予約権の価値を基礎とする金額を現金で支給する取引を実施した。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の概要

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、理事に対して、当社の親会社であるロジスティードホールディングスのストック・オプションを付与している。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ロジスティードホールディングスの株式である。ストック・オプションの主な内容は、以下のとおりである。

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役1名 当社執行役員9名 当社業務執行役員8名 当社理事18名	当社取締役1名 当社執行役員9名 当社業務執行役員8名 当社理事18名	当社理事1名 子会社取締役11名	当社理事1名 子会社取締役11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	当社親会社 普通株式 338,000株	当社親会社 普通株式 676,000株	当社親会社 普通株式 65,100株	当社親会社 普通株式 124,000株
割当日	2023年10月27日	2023年10月27日	2024年2月29日	2024年2月29日
行使条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
権利行使期限	2033年3月31日	2028年3月31日	2033年3月31日	2028年3月31日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済

	第4回 A種新株予約権	第4回 B種新株予約権	第5回 A種新株予約権	第5回 B種新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社執行役員6名 当社業務執行役員5名 当社理事6名 子会社取締役1名	当社執行役員6名 当社業務執行役員5名 当社理事6名 子会社取締役1名	当社執行役員2名 当社業務執行役員2名 当社理事2名 子会社取締役5名 子会社執行役員5名	当社執行役員2名 当社業務執行役員2名 当社理事2名 子会社取締役5名 子会社執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	当社親会社 普通株式 117,800株	当社親会社 普通株式 117,800株	当社親会社 普通株式 80,008株	当社親会社 普通株式 80,008株
割当日	2024年11月29日	2024年11月29日	2025年5月30日	2025年5月30日
行使条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
権利行使期限	2033年3月31日	2028年3月31日	2033年3月31日	2028年3月31日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済

	第6回 A種新株予約権	第6回 B種新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社理事1名	当社理事1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	当社親会社 普通株式 3,000株	当社親会社 普通株式 3,000株
割当日	2025年12月26日	2025年12月26日
行使条件	(注1)	(注2)
権利行使期限	2033年3月31日	2028年3月31日
決済方法	持分決済	持分決済

(注)1 本新株予約権は次に掲げる(a)から(c)のいずれかの場合に限り行使することができる。

- (a)ロジスティードホールディングスの普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場(以下「本上場」という。)する場合。
- (b)本上場前に、HTSK Investment L.P.(以下「本支配株主」という。)が、その保有するロジスティードホールディングスの株式を譲渡した結果、保有するロジスティードホールディングスの株式に係る議決権のロジスティードホールディングスの総株主の議決権に対する比率(ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKKRが直接又は間接に支配する事業体(ロジスティードホールディングスを除く。以下「本支配株主関連者」という。))がロジスティードホールディングスに対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有するロジスティードホールディングスの株式に係る議決権を合算するものとする。)が50%以下になるような、第三者(本支配株主関連者を除く。なお、第三者にはロジスティードホールディングスを含む。)に対するロジスティードホールディングスの株式の譲渡を行おうとする場合(ただし、本(b)に基づく本新株予約権の行使前に、(c)に該当した場合を除く。))。
- (c)本上場前に、正当な事由により、権利者がロジスティードホールディングス又はロジスティードホールディングスの子会社(以下「発行会社等」という。)の役員等(取締役、執行役員、業務執行役員、理事その他発行会社の社内規則により役員として認められる地位を総称していう。)又は従業員(契約社員を含む。)のいずれでもなくなった場合(発行会社等の役員等又は従業員のいずれでもなくなることを、「退任・退職」という。ただし、権利者が退任・退職後直ちに発行会社等に再任又は再雇用される場合は、ロジスティードホールディングスの取締役会において別途決議した場合を除き、退任・退職には該当しない。))。

この他の新株予約権の行使条件は、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。なお、行使条件には次のものが含まれる。

- ・ロジスティードホールディングスの株式の価格が、所定の期間において所定の価格を下回らないこと(ロック・アウト条項)。
- ・権利者が、権利行使時において、発行会社等の役員又は従業員(契約社員を含む。)の地位を有していること。ただし、発行会社の取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。

- 2 本新株予約権は次に掲げる(a)又は(b)のいずれかの場合に限り行使することができる。
- (a)ロジスティードホールディングスの普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場(以下「本上場」という。)する場合。
- (b)本上場前に、正当な事由により、権利者がロジスティードホールディングス又はロジスティードホールディングスの子会社(以下「発行会社等」という。)の役員等(取締役、執行役員、業務執行役員、理事その他発行会社の社内規則により役員として認められる地位を総称していう。以下同じ。)又は従業員(契約社員を含む。)のいずれでもなくなった場合(発行会社等の役員等又は従業員のいずれでもなくなることを、「退任・退職」という。ただし、権利者が退任・退職後直ちに発行会社等に再任又は再雇用される場合は、ロジスティードホールディングスの取締役会において別途決議した場合を除き、退任・退職には該当しない。)

この他の新株予約権の行使条件は、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。なお、行使条件には次のものが含まれる。

- ・ロジスティードホールディングスの株式の価格が、所定の期間において所定の価格を下回らないこと(ノック・アウト条項)。
- ・権利者が、権利行使時において、発行会社等の役員又は従業員(契約社員を含む。)の地位を有していること。ただし、発行会社の取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。

公正価値の測定基礎及び公正価値

ストック・オプションの公正価値の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値及び見積り方法は以下のとおりである。また、株式市場条件(ノック・アウト条項)を公正価値の算定に当たり反映させている。

		第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
測定日現在の公正価値	(円)	920	750	960	800
行使価格	(円)	10,000	10,000	10,436	10,436
予想残存期間	(年)	9.44	4.43	9.09	4.09
予想ボラティリティ(注1)	(%)	29.56	28.52	28.87	28.84
株価	(円)	10,000	10,000	10,436	10,436
予想配当利回り	(%)	0	0	0	0
リスクフリー金利	(%)	0.849	0.316	0.622	0.271

		第4回 A種新株予約権	第4回 B種新株予約権	第5回 A種新株予約権	第5回 B種新株予約権
測定日現在の公正価値	(円)	1,000	650	1,050	630
行使価格	(円)	13,346	13,346	13,830	13,830
予想残存期間	(年)	8.34	3.34	7.84	2.84
予想ボラティリティ(注1)	(%)	27.63	23.06	25.67	20.51
株価	(円)	13,346	13,346	13,830	13,830
予想配当利回り	(%)	0	0	0	0
リスクフリー金利	(%)	0.883	0.619	1.261	0.815

		第6回 A種新株予約権	第6回 B種新株予約権
測定日現在の公正価値	(円)	1,160	650
行使価格	(円)	14,016	14,016
予想残存期間	(年)	7.27	2.26
予想ボラティリティ(注1)	(%)	25.04	20.64
株価	(円)	14,016	14,016
予想配当利回り	(%)	0	0
リスクフリー金利	(%)	1.762	1.144

(注)1 スtock・オプションの行使により付与される株式は、非上場会社であるロジスティードホールディングスの株式であるため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定している。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりである。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載している。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,203,100	10,069	976,879	10,863
権利付与による増加	235,600	13,346	166,016	13,837
権利行使による減少	-	-	-	-
権利失効・放棄による減少	111,705	10,000	-	-
買取による減少	350,116	10,080	34,970	10,080
期末未行使残高	976,879	10,863	1,107,925	11,333
期末行使可能残高	-	-	-	-

未行使ストック・オプションの行使価格の範囲は前連結会計年度10,000円～13,346円、当連結会計年度10,000円～14,016円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在5.4年、当連結会計年度末現在4.4年である。

株式報酬費用

ストック・オプション制度による株式に基づく報酬費用は、前連結会計年度において264百万円、当連結会計年度において182百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

(2) ポイント制度

ポイント制度の概要

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び子会社の従業員等に対して、当社の親会社であるロジスティードホールディングスのストック・オプションと交換されるポイントを付与している。

ポイントと交換されるストック・オプションを行使することで付与される株式は、ロジスティードホールディングスの株式である。

本制度に関しては、1ポイントと交換されるストック・オプションの数について、おおむねストック・オプション1個とする予定であるものの確定はしておらず、かつ、対象者においてそれを正確に見積ることは困難である等の理由から、当連結会計年度末において、対象者との間で「株式に基づく報酬契約」の条件についての理解の共有と合意は未完了であり、IFRS第2号上の「付与日」は未到来であると判断している。

ただし、契約条件等について一定の説明を行ったうえで実際にポイント付与を行うことで、そうした理解の共有と合意につき一定程度は実施されていることから、本制度に基づくポイント付与に対応した対象者による勤務サービスの提供はすでに開始されていると判断したため、受け取った勤務サービスに対応する費用等の認識はポイント付与日から開始している。

当該費用等の認識を行うにあたって、当連結会計年度末においては、将来に到来するIFRS第2号上の「付与日」時点における1ポイントあたりの公正価値について、当連結会計年度末時点におけるストック・オプション1個あたりの公正価値とすることが最善の見積りであると判断している。

当連結会計年度末時点で対象者との間で理解の共有と合意がなされている範囲において、ポイントの主な内容は、以下のとおりである。

	2026年3月期 付与分
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員等652名 子会社従業員等1,591名
付与したポイントの数	385,778ポイント
ポイント付与日	2025年7月23日
ポイントと交換される ストック・オプションの 行使条件	(注1)
ポイントと交換される ストック・オプションの 権利行使期限	2033年3月31日
決済方法	持分決済

(注)1 ポイントと交換されるストック・オプションは、ロジスティードホールディングスの株式が上場された場合に行使することができる。ただし、それよりも前に自己都合による退職をしている場合には行使できない。なお、ストック・オプション1個を行使することで取得できるロジスティードホールディングスの株式数は1株である。

公正価値の測定基礎及び公正価値

先述の通り、当連結会計年度末においては、将来に到来するIFRS第2号上の「付与日」時点における1ポイントあたりの公正価値について、当連結会計年度末時点におけるストック・オプション1個あたりの公正価値とすることが最善の見積りであると判断して費用等の認識を行っている。当該ストック・オプションの公正価値の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値及び見積り方法は以下のとおりである。

		2026年3月期 付与分
測定日現在の公正価値	(円)	6,485
行使価格	(円)	10,436
予想残存期間	(年)	7.01
予想ボラティリティ(注1)	(%)	24.75%
株価	(円)	14,601
予想配当利回り	(%)	0
リスクフリー金利	(%)	2.014

(注)1 ポイントと交換されるストック・オプションの行使により付与される株式は、非上場会社であるロジスティードホールディングスの株式であるため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定している。

ポイントの数及び加重平均行使価格

付与されたポイントの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりである。なお、加重平均行使価格については、1ポイントと交換されるストック・オプションは1個であることを仮定した場合の金額である。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	ポイント数 (ポイント)	加重平均 行使価格 (円)	ポイント数 (ポイント)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	-	-
権利付与による増加	-	-	385,778	10,436
権利行使による減少	-	-	-	-
権利失効・放棄による減少	-	-	4,817	10,436
買取による減少	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	380,961	10,436
期末行使可能残高	-	-	-	-

未行使ストック・オプションの行使価格は当連結会計年度10,436円であり、加重平均残存契約年数は当連結会計年度末現在7年である。

株式報酬費用

ポイント制度による株式に基づく報酬費用は、当連結会計年度において874百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

(3) SAR制度

SAR制度の概要

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、役員、理事に対して、「(1)ストック・オプション制度」で記載した新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARを付与している。SARの主な内容は、以下のとおりである。

	第1回 A種SAR(注1)	第1回 B種SAR(注2)	第2回 A種SAR(注3)	第2回 B種SAR(注4)
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行役員3名 当社理事2名	当社業務執行役員3名 当社理事2名	当社理事2名	当社理事2名
付与したSARの数	32,500個	65,000個	10,000個	10,000個
付与日	2023年11月6日, 7日	2023年11月6日, 7日	2024年11月29日	2024年11月29日
行使条件	(注1)	(注2)	(注3)	(注4)
権利行使期限	2033年3月31日	2028年3月31日	2033年3月31日	2028年3月31日
決済方法	持分決済(注9)	持分決済(注9)	持分決済(注9)	持分決済(注9)

	第3回 A種SAR(注5)	第3回 B種SAR(注6)	第4回 A種SAR(注7)	第4回 B種SAR(注8)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名 当社業務執行役員1名 子会社取締役13名 子会社役員11名	当社執行役員1名 当社業務執行役員1名 子会社取締役13名 子会社役員11名	子会社役員1名	子会社役員1名
付与したSARの数	288,750個	240,000個	3,567個	2,854個
付与日	2025年3月31日	2025年3月31日	2025年12月26日	2025年12月26日
行使条件	(注5)	(注6)	(注7)	(注8)
権利行使期限	2033年3月31日	2028年3月31日	2033年3月31日	2028年3月31日
決済方法	現金決済(注10)	持分決済(注9)	現金決済(注11)	持分決済(注9)

(注)1 第1回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第1回A種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)2 第1回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第1回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)3 第4回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第4回A種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)4 第4回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第4回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)5 第1回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第1回A種新株予約権の行使条件と同じである。

なお、行使条件の充足後において行使可能である本SARの個数については、付与日後に経過した期間の長さ、又は、付与日後の所定の期間における所定の利益金額に関連した業績目標の達成状況に応じて決定される。

(注)6 第1回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第1回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)7 第6回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第6回A種新株予約権の行使条件と同じである。

なお、行使条件の充足後において行使可能である本SARの個数については、付与日後に経過した期間の長さ、又は、付与日後の所定の期間における所定の利益金額に関連した業績目標の達成状況に応じて決定される。

(注)8 第6回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第6回B種新株予約権の行使条件と同じである。

- (注)9 主に、行使時点におけるロジスティードホールディングスの株式の価格から対応する新株予約権の行使価格を差し引いた金額（ただし、マイナスの場合はゼロ。）を現金で決済する。ただし、その決済義務（支払義務）はロジスティードホールディングスが負っているため、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理している。
- (注)10 行使時点におけるロジスティードホールディングスの株式の価格から対応する新株予約権の行使価格を差し引いた金額（ただし、マイナスの場合はゼロ。）を現金で決済する。
その決済義務（支払義務）は、当初はロジスティードホールディングスが負っていたが、契約内容の一部変更により2025年7月1日以後は当社グループが負っている。
そのため、2025年6月30日までは持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理していたが、2025年7月1日以後は現金決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理している。
この会計処理の変更に伴い、2025年7月1日の時点で、付与時の公正価値4,755円に基づき資本（貸方）に認識されていた金額を資本（借方）に認識するとともに、その時点の公正価値6,350円に基づいて負債を認識し、両者の差額を資本（借方）に認識している。
なお、2025年7月1日において、変更前の持分決済型の株式に基づく報酬取引としての公正価値と、変更後の現金決済型の株式に基づく報酬取引としての公正価値は、同じ金額であった。
- (注)11 行使時点におけるロジスティードホールディングスの株式の価格から対応する新株予約権の行使価格を差し引いた金額（ただし、マイナスの場合はゼロ。）を現金で決済する。その決済義務（支払義務）は当社グループが負っているため、現金決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理している。

公正価値の測定基礎及び公正価値

SARの公正価値の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値及び見積り方法は以下のとおりである。また、株式市場条件(ノック・アウト条項)を公正価値の算定に当たり反映させている。

		第1回 A種SAR	第1回 B種SAR	第2回 A種SAR	第2回 B種SAR
測定日現在の公正価値	(円)	「(1)ストック・オプション制度」で記載した新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARを、対応する新株予約権とほぼ同じ時期に付与していることから、対応する新株予約権に関する公正価値の測定基礎及び公正価値を使用している。			
行使価格	(円)				
予想残存期間	(年)				
予想ボラティリティ(注1)	(%)				
株価	(円)				
予想配当利回り	(%)				
リスクフリー金利	(%)				

		第3回 A種SAR	第3回 B種SAR	第4回 A種SAR	第4回 B種SAR
測定日現在の公正価値	(円)	6,540	6,630	1,160	650
行使価格	(円)	10,000	6,954	14,016	14,016
予想残存期間	(年)	7.01	3.00	7.27	2.27
予想ボラティリティ(注1)	(%)	24.75	21.64	25.04	20.64
株価	(円)	14,601	13,404	14,016	14,016
予想配当利回り	(%)	0	0	0	0
リスクフリー金利	(%)	2.014	0.937	1.762	1.144

(注)1 SARの対象株式は、非上場会社であるロジスティードホールディングスの株式であるため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定している。

SARの数及び加重平均行使価格

付与されたSARの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりである。SARの数量については、株式数に換算して記載している。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	97,500	10,000	616,644	8,923
権利付与による増加	548,750	8,790	6,421	14,016
権利行使による減少	-	-	-	-
権利失効・放棄による減少	29,606	10,000	42,126	9,422
買取による減少	-	-	-	-
期末未行使残高	616,644	8,923	580,939	8,943
期末行使可能残高	-	-	-	-

未行使SARの行使価格の範囲は前連結会計年度6,954円～13,346円、当連結会計年度6,954円～14,016円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在5.7年、当連結会計年度末現在4.7年である。

株式報酬費用

SARに基づく報酬費用は、前連結会計年度において13百万円、当連結会計年度において37百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

負債の帳簿価額等

現金決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理をしているSARの負債に関して、その帳簿価額は前連結会計年度末現在該当なし、当連結会計年度末現在606百万円であり、現金に対する相手方の権利が当期末までに確定したものはない。

26. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長の実現と企業価値の最大化を目的とし、事業活動における資本効率の最適化を基本方針として資本管理を行っている。

当社グループは、資本管理において財務制限条項で定められている純資産額の一定水準以上の維持を主要な目標としており、適宜モニタリングを行っている。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等のさまざまなリスクによる影響を受ける可能性がある。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っている。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用している。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債(借入金及び社債)による資金調達を行っている。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されている。

金利感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債)につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益への影響	1,330	519

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用して

為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

なお、その他すべての変数を一定であることを前提として影響額を算定しており、機能通貨建の金融商品、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含まれていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益への影響	77	209

信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されている。取引先の信用リスク管理については、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定している。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していない。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的である。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容は次のとおりである。なお、その他の債権には主に未収入金等の償却原価で測定される金融資産が含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2024年4月1日)	34	667	701	-	121	121
企業結合による増加	18	16	34	-	1	1
期中増加額(繰入)	38	266	304	-	4	4
期中減少額(目的使用)	10	104	114	-	2	2
その他(注)	10	131	141	-	11	11
期末残高 (2025年3月31日)	70	714	784	-	135	135

(注) 「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2025年4月1日)	70	714	784	-	135	135
期中増加額(繰入)	60	279	339	-	5	5
期中減少額(目的使用)	3	167	170	-	11	11
その他(注)	30	151	181	-	23	23
期末残高 (2026年3月31日)	97	675	772	-	152	152

(注) 「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

貸倒引当金の認識対象となる売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2024年4月1日)	140,483	691	141,174	3,681	171	3,852
期末残高 (2025年3月31日)	161,159	759	161,918	5,853	153	6,006
期末残高 (2026年3月31日)	166,692	739	167,431	8,545	132	8,677

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額である。

流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社グループは、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進している。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は次のとおりである。

なお、買入債務及び預り金は帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローが一致しており、支払期日はすべて1年以内であるため下表に含めていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	31,753	31,776	31,776	-	-
長期債務					
社債	48,665	52,014	10,260	20,810	20,944
長期借入金(注)	257,970	290,917	15,666	169,631	105,620
リース負債	463,376	557,816	59,236	161,331	337,249
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	21,024	21,248	3,399	17,849	-
リースバックに関する金融負債	20,233	25,658	1,507	5,977	18,174
割賦未払金	26,981	28,798	6,956	18,299	3,543

(注) 1年内返済予定の残高を含んでいる。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
長期債務					
社債	38,864	41,755	10,231	10,752	20,772
長期借入金(注)	215,278	237,987	27,933	148,377	61,677
リース負債	294,595	340,074	61,682	129,503	148,889
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	30,755	30,857	30,857	-	-
リースバックに関する金融負債	19,200	23,590	1,479	5,842	16,269
割賦未払金	25,325	26,660	6,621	19,865	174

(注) 1年内返済予定の残高を含んでいる。

当連結会計年度の長期借入金及び割賦未払金の加重平均利率は2.5%及び3.6%であり、返済期限は2026年から2033年までである。

社債の銘柄別明細は次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回 無担保社債	2016年 9月28日	9,946	9,983	0.330	なし	2026年 9月28日
提出会社	第5回 無担保社債	2016年 9月28日	9,759	9,795	0.750	なし	2031年 9月26日
提出会社	第6回 無担保社債	2018年 9月4日	9,987	-	0.250	なし	2025年 9月4日
提出会社	第7回 無担保社債	2018年 9月4日	9,807	9,864	0.405	なし	2028年 9月4日
提出会社	第8回 無担保社債	2018年 9月4日	9,166	9,222	0.980	なし	2038年 9月3日

前連結会計年度末の借入金には2024年10月7日付けで締結されたシンジケートローンの変更契約に基づく借入が含まれている。当連結会計年度末の借入金には2026年2月27日付けで締結されたシンジケートローンの変更契約に基づく借入が含まれている。なお、2024年10月7日付及び2026年2月27日付で締結されたシンジケートローンの変更契約の総借入限度額のうち、60,000百万円はコミットメントラインとなっており、連結会計年度末におけるコミットメントラインに基づく借入未実行残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	60,000	60,000
借入実行残高	31,000	-
差引額(借入未実行残高)	29,000	60,000

当社は、シンジケートローンの変更契約の利益維持、純資産維持等の財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し資金繰りに影響を及ぼす可能性がある。なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項には抵触していない。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務、預り金

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

長期貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該貸付と同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

長期債務のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であり、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	152,336	152,336	159,479	159,479
リース債権	2,211	2,236	2,050	2,062
その他の金融資産				
リース債権	134	134	102	102
未収入金	5,889	5,889	7,813	7,813
長期貸付金	163,180	159,081	165,875	158,857
差入保証金	16,772	16,059	17,411	15,600
負債				
長期債務(注)				
社債	48,665	47,035	38,864	36,218
長期借入金	257,970	258,533	215,278	213,004
その他の金融負債				
割賦未払金	26,981	27,901	25,325	25,910

(注) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれている。

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各報告期間の期首時点で発生したものと認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	-	-	145	145
FVTOCI金融資産				
資本性証券	3,379	-	2,128	5,507
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	-	70	-	70

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	208	-	208
その他の金融資産	-	-	192	192
FVTOCI金融資産				
資本性証券	4,238	-	1,989	6,227
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	-	8	-	8

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2024年4月1日)	6,266	2,747	9,013
購入(注1)	6,207	-	6,207
売却/償還(注2)	12,335	3	12,338
利得又は損失			
純損益(注3)	18	-	18
その他の包括利益(注4)	-	637	637
企業結合による増加	-	20	20
その他(注5)	25	1	26
期末残高(2025年3月31日)	145	2,128	2,273

- (注) 1 FVTPL金融資産の購入の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金への預入6,147百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該預入額は「定期預金の増減」に含めて表示している。
- 2 FVTPL金融資産の売却/償還の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金の満期払戻11,994百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該満期払戻額は「定期預金の増減」に含めて表示している。
- 3 連結損益計算書における「金融収益」及び「金融費用」に含まれている。
- 4 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。
- 5 「その他」には、主に外貨建金融商品に係る為替換算差額が含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2025年4月1日)	145	2,128	2,273
購入	67	-	67
利得又は損失			
純損益(注1)	20	-	20
その他の包括利益(注2)	-	140	140
その他	-	1	1
期末残高(2026年3月31日)	192	1,989	2,181

(注) 1 連結損益計算書における「金融収益」及び「金融費用」に含まれている。

(注) 2 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ24,840百万円、21,024百万円である。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ21,024百万円、30,755百万円である。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、前頁及び上表に含まれていない。

FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2025年3月31日)	
銘柄	金額
イオン(株)	750
福山通運(株)	724
センコン物流(株)	507
(株)世界貿易センタービルディング	487
矢吹海運(株)	382
高千穂交易(株)	337
イオンフィナンシャルサービス(株)	313
(株)ロジコム	297
(株)オカムラ	236
原燃輸送(株)	204
キャノンマーケティングジャパン(株)	176
沢井製薬(株)	119
(株)啓愛社	110

(単位：百万円)

当連結会計年度(2026年3月31日)	
銘柄	金額
イオン(株)	1,131
福山通運(株)	1,063
センコン物流(株)	590
矢吹海運(株)	397
イオンフィナンシャルサービス(株)	369
(株)ロジコム	357
高千穂交易(株)	347
(株)世界貿易センタービルディング	303
(株)オカムラ	296
キャノンマーケティングジャパン(株)	238
原燃輸送(株)	204
沢井製薬(株)	133
日立埠頭(株)	114

FVTOCI金融資産の認識の中止

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分を利益剰余金に振り替えている。

当連結会計年度における税引後の振替額は純額で、71百万円(利益)であり、これは主として取引関係の見直し等による株式の売却により発生したものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の公正価値及び累計利得・損失は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時の公正価値	3	179
認識中止時点の累計利得・損失	-	101

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	-	1
期末日現在で保有する投資	91	93
合計	91	94

27. 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売上債権及び契約資産	1,377	1,566
有形固定資産	2,880	3,337
合計	4,257	4,903

(注) 前連結会計年度において、上記の他、連結財政状態計算書上相殺消去されている子会社株式207,785百万円、貸付金及び未収利息29,140百万円を担保に供している。

当連結会計年度において、上記の他、連結財政状態計算書上相殺消去されている子会社株式122,811百万円を担保に供している。

(単位：百万円)

対応する債務	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	31,000	-
償還期長期債務	9,802	22,692
その他の流動負債	18	24
長期債務	248,125	193,220
合計	288,945	215,936

28. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれている。

2026年3月31日現在

名 称	住 所	主な事業内容	持分比率
			%
ロジスティード北日本(株)	北海道 札幌市西区	国内物流	100.0
ロジスティード東日本(株)	東京都台東区	国内物流	100.0
ロジスティード中部(株)	愛知県 名古屋市中区	国内物流	100.0
ロジスティード西日本(株)	大阪府 大阪市中央区	国内物流	100.0
ロジスティード九州(株)	福岡県 糟屋郡久山町	国内物流	100.0
ロジスティードケミカル(株)	東京都台東区	国内物流	90.0
(株)アルプス物流	神奈川県 横浜市港北区	国内物流及び国際物流	80.0
(株)バンテック	神奈川県 横浜市西区	国内物流及び国際物流	100.0
ロジスティードエクスプレス(株)	東京都中央区	国際物流	100.0
ロジスティードソリューションズ(株)	東京都中央区	情報システム開発	75.0
ロジスティードオートサービス(株)	東京都台東区	自動車販売・整備	60.0
パレネット(株)	神奈川県 横浜市神奈川区	荷役用資材・器材開発、 製造、販売及び賃貸	80.0
ロジスティード東日本流通サービス(株)	茨城県日立市	荷造及び梱包、木材売買 及び木製品加工販売	100.0
LOGISTEED America, Inc.	米国 トーランス	国際物流	100.0
J.P. Holding Company, Inc.	米国 アンダーソン	国際物流	100.0
LOGISTEED Europe B.V.	オランダ ワーデンプルク	国際物流	100.0
LOGISTEED Czechia s.r.o.	チェコ クラドノ	国際物流	100.0
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	国際物流	90.0
Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.	オランダ マースダイク	国際物流	100.0
羅集帝物流(香港)有限公司	中国 香港	国際物流	100.0
羅集帝物流(上海)有限公司	中国 上海市	国際物流	100.0
LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	国際物流	100.0
LOGISTEED INDIA PRIVATE LIMITED	インド ムンバイ	国際物流	100.0
その他 79社			

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
最終的な 支配当事者	KKR	経営指導料(注1)	654	その他の 流動負債	162
親会社	ロジスティード ホールディングス	貸付 (注2)	12,301	長期貸付金	163,101
		利息の受取 (注2)	3,020		
		自己株式の売却 (注3)	15,000		
		当社の銀行借入金に 対する株式の 担保提供 (注4)	288,077	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上決定している。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
3. 2025年1月29日付で当社自己株式1株を第三者割当により売却した。
4. ロジスティードホールディングスは、当社が締結した金銭消費貸借契約上の借入金の担保として、保有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
最終的な 支配当事者	KKR	経営指導料(注1)	658	その他の 流動負債	162
親会社	ロジスティード ホールディングス	貸付 (注2)	3,304	長期貸付金	165,472
		貸付金の回収 (注2)	663		
		利息の受取 (注2)	3,304		
		当社の銀行借入金に 対する株式の 担保提供 (注3)	214,600	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上決定している。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
貸付金の回収663百万円は、貸付金の一部繰上返済による回収である。
また、非流動資産のその他の金融資産(未収利息)3,304百万円を貸付金元本へ組み入れている。
- ロジスティードホールディングスは、当社が締結した金銭消費貸借契約上の借入金の担保として、保有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供している。

(2) 役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	669	744
株式報酬	108	217
中長期インセンティブ報酬	51	68
合計	828	1,029

(3) 親会社に関する注記

直近上位の親会社はロジスティードホールディングスであり、最終的な支配当事者はKKRである。

30. 偶発事象

該当事項はない。

31. 後発事象

(吸収分割契約の締結)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、社債の発行者としての地位及びこれに関連する全ての権利義務を当社の親会社であるロジスティードホールディングスに承継させる契約を締結することを決議し、2026年5月7日、ロジスティードホールディングスとの間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

(1) 本吸収分割の目的

ロジスティードグループは、2026年4月1日より、当社を中心とする事業会社の自律性を高めるとともに、グループ全体の戦略とガバナンスを一段と強化し、グローバル市場を見据えた経営を進めるため、ロジスティードホールディングスを主体とした経営体制へ移行しており、その一環として、当社の社債の発行者としての地位及びこれに関連する全ての権利義務をロジスティードホールディングスに承継させる本吸収分割を実施することとした。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、ロジスティードホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割である。

(3) 本吸収分割の効力発生日

2026年10月1日

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、ロジスティードホールディングスから当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付はない。

(5) 本吸収分割によりロジスティードホールディングスが承継する権利義務

当社のロジスティードホールディングスに対する、下記 に記載の社債等の合計額に相当する金額の長期貸付金

本吸収分割の効力発生の直前時において発行済の社債等

当社が本社債に関して締結している契約に係る契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務

(追加情報)

1. 当社連結子会社における火災の発生

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。また、2024年1月11日に当社連結子会社であるロジスティード東日本の神奈川県内の物流センターにおいて火災が発生した。

当連結会計年度の火災損失引当金の残高は、3,118百万円であり、火災損失引当金には、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれている。なお、当連結会計年度における「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれている「火災損失引当金」及び「その他の金融負債」に含まれている「未払金」の増減は下表のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	未払金
期首残高(2025年4月1日)	4,717	433
目的使用による減少額	928	451
戻入れによる減少額	653	
未払金への振替	18	18
期末残高(2026年3月31日)	3,118	
流動負債	526	
非流動負債	2,592	

また、当連結会計年度において、当該火災に係る諸経費をその他の費用の「火災損失」として17百万円計上し、また、毀損した設備の復旧に係る損失や顧客に対しての弁済金等の支払に備えて計上していた引当金について金額が確定したことから、確定金額との差額をその他の収益の「火災損失引当金戻入額」として653百万円計上した。当該火災において保険が確定したものについては、その他の収益の「受取保険金」として1,484百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が当連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、当該火災の弁済等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、当連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

該当事項はない。

2. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	485,483	993,094
税引前中間(当期)利益 (百万円)	17,984	40,997
親会社株主に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	18,342	40,100
基本的1株当たり親会社 株主に帰属する中間(当期) 利益 (円)	374.82	819.45

3. 重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,893	12,367
受取手形	1	1
電子記録債権	1,010	588
売掛金	2 39,792	2 25,819
契約資産	2 14	2 5
原材料及び貯蔵品	61	84
短期貸付金	1, 2 31,995	2 3,086
未収入金	1, 2 2,023	2 1,705
未収還付法人税等	77	76
その他	3,063	3,238
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	86,933	46,973
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,099	20,628
構築物（純額）	1,105	864
機械及び装置（純額）	4,417	4,257
車両運搬具（純額）	8	4
工具、器具及び備品（純額）	375	234
土地	6,697	5,996
リース資産（純額）	15,552	14,687
建設仮勘定	1	32
有形固定資産合計	51,257	46,705
無形固定資産		
のれん	64,653	59,111
顧客関連資産	33,743	32,523
ソフトウェア	10,235	10,833
ソフトウェア仮勘定	3,232	1,831
その他	37	25
無形固定資産合計	111,902	104,326
投資その他の資産		
投資有価証券	3,179	4,138
関係会社株式	1 439,206	1 446,770
関係会社出資金	20,551	12,945
従業員に対する長期貸付金	60	101
関係会社長期貸付金	169,956	175,151
長期前払費用	749	610
前払年金費用	2,825	3,124
繰延税金資産	18,009	22,965
差入保証金	2 4,169	2 4,211
その他	133	162
貸倒引当金	56	75
投資その他の資産合計	658,783	670,106
固定資産合計	821,943	821,138
資産合計	908,877	868,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 972	2 955
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 9,545	1, 2 22,363
1年内償還予定の社債	9,987	9,983
リース債務	2 1,164	2 980
未払金	2 25,928	2 9,514
未払費用	1, 2 6,790	1, 2 9,932
未払法人税等	34	28
前受金	2 3,029	2 3,747
預り金	2 68,044	2 100,618
短期借入金	1, 2 35,527	2 5,777
従業員預り金	0	0
業績連動報酬引当金	54	78
火災損失引当金	525	526
和解費用引当金	1,779	1,779
その他	114	39
流動負債合計	163,499	166,326
固定負債		
社債	38,677	28,880
長期借入金	1, 2 253,745	1, 2 207,083
リース債務	2 14,372	2 13,784
退職給付引当金	11,657	12,049
役員退職慰労引当金	8	8
業績連動報酬引当金	74	100
火災損失引当金	4,018	2,591
資産除去債務	6,023	6,007
その他	69	85
固定負債合計	328,645	270,592
負債合計	492,145	436,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	493,790	493,790
資本剰余金合計	493,790	493,790
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,104	1,862
繰越利益剰余金	79,973	65,938
利益剰余金合計	77,868	64,075
株主資本合計	416,021	429,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	710	1,378
評価・換算差額等合計	710	1,378
純資産合計	416,731	431,193
負債純資産合計	908,877	868,111

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 72,217	1 74,213
売上原価	1 40,189	1 34,948
売上総利益	32,028	39,265
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 32,873	1, 2 30,925
営業利益又は営業損失()	845	8,339
営業外収益		
受取利息	1 4,039	1 3,700
受取配当金	1 7,595	1 3,906
貸倒引当金戻入額	235	22
その他	584	1,101
営業外収益合計	12,454	8,730
営業外費用		
支払利息	1 5,710	1 7,018
社債利息	489	458
コミットメントフィー	309	237
借換関連手数料	2,053	172
関係会社支援費用	432	1,882
貸倒引当金繰入額	55	40
為替差損	101	1,122
その他	637	750
営業外費用合計	9,789	11,682
経常利益	1,820	5,387
特別利益		
固定資産売却益	1 2,233	3,325
受取保険金	2,533	303
火災損失引当金戻入額	-	652
投資有価証券売却益	-	13
株式報酬受入益	-	174
特別利益合計	4,766	4,469
特別損失		
固定資産売却損	1 0	0
固定資産除却損	333	131
火災損失	0	16
減損損失	-	508
事業構造改革費用	4 670	4 502
関係会社株式評価損	787	-
関係会社株式清算損	-	34
関係会社株式売却損	2,083	-
特別損失合計	3,876	1,192
税引前当期純利益	2,710	8,663
法人税、住民税及び事業税	275	163
法人税等調整額	15,710	5,292
法人税等合計	15,434	5,128
当期純利益	18,145	13,792

【売上原価明細書】

1 国内物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		4,856	13.2	645	2.1
2 経費					
燃料油脂費		0		-	
修繕保守費		870		832	
減価償却費		2,837		2,869	
租税公課		393		329	
賃借料		14,083		13,608	
外注費		9,450		9,183	
材料費		280		264	
その他		4,057		3,056	
経費計		31,972	86.8	30,146	97.9
売上原価計		36,829	100.0	30,791	100.0

2 国際物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		467	63.7	383	28.7
2 経費					
燃料油脂費		-		-	
修繕保守費		-		-	
減価償却費		1		0	
租税公課		0		0	
賃借料		17		22	
外注費		32		18	
材料費		-		-	
その他		214		910	
経費計		266	36.3	951	71.3
売上原価計		734	100.0	1,335	100.0

3 その他の事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		62	2.4	58	2.1
2 経費					
燃料油脂費		0		-	
修繕保守費		1		1	
減価償却費		849		842	
租税公課		0		0	
賃借料		408		341	
外注費		80		42	
材料費		3		9	
その他		1,220		1,524	
経費計		2,563	97.6	2,763	97.9
売上原価計		2,626	100.0	2,821	100.0

4 売上原価合計

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		5,387	13.4	1,087	3.1
2 経費					
燃料油脂費		0		-	
修繕保守費		871		833	
減価償却費		3,687		3,713	
租税公課		393		330	
賃借料		14,509		13,972	
外注費		9,562		9,244	
材料費		284		274	
その他		5,492		5,492	
経費計		34,802	86.6	33,861	96.9
売上原価計		40,189	100.0	34,948	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100	0	478,790	478,790
当期変動額				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			15,000	15,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	15,000	15,000
当期末残高	100	0	493,790	493,790

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,197	98,210	96,013	382,876
当期変動額				
当期純利益		18,145	18,145	18,145
固定資産圧縮積立金の取崩	92	92	-	
自己株式の処分				15,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	92	18,237	18,145	33,145
当期末残高	2,104	79,973	77,868	416,021

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	680	680	383,557
当期変動額			
当期純利益			18,145
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の処分			15,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	33,174
当期末残高	710	710	416,731

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100	0	493,790	493,790
当期変動額				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100	0	493,790	493,790

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,104	79,973	77,868	416,021
当期変動額				
当期純利益		13,792	13,792	13,792
固定資産圧縮積立金の取崩	242	242	-	
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	242	14,035	13,792	13,792
当期末残高	1,862	65,938	64,075	429,814

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	710	710	416,731
当期変動額			
当期純利益			13,792
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	668	668	668
当期変動額合計	668	668	14,461
当期末残高	1,378	1,378	431,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

のれん 効果の及ぶ期間(14年)に基づく定額法

顧客関連資産 効果の及ぶ期間(30年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上している。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、2008年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(2008年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上している。

(4) 業績連動報酬引当金

執行役員に対して支給する業績連動報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき、当事業年度末における支給見込額を計上している。

(5) 火災損失引当金

当社連結子会社の火災事故より顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

(6) 和解費用引当金

当社連結子会社において発生した顧客の損害に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益認識及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)(以下あわせて「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

総合的な物流サービスの提供

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映していることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

当社が保有する無形資産であるコーポレートブランドの使用許諾に係る対価の回収

当社は国内外に所在する当社の連結子会社から、当社のコーポレートブランドを表現する記号シンボルと当社ブランド価値の向上に係る活動を含んだ無形資産の使用許諾対価として、コーポレートブランドロイヤリティを受領している。ロイヤリティ対価の算定においては、連結子会社の連結消去後売上高の発生に応じ、契約に定められた料率により算定した収益を認識している。当該契約では各履行義務へ配分する必要がある条項等は含まれていない。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。

当社国内完全子会社が営む物流事業に係る包括的業務受託に係る対価の回収

当社は国内に所在する当社連結子会社のうち、完全支配関係を有する子会社(以下「対象会社」という。)を対象とし、対象会社が営む物流事業に係る経営管理、事業戦略、資金調達、営業戦略等に関する意思決定及び事業運営を受託し、この対価を受領している。物流事業に係る業務委託に係る対価については、対象会社の主な役割となる配送業務等に帰属すべき一定の営業利益について独立企業間価格算定方法のうち、取引単位営業利益法を用いて算定し、対象会社に帰属する利益を超過する営業利益の額を対価額として収益を認識している。当該契約では各履行義務へ配分する必要のある条項等は含まれていない。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1 火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。火災損失引当金は、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断している。当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は3,118百万円(前事業年度末は4,543百万円)である。

2 和解費用引当金

和解費用引当金は、当社連結子会社の事業において発生した顧客の損害等に対し、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が和解に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断している。当事業年度末における和解費用引当金の帳簿価額は1,779百万円(前事業年度末は1,779百万円)である。

3 関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、市場価格のない株式等について、株式等の実質価額が著しく低下している場合、各発行会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価している。

関係会社株式等のうち、超過収益力を評価して取得した株式等については、当該超過収益力を反映させた株式等の実質価額により判定を行っている。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性を基礎として検討しており、株式等取得時の前提としていた事業計画や経済条件等の変化により、超過収益力を含む株式の実質価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があり、事業計画の達成可能性の判断には主観と不確実性を伴うことから、当社では当該見積りは重要なものであると判断している。当事業年度末における関係会社株式の帳簿価額は446,770百万円(前事業年度末は439,206百万円)、関係会社出資金の帳簿価額は12,945百万円(前事業年度末は20,551百万円)である。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

1. 当社連結子会社における火災の発生

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月4日に鎮火した。

当事業年度の火災損失引当金の残高は、3,118百万円であり、火災損失引当金には顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれている。なお、当事業年度における「火災損失引当金」及び「未払金」の増減は下表のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	未払金
期首残高(2025年4月1日)	4,543	-
期中追加	-	-
再見積りによる減少額	652	-
目的使用による減少額	773	-
未払金への振替	-	-
期末残高(2026年3月31日)	3,118	-
流動負債	526	-
固定負債	2,591	-

当該火災において保険が確定したものについては、特別利益の受取保険金として303百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌事業年度以降の当社の財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	29,133百万円	-百万円
未収入金	7百万円	-百万円
関係会社株式	122,811百万円	122,811百万円

(2) 担保に係る債務の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,545百万円	22,363百万円
未払費用	17百万円	1,578百万円
短期借入金	31,000百万円	-百万円
長期借入金	249,009百万円	192,645百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	71,332百万円	28,416百万円
長期金銭債権	0百万円	3百万円
短期金銭債務	91,734百万円	109,236百万円
長期金銭債務	4,742百万円	14,440百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
LOGISTEED Europe B.V.	674百万円	-百万円
J.P. Holding Company, Inc.	313百万円	335百万円
LOGISTEED America, Inc.	112百万円	92百万円
LOGISTEED Malaysia Sdn. Bhd.	66百万円	77百万円
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.	46百万円	98百万円
台湾羅集帝物流股份有限公司	23百万円	25百万円
計	1,236百万円	630百万円

(2) 下記の会社のリース債務に対して、次のとおり重畳的債務引受を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ロジスティード中部株式会社	56百万円	8百万円
ロジスティード西日本株式会社	20百万円	-百万円
計	77百万円	8百万円

(3) 下記の会社の取引上の債務に対して、次のとおり根保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
羅集帝物流(上海)有限公司	0百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	54,061百万円	56,156百万円
営業取引(営業費用)	23,189百万円	23,637百万円
営業取引以外の取引	16,946百万円	12,874百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	10,982百万円	10,735百万円
減価償却費	3,088百万円	3,511百万円
賃借料	800百万円	903百万円
広告宣伝費	709百万円	617百万円
旅費及び交通費	551百万円	531百万円
業務委託費	12,726百万円	12,306百万円
およその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70%	70%

3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	93百万円	- 百万円

4 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、関係会社再編費用、特別退職金等である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	8,083	7,589

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	438,656
関連会社株式	55
計	438,711

当事業年度末(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	10,516	10,022

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	446,220
関連会社株式	55
計	446,275

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	514百万円	547百万円
退職給付引当金	3,117百万円	3,162百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	2百万円
減価償却費	83百万円	229百万円
関係会社株式評価損	5,058百万円	5,058百万円
関係会社出資金評価損	694百万円	694百万円
資産除去債務	2,134百万円	2,128百万円
繰越欠損金	114,963百万円	108,050百万円
投資簿価修正	20,286百万円	20,286百万円
火災損失引当金	1,605百万円	1,104百万円
その他	2,575百万円	4,303百万円
繰延税金資産小計	151,035百万円	145,569百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	88,451百万円	78,190百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	26,507百万円	26,832百万円
評価性引当額小計	114,959百万円	105,022百万円
繰延税金資産合計	36,076百万円	40,546百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,070百万円	1,022百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1,691百万円	1,569百万円
その他有価証券評価差額金	342百万円	678百万円
顧客関連資産	11,945百万円	11,523百万円
その他	3,017百万円	2,788百万円
繰延税金負債合計	18,066百万円	17,581百万円
(繰延税金資産の純額)	18,009百万円	22,965百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.6%	11.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	90.9%	17.8%
住民税均等割	1.3%	0.3%
評価性引当額の増減	555.7%	114.7%
役員賞与	2.8%	0.9%
適格現物分配に伴う影響	-	49.3%
その他	5.9%	22.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	569.4%	59.2%

(収益認識関係)

当社は主として3PL事業、重量機工事業及び子会社への経営管理サービス、当社無形資産の使用許諾及び物流事業に係る包括的業務の受託による対価回収を行っている。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡しにより履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として1年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

重量機工事業においては、特殊な重量品の輸送移設や各種機械設備輸送据付、移転サービス等を取り扱う物流業務であり、輸送、搬出、搬入、解体、組立、据付といった包括的な物流サービスの提供を行っている。当事業においては、主として包括的な物流サービスの提供を行っているものの、一部の作業のみを請負う場合もある。包括的な物流サービスを提供している場合、各作業の相互関連性が高く、ある作業の進捗により他の作業が影響を受けることになるため、契約の観点において区分できない。契約に含まれる各作業は、作業単位で別個の履行義務とはならず、契約全体で単一の履行義務を構成する。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が認められている場合、その経過期間に応じて収益を認識している。支払条件は主として1年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内子会社へは経営管理サービスとして業務委任契約に基づき営業支援業務を行っている。契約において、経営管理サービスの対価により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、履行義務を充足した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として1か月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内外に所在する子会社へは当社のコーポレートブランドを表現する記号シンボルと当社ブランド価値の向上に係る活動を含んだ無形資産の使用許諾による対価回収を行っている。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。支払条件は主として1か月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内に所在する当社連結子会社の内、対象会社へは対象会社が営む物流事業に係る経営管理、事業戦略、資金調達、営業戦略等に関する意思決定及び事業運営を受託しており、その対価回収を行っている。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。支払条件は主として1ヶ月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「連結財務諸表注記(後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	23,099	209	923 (457)	1,757	20,628	31,945
	構築物	1,105	36	137 (12)	139	864	4,116
	機械及び装置	4,417	100	18	241	4,257	3,833
	車両運搬具	8	-	0	4	4	71
	工具、器具 及び備品	375	10	16 (4)	134	234	1,826
	土地	6,697	6,480	7,180 (33)	-	5,996	-
	リース資産	15,552	492	107	1,249	14,687	4,389
	建設仮勘定	1	43	12	-	32	-
	計	51,257	7,372	8,397	3,526	46,705	46,183
無形 固定 資産	のれん	64,653	-	-	5,541	59,111	
	顧客関連資産	33,743	-	-	1,219	32,523	
	ソフトウェア	10,235	4,521	59	3,864	10,833	
	ソフトウェア 仮勘定	3,232	2,517	3,918	-	1,831	
	その他	37	8	17 (0)	3	25	
	計	111,902	7,047	3,994	10,628	104,326	

(注) 1 . ()内は内書きで、減損損失の計上額である。

(注) 2 . 当期増加額の主な内容は以下のとおりである。

松戸研修所リースバックに伴う買戻し(千葉県松戸市)

土地・・・ 6,480百万円

基幹システム(海外版)D365大規模リニューアル関連

ソフトウェア・・・ 2,525百万円

ソフトウェア仮勘定・・・ 584百万円

CargoWise FWDシステム関連

ソフトウェア・・・ 838百万円

ソフトウェア仮勘定・・・ 1,148百万円

(注) 3 . 当期減少額の主な内容は以下のとおりである。

松戸研修所リースバック(千葉県松戸市)

土地・・・ 6,480百万円

建物・・・ 102百万円
 基幹システム(海外版)D365大規模リニューアル関連
 ソフトウェア仮勘定・・・ 2,525百万円
 CargoWise FWDシステム関連
 ソフトウェア仮勘定・・・ 838百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	96	78	75
役員退職慰労引当金	8	-	-	8
業績連動報酬引当金	128	112	61	178
火災損失引当金	4,543	-	1,425	3,118
和解費用引当金	1,779	-	-	1,779

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式48,935,003株券、普通株式1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 - - -
単元未満株式の買取り・ 買増し	該当事項なし
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のWebサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.logisteed.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は定款第8条に株式の譲渡制限を定めており、株式の譲渡又は取得については株主総会の承認が必要となる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第3期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第4期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月18日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ロジスティード株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清野 竜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジスティード株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ロジスティード株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表注記 12. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は、のれん365,612百万円を、国内物流事業資金生成単位グループに283,352百万円、国際物流事業資金生成単位グループに82,260百万円配分し、各々ののれんは総資産の18%と5%を占めている。会社ののれんは、主にLマネジメント株式会社及びALRマネジメント株式会社の企業結合により認識されたものであり、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。なお、当連結会計年度において、会社はのれんの減損損失を認識していない。</p> <p>回収可能価額算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、会社は当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。</p> <p>のれんの評価の監査は、回収可能価額の算定上、主要な仮定に関する経営者による主観的判断、並びに使用価値の算定における評価方法、及び割引率の検討に専門性が伴うことから複雑であり、職業的専門家としての判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損テストに係る評価プロセスに関して、のれんの評価に用いられた事業計画の社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)会社の見積りに関する評価及び検証</p> <p>事業計画の策定プロセスの有効性を評価するため、また、回収可能価額算定における主要な仮定の適切性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画を、その後の実績及び減損テスト時点の事業計画と比較した。 ・売上成長率について、受注の状況及び事業計画の実現に向けた施策に関する経営管理者への質問を行うとともに、利用可能な外部データと比較した。 ・割引率の検討において、会社が採用した評価方法等が一般的な評価実務に合致しているか検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・主要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害

要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、ロジスティード株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロジスティード株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ロジスティード株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清野 竜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジスティード株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジスティード株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式446,770百万円及び関係会社出資金12,945百万円（以下、関係会社株式等）を計上しており、総資産の53%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）3 関係会社株式及び関係会社出資金」に記載されているとおり、会社は、関係会社株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、市場価格のない株式等について、株式等の実質価額が著しく低下している場合、各発行会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価している。</p> <p>関係会社株式等のうち、超過収益力を評価して取得した株式等については、当該超過収益力を反映させた株式等の実質価額により判定を行っている。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性を基礎として検討しており、株式等取得時の前提としていた事業計画や経済条件等の変化により、超過収益力を含む株式等の実質価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があり、事業計画の達成可能性には不確実性、またその判断については主観を伴うことから、会社では当該見積りは重要なものであると判断している。事業計画の主要な仮定は、売上高成長率である。</p> <p>関係会社株式等は、貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に及ぼす金額的影響が大きくなる可能性がある。また、事業計画の達成可能性には主観と不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない関係会社株式等に係る評価のプロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過収益力等反映前における各関係会社株式等の1株当たりの純資産額を各関係会社の直近の財務数値より再計算した。その結果に基づき、各関係会社株式等の取得価額に対して1株当たりの純資産額が50%程度以上低下している関係会社株式等の有無を検証した。 ・取得価額に対して1株当たりの純資産額が50%程度以上低下した関係会社株式等で、かつ、超過収益力等を評価して取得した関係会社株式等について、取得時の事業計画とその後の実績の比較等を行い、超過収益力等の毀損を示唆する状況の有無を評価した。 ・売上成長率について、受注の状況及び事業計画の実現に向けた施策に関する経営管理者への質問を行うとともに、利用可能な外部データと比較した。また、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、超過収益力等への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。